

第3章 教育内容・方法等

3-1. 学士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

文学部 英文学科

英語とその背景にある文化や歴史に対する知識を教授するとともに、高度な英語運用能力及び自文化に対する深い理解力を養成し、国際社会において求められる柔軟な対応力とコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的とする。

文学部 心理・応用コミュニケーション学科

心理学の知見に基づいた人間理解に関する知識を教授するとともに、社会の現場で自ら問題を見つけ出し考え行動する力を養成し、人々の相互理解と協働が求められる社会状況の中で、コミュニケーションの活性化に貢献できる人材の育成を目的とする。

経済学部 経済学科

日本国内外の経済を歴史、理論、現状の三点からの的確に教授するとともに、北海道経済を含む地域経済又はアジアを中心とした国際経済の現状把握能力を養成し、地域に貢献できる「国際人」の育成を目的とする。

経済学部 経営情報学科

企業経営に関する体系的な理論、経営実務に関する実践的な知識、情報処理に関する最新の技法を教授するとともに、高度で専門的な経営情報活用能力を養成し、経営、マーケティング、会計、情報の各分野で活躍できる人材の育成を目的とする。

経済学部 経済法学科

経済学と法律学に関する専門知識を教授するとともに、経済及び法律の専門職に必要な実践的な能力と倫理観を涵養し、企業経営、金融、行政、司法実務及び会計の各分野において活躍できる専門家の育成を目的とする。

社会福祉学部 福祉計画学科

社会福祉制度・政策の知識を教授するとともに、調査・分析能力や国際感覚を養成し、コミュニティ・ソーシャルワーカーや福祉マインドを持った企業人及び公務員として活躍できる人材の育成を目的とする。

社会福祉学部 福祉臨床学科

対人援助専門職としての基本的な価値・知識・技術を教授するとともに、多用な実践環境に対応したソーシャルワーク実践能力、実践の中で研鑽・研究する能力を養成し、真に実践力のあるジェネラリスト・ソーシャルワーカーの育成を目的とする。

社会福祉学部 福祉心理学科

心理学という学問を通して、科学的なものの考え方を教授するとともに、人間の心や行動を理解し追及する能力を養成し、急激な変化の只中で心理的な問題を抱える人が増加する現代社会の要請に対応できる人材の育成を目的とする。

A. 学部共通

(1) 教育課程

①学部・学科等の教育課程

●一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状説明]

本学では、一般教養的授業科目は「大学共通科目」と呼ばれ、全学部共通となっているので、本項目は全学的な観点から記述する。

一般教養的授業科目は、従来は人文、社会、自然の3分野を中心に編成されてきたが、本学では、1991年以降における大学設置基準の大綱化と社会における知的状況の変化や多様化、学問の諸分野の学際化、ボーダレス化などを受けて、鋭意カリキュラム改革を重ねてきた。その際には、本学の教育目標であり、教育の特色でもあるキリスト教の精神に基づく豊かな人間性、社会性、国際性の涵養ということに特段の配慮がなされ、また、知・徳・体のバランスのとれた人格教育を行い、地域社会と国際社会に貢献できる幅広い視野を持った人材を育成するための工夫がなされた。

2007年度に導入された最新のカリキュラムにおいては、大学共通科目は「身体と心の科学」、「自然・科学・人間」、「社会と人間」、「歴史と地域」、「芸術と文化」、「宗教と文化」、「総合講義」、「キャリア教育」、「日本語」、「情報処理」、「外国語」の11の科目群から構成され、大学教育に必要な基礎学力の養成と豊かな人間性を支える情操や知性の育成を図っている。

このうち、組織としての共通科目部門は、「キャリア教育」と「外国語」を除く9つの科目群の展開に責任を持つ。具体的には、「身体と心の科学」では心理学や生理学、精神保健学、体育関連科目等の授業諸科目が配置され、人間の心と体の仕組みについての正しい理解が涵養される。「自然・科学技術・人間」では、哲学、倫理学、自然科学、生命や環境に関わる授業諸科目を通じて、科学技術時代＝環境破壊時代における自然と人間の関係とそれに伴う諸問題への理解が深められる。「社会と人間」では、法律や政治、経済、メディアに関わる授業諸科目を通じて、高度に複雑化した現代社会の諸システムとそこに生きる人間との関係について適切な理解が育成される。「歴史と地域」では、特に日本と世界の近代の歴史についての正しい認識を養うとともに、北海道や北方圏という地理的、風土的、文化的特殊性についての適切な理解を培うための諸科目が配置されている。「芸術と文化」では、世界の多様な地域の芸術や文化の紹介を通じて、豊かな人間性や情操と、国際感覚を育成することが目指される。以上の5つの科目群については、学部・学科を問わず、すべての学生に、各科目群から最低1科目（2単位）以上の履修が義務づけられている。

科目群「宗教と文化」は、キリスト教主義大学としての本学の一般教養的授業科目最大の特徴の一つをなす。2007年度からの新しいカリキュラムにおいては、キリスト教についての適切な知識、理解だけでなく、他のさまざまな宗教についても正しい認識を持つことも重要との観点から、この科目群は聖書やキリスト教について扱う「キリスト教文化」と、イスラム教、仏教、インドや中国の宗教、現代社会と諸宗教等について扱う「諸宗教文化」の二分野に分けられ、すべての学生に双方から最低1科目（2単位）以上、合計2科目（4単位）の履修が義務づけられている。

科目群「日本語」では、日本語に関わるさまざまな実習を通じて、読解と要約、文章表現（作文）、発表（プレゼンテーション）の力が育成される。この科目群からは、すべての学生に最低でも通年1科目（4単位）以上の履修が義務づけられている。また、科目群「情報処理」は、高度度に情報化した社会で生きる上で必要なコンピュータ・スキルの習得を中心とした情報処理・活用の能力が習得、育成される。この科目では、一部に習熟度別のクラス編成を導入して、より効果的な教育実践を図っている。この科目群からは、すべての学生に最低2科目（4単位）以上の履修が義務づけられている。

科目群「総合講義」は、自由選択制であるが、統一的なテーマに関して多数の講師が交代で多面的な角度から講義を展開し、幅広い視野と複眼的な思考、総合的な判断力を養う。2007年度には、「平和学」と「ジェンダー論」の2科目が開講された。

以上の科目群のうち、共通科目部門としては、本学の一般教養的教育の最も強い特色を表していると考えられる「身体と心の科学」と「宗教と文化」を副専攻に指定し、学生に履修を勧めており、それぞれ副専攻のための演習をカリキュラムに組み込むなどして、内容の充実に努めている。共通科目を副専攻として学ぶことは、学生にとって、学部や学科の専攻に偏らない「幅広く深い教養及び総合的な判断力」の育成と「豊かな人間性」の涵養に大いに資するものと期待している。

【点検・評価】

新カリキュラムの下で、従来よりもいっそう、内容的にも形式的にも多様で豊富な科目が提供され、学生の「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための十分な配慮、工夫がなされていると自負できる。特に、キリスト教と他宗教の双方についての理解の涵養が図られていることは、本学の特色を強く表すとともに、他にあまり例を見ないユニークな試みと言えるのではないだろうか。

ただ、大学共通科目では、以前から多人数、過人数科目が多いことが問題となっており、このこととの関連で、私語など学生の授業態度上の問題点を指摘されることも少なくない。これまでも、クラス規模と時間割の適正化を図ってきたが、現在のところ目立って進展した結果を出せていない。ただし、私語については、2006年度から教学運営委員会を中心に全学的な授業環境改善に取り組んだ結果、かなりの状況の改善が認められる。また、多様な授業科目の提供を目指していることとの関連で、特に大学共通科目に関して、非常勤への依存率の高いことが指摘されることも多いが、これは大学の予算全体や財政状況との関連もあり、早急に改善を図ることは容易ではないであろう。

【改善方策】

問題となっている過人数、多人数科目の改善に向けて、これまでと同様、時間割編成上の工夫や担当者との相談を重ねながら、クラス分割や、学部別クラスの開講などの改善の試みを行うほか、今後は履修者数の制限も視野に入れて適正化を図る必要がある。他方、担当者個々人の授業技術の向上に向けての試みを積極的に図っていく必要がある。

●外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

[現状説明]

大学共通科目における外国語科目は、国際文化を理解する上で必要な外国語を習得することを目的としており、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の 5 カ国語（文学部英文学科は英語を除く 4 カ国語）について授業を展開している。学生の外国語運用能力向上のため、履修クラスの適切な編成、CALL システムの運用を図り、各自の能力・ペースにあった学習ができるよう配慮されている。すなわち、語学各クラスは原則 1 クラス 40 人以下のクラスで展開し、英語に関しては入学時のプレースメント・テストによるクラス分けのもと、円滑な授業運営を行っている。また CALL システムを授業で用いるのはもちろんのこと、各種検定試験対策を中心としたソフトを組み込み、学生の自学自習の意欲を高めている。

[点検・評価]

2007 年度入学生から適用の新カリキュラムでは、学生は上述の 5 カ国語（文学部英文学科は英語を除く 4 カ国語）の中から、1 言語 8 単位を修得することとしており、英語は必修ではなくなった。また、新カリキュラムでは 2 年次前期に言語ごとに当該言語とその言語圏の文化との関わりを学ぶ新科目（「英語と文化」、「ドイツ語と文化」等 5 科目）を設けた。さらに 2 年次後期には新科目「海外事情」（各言語に対応、計 5 カ国）を設け、希望者は実際に海外で語学を学び直接の異文化体験を持つことが可能となった。また、3 年次、4 年次にも新科目「上級外国語」と「演習」を設け、各言語についてさらに深く学ぶことが可能になった。この新カリキュラムは本学の教育目標の一つに掲げられた「国際性の育成」と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」に合致する。

なお、今までフランス語担当の専任教員を確保できていなかったために、上述の新科目担当者、副専攻制度等にも影響が出て大きな問題点となっていたが、フランス語担当教員の採用が決定し問題は解消される見込みである。

[改善方策]

新カリキュラム及び副専攻制度導入に伴い、次年度以降教育効果の検証が行わなければならない今後の課題とする。特に、外国語能力の伸び率の検証について、英語ではこの 2 年間暫定的に学生に年 2 回の CASEC 受験を義務づけ検証を行ってきたが今後も継続するのか、それともほかの方法を模索するのか、また他言語に関してはいかなる方法をとるのかを検討する必要がある。

フランス語担当教員については 2008 年度からは専任教員をおくことが決定した。

●基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状説明]

本学における基礎・教養教育に関する授業科目は、大学共通科目として開講されている。大学共通科目は全学共通で、「身体と心の科学」、「自然・科学技術・人間」、「社会と人間」、「歴史と地域」、「芸術と文化」、「宗教と文化」、「総合講義」、「キャリア教育」、「日本語」、「情報処理」及び「外国

語」の科目群から成っている。

「外国語」以外の科目群の教育展開については共通科目部門会議、また「外国語」の教育展開については言語教育部門会議を経て、教学運営委員会にて審議される。その結果については各学部教授会に報告されることとなる。

教学運営委員会は、学科長及び部門長から構成される委員会で、「学科、共通科目部門、言語教育部門及び教職部門における教育並びに研究の計画に係る連絡調整に関する事項」、「学生の転部及び転科に係る基礎資格等の調整に関する事項」等を審議することとなっている。

また、委員長及び副委員長は構成員の互選により選出され、上位機関である大学教学会議（教育及び研究部面に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案を行う会議体）の構成員となっている。

【点検・評価】、【改善方策】

学部・学科での専門教育に携わる学科長が、大学共通科目の教育展開等に係る体制となっており、実施・運営のための責任体制は適切・妥当である。

基礎・教養教育と専門教育との連携・調整を学科長が担う体制となっており、現行においては改善すべき点はないと思われる。

●学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況（C群項目）

【現状説明】

本学では授業科目を配置しており、学生の心身の健康の保持・増進に役立っている。特に、大学共通科目には、身体と心の科学というカテゴリーを設けている。

「体育実技Ⅰ」は、自己の体力を保持・増進のための運動の実践を主体的に取り組めるようになることを目的としている。「体育実技Ⅱ」は、身体運動等の実践を通し、心身の健康と体力の向上を図り、生涯、体育・運動を実践することを期待している。「生涯体育Ⅰ」のねらいは、運動の定着化をはかりスポーツを通して健康体力の増進を図ることとしている。「生涯体育Ⅱ」は、健康体力づくりのため運動処方作成と運動の実施を行っている。「身体の科学Ⅰ」は身体の構造、身体の基本的な仕組みについて学習し健康の保持・増進のための基礎的な知識を身に付けることができる。「身体の科学Ⅱ」は健康科学の諸問題や、スポーツ生理学や運動の科学、健康維持と体力育成の科学的な根拠を学習する。「スポーツ医学」はスポーツ活動は健康を害する多くの問題の発生のメカニズムから治療法及びリハビリテーションの実践、予防に関して学ぶ科目である。「スポーツ心理学」は、健康運動心理学を含むスポーツ心理学を対象として、運動・スポーツの心理的効用などの心理スキル・心理過程などについて学ぶ。「運動の科学」は身体運動の基本的な仕組みについて学習する。「体力育成論」は体力向上をねらいとして、トレーニングの原理や原則から運動トレーニング処方について理解を深める。「健康運動実技」は運動プログラムの作成と運動実践に当たって、個別の留意事項を学習し、指導計画と安全管理について深い見識を高める。「スポーツ実技」は発育発達に応じた運動能力と運動動作の概念を理解し、スキル獲得に結びつく指導体系を構築することを学習する。「精神保健学」では、精神発達とその課題について理解する。特に、今日のメンタルヘルス不全の理解と打開策の認識を深める。「身体と心の科学演習Ⅰ・Ⅱ」は大学共通科目の身体と心の科学カテゴリーの総まとめの演習である。「精神医学」は精神障害の原因や病態、治

療に関する必要最低限の医学的理解を促すことを目的している。「医学知識」は医学全般の総合的理解をテーマとしている。

[点検・評価]

健康に関する科目を豊富に配置しており、また、体育科学系身体運動学、心理学、医学の専門の専任教員が指導していることは、評価に値する。

[改善方策]

特に改善点は認められないが、2007 年度からの新しい科目もあり、完成年度後には再点検を行うべきである。

②カリキュラムにおける高・大の接続

●学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状説明]

本学は、基本的に新入生に対して積極的には導入教育を行っていない。強いて挙げるとすれば、共通教育における日本語科目群である。これは「文章表現」と「講読演習」（各 4 単位）から成り、20 名前後の少人数クラスで、大学での学修に必要な最低限の読み・書きの能力を育成する。学生は日本語科目群の中から 4 単位を修得しなければならない選択必修科目となっている。

また、導入教育とは言えないまでも、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、文学部・経済学部では少人数による「基礎演習」を配置している。「基礎演習」では専門分野への入門的な内容と同時にレポート・論文の書き方を学ぶ。教養教育においては「情報入門」を必修、「情報活用Ⅰ」「情報活用Ⅱ」を選択必修とし、パソコンの基本的な操作方法を学ぶ。

[点検・評価]

教養教育における少人数制の日本語科目、情報処理科目に加え、文学部・経済学部においては専門分野への導入科目を組み合わせながら、文献を調べレポートにまとめるといった高等教育に必要なスキルを修得させるという現在のやり方で、修学意欲の喪失による退学者が少ないことから考えても、特に問題は生じていないといえるだろう。

[改善方策]

上記[点検・評価]で述べた通り、現行の教育内容に大きな問題はないと思われる。ただ、入試選抜制度が多様化し、入学者の基礎学力や動機が分散化する中で、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すための教育は、今後は更に重要度を増していくと思われ、本学においても検討の余地は残されている。

③授業形態と単位の関係

●各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状説明]

本学の単位数算定の基準は、学則第 22 条に「単位算定数の基準は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号に定めるとおりとする。1. 講義及び演習については、教室内における 1 又は 2 時間の授業に対して教室外における 2 又は 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 1 時間 15 週又は毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。2. 実験、実習及び体育実技等の授業については、実験室、体育施設等における 2 時間の授業に対して 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間 15 週の実験、実習又は実技をもって 1 単位とする。3. 卒業論文については、論文の作成に必要な学修の成果を考慮して 4 単位又は 6 単位とし、卒業研究については、卒業研究に必要な学修の成果を考慮して 3 単位又は 4 単位とする。4. 文部科学大臣の認定を受けた技能審査のうち、本学が認めたものについての合格は、その学修の成果を考慮し、2 単位から 12 単位とする。」と定められている。

[点検・評価]

授業の形態と単位の計算方法については、大学設置基準に基づき適切に実施されていると評価できる。また、カリキュラムの改編にあたって、可能な限り半期科目を増やしてきた。これにより、留学がしやすくなった、休学から復学した学生も円滑に修学できる、4 単位科目にあっては、週 2 回の授業となり、学習効果が上がるなどの改善が見られた。

[改善方策]

授業形態が多様化する中で、学則に定められた従来の枠組みを外れるようなケースは今後も生じる可能性は十分に考えられる。次にカリキュラムを改編する際には、学修時間が適切に確保できているかについても、教授会、大学教学会議においても十分に配慮して検証を進めていく。

④単位互換、単位認定等

●国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状説明]

本学では、国内・国外ともに大学と提携して単位互換を行っている。
国内においては、「札幌圏大学・短期大学間単位互換制度」及び「国内留学制度」が実施されている。「札幌圏大学・短期大学間単位互換制度」については 2002 年度に協定を締結し、現在は札幌圏にある 9 つの大学・短期大学部と協定を結んでいる。学生は 1 年間に 10 単位まで自分の年次以下に配当された科目を履修できる。後者は、長期（1 年）、中期（半年）、短期の期間で、大学間相互に学生の派遣・受入れを行うもので、本学は 2006 年に広島修道大学及び駿河台大学と協定を結び、

2007 年度より実施されている。長期の場合は最大 40 単位まで修得可能である。また、2002 年に文京学院大学と単位互換のみならず、ゼミやサークルといった幅広い交流も視野に入れた相互交流協定を結んでいる。

国外においては、米国、英国、カナダ、韓国、中国、台湾の 7 大学 1 連盟と提携して毎年 25 人程度の学生の派遣及び受入れを行っている。

いずれの場合も、修得した単位を上限として、学則第 24 条に基づき、本学での卒業要件に算入される単位として認定を行っている。

【点検・評価】

単位互換制度は、派遣学生と受入れ学生の若干のアンバランスはあるが、本学にはない科目を学修することができるだけでなく、他大学の雰囲気に触れることで、学生が得られるものも多く、制度としては意義深いものであると言える。「国内留学制度」については、2006 年度に協定が結ばれ、2007 年度から本格的に実施しているが、2007 年度については参加者がなく、今後が期待される。文京学院大学との相互交流は、地理的な条件により参加者は少ないが、単位互換だけでなくゼミの交流も行われており、適切に活用されている。国外留学については、開学以来、派遣・受入れ合わせて 1,000 人以上の学生が参加して大きな成果を上げている。

【改善方策】

すでに多くの大学との単位互換協定等が結ばれており、今後、新規校との単位互換協定などを検討する場合には、相互に学生にとって意義のある制度かどうかを、これまで以上に慎重に判断しなくてはならない。

●大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

【現状説明】

本学の他大学等での修得単位の認定等は大学学則第 24 条で定められており、認定単位数は 60 単位を越えないものとしている。単位の認定は、教授会の決議事項となっている。

入学生の入学前単位の認定等は大学学則第 25 条で定められており、認定単位数は 30 単位を越えないものとしている。（ただし、本学の科目等履修生として修得した単位数を除く。）さらに、編入学生の入学前単位の認定等は大学学則第 26 条で定められており、取り扱いとしては、下級年次の科目を大学共通科目を中心にある程度均一に単位を認定する振替認定と、既得科目の単位を本学カリキュラムと対照させて、科目を指定し個別に単位を認定する読替認定を併用しており、認定単位数は文学部と経済学部は 64 単位、社会福祉学部は 72 単位を越えないものとしている。

いずれの場合も、成績証明書等を提出させ内容を確認し、本学のカリキュラムに対応させ既得単位数を越えない範囲で認定することとしている。

大学以外の教育施設等での学修に対する単位認定としては、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の各種検定試験の合格者に対して、レベルに応じて、それぞれの外国語の単位を認定している。また、文学部心理・応用コミュニケーション学科においては、外国語の検定試験に加え、日本語、漢字の検定試験から 8 単位修得を卒業の要件としている。

[点検・評価]

学則で認定する単位数について規定し、実際の学修内容、修得単位数を勘案し、教授会の議を経て単位認定をしており、適切に行っていると判断される。

編入学生の単位認定をきめ細かく、学生の履修計画も合わせて、一人ひとり綿密に行っていることは評価できるが、50人以上の学生（2007年度56人）にカスタムメイドの認定案を作成する事務作業と学科長による履修指導については、時期的にも、負担が大きい。

[改善方策]

2007年度入学生からのカリキュラム変更に伴い、編入学生の単位認定方法を変更することとなるが、その際、認定作業や履修指導を簡素化できるような新たな認定方法に改める。

●卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状説明]

A. 文学部

a. 英文学科

英文学科の卒業所要総単位数は132単位である。英文学科2007年度入学生の場合大学共通科目から38単位、学科専門教育科目から80単位修得することとしている。すなわち、英文学科では自大学・学部・学科において少なくとも118単位を修得しなければならない、その割合は89.4%である。同様に2004年度から2006年度入学生は132単位中122単位を自大学・学部・学科において修得しなければならない、その割合は92.4%である。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

心理・応用コミュニケーション学科の卒業所要総単位数は132単位である。心理・応用コミュニケーション学科2007年度入学生の場合、大学共通科目から38単位、専門教育科目から62単位、検定認定8単位を修得することとしている。したがって、心理・応用コミュニケーション学科では検定認定を除き、自大学・学部・学科において少なくとも100単位を修得しなければならない、その割合は75.8%である。同様に2002年度から2006年度入学生も132単位中100単位を自大学・学部・学科において修得しなければならない。

B. 経済学部

a. 経済学科

経済学科の卒業所要総単位数は2007年度入学生は124単位、2002年度から2006年度入学生は126単位である。2007年度入学生の場合大学共通科目から38単位、学科専門教育科目から70単位修得することとしている。すなわち、経済学科では自大学・学部・学科において少なくとも108単位を修得しなければならない、その割合は87.1%である。同様に2002年度から2006年度入学生も126単位中108単位を自大学・学部・学科において修得しなければならない、その割合は85.7%

である。

b. 経営情報学科

経営情報学科の卒業所要総単位数は 2007 年度入学生は 124 単位、2002 年度から 2006 年度入学生は 126 単位である。2007 年度入学生の場合大学共通科目から 38 単位、学科専門教育科目から 70 単位修得することとしている。すなわち、経営情報学科では自大学・学部・学科において少なくとも 108 単位を修得しなければならず、その割合は 87.1%である。同様に 2002 年度から 2006 年度入学生は 126 単位中 118 単位を自大学・学部・学科において修得しなければならず、その割合は 93.7%である。

c. 経済法学科

経済法学科の卒業所要総単位数は 2007 年度入学生は 124 単位、2002 年度から 2006 年度入学生は 126 単位である。2007 年度入学生の場合大学共通科目から 38 単位、学科専門教育科目から 66 単位修得することとしている。すなわち、経済法学科では自大学・学部・学科において少なくとも 104 単位を修得しなければならず、その割合は 83.9%である。同様に 2002 年度から 2006 年度入学生は 126 単位中 104 単位を自大学・学部・学科において修得しなければならず、その割合は 82.5%である。

C. 社会福祉学部

社会福祉学部 3 学科（福祉系各学科・福祉臨床学科・福祉心理学科）の卒業所要総単位数は 132 単位である。社会福祉学部 2007 年度入学生の場合大学共通科目から 38 単位、学科専門教育科目から 74 単位修得することとしている。すなわち、英文学科では自大学・学部・学科において少なくとも 112 単位を修得しなければならず、その割合は 84.8%である。同様に 2000 年度から 2006 年度入学生も 132 単位中 112 単位を自大学・学部・学科において修得しなければならない。

【点検・評価】

心理・応用コミュニケーション学科では現場感覚を身に付け、現代社会において希薄になりつつあるコミュニケーションの活性化に貢献できる人材の育成を目的としているため、積極的に学外での学修を取り入れているため、75.8%となっている。

その他の学部・学科においては、80%以上となっており、全学部において自学科での学修が疎かにならないよう配慮されている。

【改善方策】

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合は、専門性を確保するためにある程度確保しなければならないが、他方で視野を広げるためにも、他大学・学部・学科での学修、他大学との単位互換協定などの学外での教育機関での学修での修得単位の卒業所要総単位中での割合の適切性がどれくらいの割合にあるのかを、慎重に見極めなければならない。

●海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ（C 群項目）

[現状説明]

本学の海外の大学との学生交流協定の締結状況は米国に 3 つ（2 大学と 1 連盟）、カナダ・英国・中国・韓国・台湾において各 1 大学ずつとなっており、各大学及び連盟傘下の大学との学生交流を行っている。

本学学生が各協定校で修得した単位は、帰国後、本学カリキュラムの科目に分野を指定する振替認定または、科目を指定する読替認定を行い、本学で取得した単位と同じ扱いとされる。また、このことは、派遣前のオリエンテーションで説明し、個別の相談にも応じている。

海外の各協定校の学生を本学で受け入れる場合、その日本語のレベルに応じて、本学の国際交流科目または、大学共通科目、各学科・学部専門科目を本学学生と同じ授業で履修することができ、試験に合格すれば単位を修得することができる。単位の認定は、教授会の決議事項となっている。受け入れた留学生が、帰国後、本学で修得した単位の取り扱いは、それぞれの大学によって異なるが、持ち帰った単位についてはそれぞれの大学で概ね認定されているとのことである。

[点検・評価]

1965 年以来、北米・ヨーロッパ・アジアに 7 大学 1 連盟の協定校があり、積極的に交流しており、また帰国後、そこで修得した単位を、個別にきめ細かく本学カリキュラムにおける卒業単位として認定していることは評価できる。

[改善方策]

今後も、海外の大学と学生交流協定を締結する際は、従来と同様にそれぞれの大学が各国において高等教育機関として認定されていることを確認し、また本学の学生が教育を受けるにふさわしい環境かも含め視察を行い、協定を締結していきたい。

また、これも従来どおり、修得した単位を本学での単位に置き換える際には学生ごとに教授会において厳重に審議を行うこととする。

⑤社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

●社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮（C 群項目）

[現状説明]

社会人学生と帰国生徒に関しては入学試験時において一般学生とは別に選抜を行うが、入学後については、一般学生と区分けすることなく特段の教育指導は行っていない。

なお、外国人留学生に対しては、「外国人留学生規程」に定めるとおり、外国語科目の履修については、別途指導を行っているほか本人の求めに応じてレポート添削などを行っている。具体的には、当該外国人留学生の母語を除く外国語 8 単位または文章表現 4 単位もしくは講読演習 4 単位を修得させるようにしている。

【点検・評価】

過去の実績からは、社会人と帰国生徒については特段の教育指導上の配慮を行わずとも十分に卒業所要単位を修得することができている。また、外国人留学生についても入学試験時において、「英語」を試験科目として課し、なおかつ面接試験にて日本語能力についても審査していることから、現状では卒業所要単位を十分修得できている。

【改善方策】

今後は外国人留学生に対しては、修学上の問題だけでなく、学生生活の面をも支援するためのチューター制度の導入も検討していく必要がある。

⑥生涯学習への対応

●生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状説明】

1980 年度から北海道内で最初に社会人特別入学試験制度を設け、現在は全ての学科で社会人を受け入れており、大学院についても一般入学の募集と併せ、一定期間現場経験を有している社会人を対象としたリカレント入学制度を実施している。その他に、社会人向けとして「大学公開講座」や「社会福祉夏季セミナー」、「障害児教育夏季セミナー」を毎年開催している。また、10 学科 3 部門の各担当教員が企画する「学科・部門公開講座」も一般市民に開放している。エクステンションセンター夜間講座の「北星オープンユニバーシティ」は生涯学習の機会を一般社会人に提供しており受講者は図書館も利用できる。

【点検・評価】

学生の資質の向上に資するとともに特に社会人の生涯学習への機会を積極的に推進するため、2002 年度にエクステンションセンターを設置し、2003 度にはより多くの社会人に生涯学習の場を提供する目的で夜間講座「北星オープンユニバーシティ」を開設。2005 年度にはエクステンション課を立ち上げ多彩な講座を展開してきた。2006 年度の一般社会人及び学生の受講者が前後期延べ数でそれぞれ 1,000 名を越していることから適切な運営措置が図られていると評価できる。

【改善方策】

生涯学習の一環として、多くの社会人を含めて参加できるよう様々な講座を提供してきたが、今後もアンケート調査等により受講者の期待に合った講座を企画提供していけるよう、努めていく。

(2) 教育方法

①教育効果の測定

●教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状説明]

本学における教育上の効果を測定は、各授業科目についてその授業が終了する期末に行われる試験による。試験には定期試験の他、正当な理由により定期試験を受験できなかった場合に行われる追試験、定期試験の結果不合格になってしまった者に対して行われる再試験を実施することができる。

試験については、筆記試験、口述試験、実技試験またはレポート審査の方法により、または併用している。また、より適切に行うため、期末以外にも、小テスト、授業への出席率、授業参加の積極性、研究発表等のいわゆる平常点の測定を取り入れることによって、それぞれの科目にとって最も適切な方法で教育上の効果を行っている。

[点検・評価]、[改善方策]

多くの科目で、出席、授業態度、授業中の小テスト等の平常点を試験と組み合わせて成績評価を行っている。このような方法は、一度の試験だけで効果測定を行うよりも、学生の緊張感を持たせ、成績評価資料を多様化することに繋がるため、適切であると評価できる。しかし、一方で履修者数の多い科目では担当教員の負担増となっている。

履修者数の多い科目では、平常点を測定することが担当教員の負担が大きいことから、クラス分割や履修者数の制限を検討する必要がある。

●教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状説明]

本学では、学科専門科目については各学科会議で、大学共通科目については共通部門会議で教育効果や教育目的達成のための議論を行っている。大幅なカリキュラムの見直しが必要な場合には、一定の期間をおいて議論を行っている。

これらの測定方法は、定期的に（1992年から実施し、1999年度から隔年で実施）実施している「学生による授業評価アンケート」、毎年度実施している点検評価項目「授業科目毎の履修者数・単位取得者数状況」（全科目）及び「授業科目別履修者数・成績評価状況・単位取得状況一覧」（全教員配付）の詳細なデータによって、自分の授業（講義・実験実習・演習）のあり方について考える材料としている。

[点検・評価]

次年度のカリキュラム編成や数年に一度行われる大幅な見直しを伴うカリキュラム改定時に、その時点での教育効果や目的の達成度について点検・評価を行っている。「学生による授業評価アンケート」、毎年度実施している点検評価項目「授業科目毎の履修者数・単位取得者数状況」（全科目）

及び「授業科目別履修者数・成績評価状況・単位取得状況一覧」（全教員配付）によって教員間で公表することになり、教員間での点検・評価が自ずとできることになっている。

「学生による授業評価アンケート」については、実施しなかった科目及び担当教員を、実施しなかった理由も含め公表している。実施する毎に未実施の教員及び科目とも減少し、実施率は、科目ベースで 97.5%（2005 年度後期実施）と高率になっている。

[改善方策]

教育効果や目標達成度について、担当する教員個人の努力によるところが多いが、学科及び学部全体で議論を進めていくことが肝要である。複数の教員によって展開されている科目については、シラバスに示している「講義のねらい」通りに授業が展開されているかを教員間で点検・評価できるように働きかけ、評価基準の統一化も検討願うようにしたい。

各学部及び全体で共通したテーマで取組めるように、FD 予算を全学と各学部に分けて措置しているので、これを利用して、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の形成をすることも努力していきたい。

●教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

本学では教育効果の測定は全ての科目において「授業科目の履修等に伴う試験等に関する規程」に則り、各科目の担当教員が行うシステムとなっている。「授業科目の履修等に伴う試験等に関する規程」では、試験の種類、受験資格、試験の実施方法、結果発表の方法、追・再試験などについて規定されており、この規程に基づき同じ基準で教育効果を測定する。この規程の機能的有効性の検証は、大学教学会議において行う仕組みとなっている。「授業科目の履修等に伴う試験等に関する規程」は 1998 年に制定され、必要に応じて 3 回の改訂が行われている。

また、毎年実施している自己点検評価において、全ての授業科目の履修者数・成績評価状況・単位修得状況を点検しており、問題点があれば、各学科・部門においても「授業科目の履修等に伴う試験等に関する規程」の範囲内で改善策が講じることができる。

[点検・評価]

授業科目の履修等に伴う試験等に関する規程を元に教育効果を測定し、同規程において機能的有効性を検証する組織についても定められている。

[改善方策]

学生による授業評価アンケートを隔年で実施しているが、目的は、教員個人での授業改善に限定されている。これをシステム全体の検証する仕組みのために利用できるよう、検討して行く。

●卒業生の進路状況

[現状説明]、[点検・評価]

低学年対象で 1 年生後期に「職業と人生Ⅰ」、2 年生前期に「職業と人生Ⅱ」を選択科目とし、取

得単位(各 2 単位)は卒業単位に算入可能とした。

低学年のキャリア教育科目の効果測定は、履修者数、出席率、積極的参加度等による。1 年生限定・300 名限定の開講科目履修者数は約 220 名。今年度からの開講科目であるため、その他のデータを提示できないが、従来の就職支援体制から比較すると効果は高いと期待できる。1・2 年生の科目の取り組みと 3 年生からのキャリアデザインプログラム及び 4 年生の個別支援が連動し、キャリア教育の効果測定が可能になるが、かなりの時間を要する。業界を問わず幅広く就職しているが、大学全体の就職先としては、道内経済を反映し卸小売業への就職がトップ、次いで福祉・病院関係の専門職、金融業に例年多くの卒業生を輩出している。航空業界へ毎年継続して就職しているのも大きな特徴である。この 3 月卒業生の就職先を学部学科毎に見てみると各学科のカリキュラムの特色が反映された結果となっている。

- ・ 文学部英文学科では卸・小売業がトップ、続いて教育業が 11.9%、観光業が 10.9%と続く。教育業が 10%を超えるのは高い数字である。心理・応用コミュニケーション学科では卸・小売業が群を抜いて多く、次に金融・保険・証券業と専門サービス業が 12%と続き、百貨店・スーパー、観光業、情報処理業がともに 6.7%。

- ・ 経済学部では 3 学科とも、卸・小売業界及び金融・保険業界に就職した学生が 5 割近くにのぼり、経済学科では製造業、経営情報学科では情報処理分野に就職した学生も少なくない。経済法学科では、公務員に就職する学生が多くなっている。

- ・ 社会福祉学部では福祉計画学科と福祉臨床学科においては就職先のトップは福祉専門職。福祉計画学科では 3 割弱の学生が福祉・病院関連に進み、福祉臨床学科では福祉分野と医療保険分野を加えると 55%を超える。福祉心理学科では、他学科に比べ教員や専門サービスの割合が高いのも特色といえる。

また、過去 3 年間の就職先企業は、都銀をはじめ、道内の北洋銀行、北海道銀行、北海道労働金庫、ホクレン、JR 北海道、JTB 北海道等にたくさんの卒業生が就職し、女子学生に人気の CA（客室乗務員）や地上職も、各航空会社で多くの学生を採用いただいた。日本放送協会（NHK）にも 2 名がキャスターとして就職している。新たに麒麟麦酒、北海道電力等が就職先として出現してきた。そこで㈱リクルート「就職ブランド調査 2007」を利用した本学の学生の内定状況を調査してみた。年度毎に比較してみると、別紙資料のとおり全国、道内ともこれらの企業への内定が確実に増加傾向を示している。地元志向が強い中で、地方の私大から首都圏の学生達に臆することなく大手企業を狙おうとしている学生が増えていることに、キャリア教育の手ごたえを感じる。

[改善方策]

現在全国的に取り組まれているキャリア教育とは、「人間力の育成」である。人間力の育成が学内の 1 部署のみでできるはずもなく、キャリアデザイン支援委員会、就職支援課を始めとする本学全体で取り組むべき大きな課題であり、しかも長い月日をかけて検討している時間的余裕はあまり無い。正課科目のみならず、正課外教育も含めた全学的「人間力の育成」の取り組みが急務で、大学の生き残りをかけた取り組みであることを学内構成員が認識する必要がある。

（添付資料：就職ブランド調査 2007 総合ランキング(全国上位 100 社／北海道上位 40 社)

就職ブランド調査2007 総合ランキング 全国上位100社

※ 順位はリクルート「就職ブランド調査2007」より

(年度)

2007 順位	2006 順位	企業名	北星学園大学の内定状況						
			2007	2006	2005	2004	2003	2002	計
1	-	みずほフィナンシャルグループ	1	2	2	-	1	1	7
2	1	ANA(全日本空輸)	3	2	-	2	-	-	7
3	6	三菱東京UFJ銀行	-	-	-	-	1	-	1
4	2	トヨタ自動車	-	-	-	-	-	-	0
5	4	日立製作所	1	-	-	-	-	-	1
6	5	電通	-	-	-	-	-	-	0
7	10	東海旅客鉄道(JR東海)	-	-	-	-	-	-	0
8	2	ジェイティービー	-	-	-	-	5	3	8
9	7	博報堂	-	-	-	-	-	-	0
10	27	松下電器産業	-	-	-	-	-	-	0
11	14	資生堂	-	-	-	-	-	-	0
12	13	三井住友銀行	-	-	1	1	-	-	2
13	7	サントリー	-	-	-	-	-	-	0
14	-	JAL(日本航空)	1	-	-	-	1	-	2
15	20	アサツー ディ・ケイ	-	-	-	-	-	-	0
16	39	野村證券	-	2	-	1	1	-	4
17	12	ベネッセコーポレーション	-	-	-	-	-	-	0
18	41	キヤノン	-	-	-	-	-	-	0
19	29	東京海上日動火災保険	3	1	-	1	-	-	5
20	31	オリエンタルランド	-	-	-	-	-	-	0
20	9	積水ハウス	1	1	-	1	1	-	4
20	16	バンダイ	-	-	-	-	-	-	0
23	19	講談社	-	-	-	-	-	-	0
24	23	三菱商事	-	-	-	-	-	-	0
25	20	三井物産	-	-	-	-	-	-	0
26	45	伊藤忠商事	-	-	-	-	-	-	0
27	34	住友商事	-	-	-	-	-	-	0
28	22	東日本旅客鉄道(JR東日本)	1	-	-	-	-	-	1
29	25	本田技研工業	-	-	-	-	-	-	0
30	81	シャープ	-	-	-	-	-	-	0
31	34	大日本印刷	-	-	1	-	-	-	1
32	15	損害保険ジャパン	1	7	2	-	-	-	10
33	17	カゴメ	-	-	-	-	-	-	0
34	94	三菱UFJ信託銀行	-	-	-	-	-	-	0
35	29	ソニー	-	-	-	-	-	-	0
36	11	フジテレビジョン	-	-	-	-	-	-	0
37	17	日産自動車	-	-	-	-	-	-	0
38	70	リンクアンドモチベーション	-	-	-	-	-	-	0
39	60	NHK(日本放送協会)	-	-	-	-	-	-	0
40	57	東日本電信電話	-	-	-	-	-	-	0
41	33	凸版印刷	2	2	-	-	-	-	4
42	64	富士フイルム	-	-	-	-	-	-	0
43	24	集英社	-	1	-	-	-	-	1
44	54	日本電気	-	-	-	-	-	-	0
45	64	大和証券	-	1	1	-	-	1	3
46	37	大和ハウス工業	-	1	1	2	2	-	6
47	59	朝日新聞社	-	-	-	-	-	-	0

48	44	アイシン精機	-	-	-	-	-	-	0
49	51	武田薬品工業	-	-	-	-	-	-	0
50	36	ロッテ	-	-	-	-	-	-	0
51	68	明治製菓	-	-	-	-	-	-	0
52	28	高見	-	-	-	-	-	-	0
53	46	デンソー	-	-	-	-	-	-	0
53	130	丸紅	-	-	-	-	-	-	0
55	72	西日本旅客鉄道(JR西日本)	-	-	-	-	-	-	0
56	50	エイチ・アイ・エス	3	-	-	-	1	1	5
56	51	日本旅行	-	-	-	-	-	-	0
58	42	富士通	-	-	-	-	-	-	0
58	57	森永製菓	-	-	-	-	-	-	0
60	67	近畿日本ツーリスト	-	1	2	2	-	-	5
61	88	中部電力	-	-	-	-	-	-	0
62	88	任天堂	-	-	-	-	-	-	0
63	51	ニトリ	6	5	-	2	5	2	20
63	77	三井不動産	-	-	-	-	-	-	0
65	56	西日本電信電話	-	-	-	-	-	-	0
65	95	りそなホールディングス	-	-	-	-	-	-	0
67	742	スクウェア・エニックス	-	-	-	-	-	-	0
68	48	日清食品	-	-	-	-	-	-	0
69	26	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	-	-	-	-	-	-	0
69	113	花王	-	-	-	-	-	-	0
69	83	麒麟ビール	-	-	-	-	-	-	0
72	145	三菱重工業	-	-	-	-	-	-	0
73	319	ブリヂストン	1	-	-	-	-	-	1
74	100	東京電力	-	-	-	-	-	-	0
75	47	三井住友海上火災保険	2	-	2	2	3	-	9
76	153	日本アイ・ビー・エム	1	1	-	-	-	-	2
76	-	バンダイナムコゲームス	-	-	-	-	-	-	0
78	55	プラン・ドウ・シー	-	-	-	-	-	-	0
78	78	ミキハウス	-	-	-	-	-	-	0
80	106	高島屋	-	-	-	-	-	-	0
80	74	松下電工	-	-	-	-	-	-	0
80	275	ユニクロ	2	2	1	-	-	1	6
83	215	東レ	-	-	-	-	-	-	0
84	72	旭化成ホームズ	-	-	-	-	-	-	0
85	75	エヌ・ティ・ティ・データ	-	-	-	-	-	-	0
86	124	野村総合研究所	-	-	-	-	-	-	0
87	32	九州旅客鉄道	-	-	-	-	-	-	0
88	124	住友林業	-	-	-	-	-	-	0
88	95	日本生命保険	1	2	-	5	-	-	8
90	104	東急エージェンシー	-	-	-	-	-	-	0
90	107	日本銀行	-	1	-	-	-	-	1
90	180	日本たばこ産業	1	-	-	-	-	-	1
93	75	味の素	-	-	-	-	-	-	0
93	134	コーセー	-	-	-	-	-	-	0
93	294	豊田通商	-	-	-	-	-	-	0
93	99	ヤマハ	-	-	-	-	-	-	0
93	95	レオパレス21	3	-	6	4	3	1	17
98	110	江崎グリコ	-	-	-	-	-	-	0
98	119	国際協力機構	-	-	-	-	-	-	0
98	80	豊田自動織機	-	-	-	-	-	-	0
98	-	郵便局	7	-	-	-	-	-	7
合 計			41	32	19	23	24	10	149

※2007年度は9月末日現在の数値である。

就職ブランド調査2007 総合ランキング 北海道上位40社

※ 順位はリクルート「就職ブランド調査2007」より

(年度)

北海道 順位	昨年 順位		全国順位	全国昨年 順位	昨年か らの差	名称	北星学園大学の内定状況						
							2007	2006	2005	2004	2003	2002	計
1	1	→	63	51	-12	ニトリ	6	5	0	2	5	2	20
2	2	→	137	71	-66	北洋銀行	16	4	8	2	1	0	31
3	4	↑	191	219	28	北海道旅客鉄道	5	2	3	4	6	1	21
4	3	↓	227	147	-80	北海道銀行	8	5	6	9	8	4	40
5	5	→	257	294	37	北海道電力	0	1	0	0	0	0	1
6	21	↑	370	695	325	ジェイティービー北海道	0	1	1	1	5	3	11
7	11	↑	435	466	31	北海道新聞社	0	0	0	0	0	0	0
8	17	↑	584	588	4	ホクレン農業協同組合連合会	5	2	4	9	6	2	28
9	6	↓	623	319	-304	北海道ガス	0	0	0	0	0	0	0
10	26	↑	673	798	125	北海道国際航空	1	1	0	0	0	0	2
10	18	↑	673	616	-57	ロイズコンフェクト	0	1	0	1	3	1	6
10	6	↓	673	319	-354	六花亭製菓	5	1	2	7	8	7	30
13	49	↑	748	1585	837	A N A セールス北海道	1	2	0	3	0	0	6
13	21	↑	748	695	-53	ツルハ	5	4	7	6	0	1	23
13	13	→	748	484	-264	ナシオ	0	0	1	0	5	0	6
16	—	↑	828	864	36	アインファーマシーズ	1	4	2	2	0	2	11
16	19	↑	828	655	-173	セイコーマート	4	4	2	5	3	0	18
16	—	↑	828	742	-86	雪印乳業	0	0	0	0	0	0	0
19	14	↓	902	499	-403	エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	1	0	1	0	3	0	5
19	—	↑	902	2201	1299	れんせい	5	3	5	0	1	1	15
21	23	↑	998	742	-256	北一硝子	2	3	1	3	6	0	15
21	14	↓	998	499	-499	サッポロドラッグストアー	6	2	3	7	7	3	28
21	23	↑	998	742	-256	北海道アルバイト情報社	1	0	0	1	0	0	2
21	29	↑	998	934	-64	丸井今井	4	4	1	2	0	0	11
25	—	↑	1133	2832	1699	アジェンダ	0	0	0	0	0	0	0
25	26	↑	1133	798	-335	ムトウ	2	0	3	0	1	3	9
25	29	↑	1133	934	-199	モロオ	5	2	1	3	1	0	12
25	28	↑	1133	864	-269	ローレル	0	1	2	0	0	0	3
29	44	↑	1310	1405	95	S O C	1	4	2	5	1	0	13
29	—	↑	1310	3911	2601	エイ・ダブリュ・ソフトウェア	0	0	0	0	0	0	0
29	9	↓	1310	404	-906	札幌信用金庫	5	1	1	2	0	1	10
29	49	↑	1310	1585	275	札幌トヨペット	1	1	4	1	3	2	12
29	44	↑	1310	1405	95	ほくやく	2	2	1	0	4	0	9
29	38	↑	1310	1233	-77	北海道C S K	1	0	0	0	0	0	1
29	—	↑	1310	2832	1522	北海道リコー	5	2	1	6	2	2	18
29	11	↓	1310	466	-844	北海道労働金庫	3	6	5	5	5	0	24
29	—	↑	1310	—	—	マスダプランニング	1	0	1	0	0	0	2
29	32	↑	1310	1016	-294	雪印種苗	0	0	0	0	0	0	0
29	—	↑	1310	2201	891	柳月	0	1	1	0	1	0	3
29	—	↑	1310	—	—	レブニーズ	0	2	0	0	0	0	2
合 計							102	71	69	86	85	35	448

※ 2007年度は9月末日現在の数値である。

②厳格な成績評価の仕組み

●成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状説明]

本学では成績評価は0から10で行われている。評価基準は10から5までが合格、4から0までが不合格となっている。定期試験において、不合格となった場合でも担当教員の裁量で再試験を行うことができる。この場合の最高点は5である。追試験には定期試験と同じ評価基準となっている。

[点検・評価]、[改善方策]

成績の評価基準は『履修ガイド』に、また個々の授業科目の評価方法については『講義要項』に明記されており、学生が事前にそれらを確認した上で履修できるよう配慮されている。

また、評点が11段階あることで、よりきめの細かい評価が可能となっている。しかし、10点法といいながら、11段階の評価であり誤解を招きやすい。

特に問題は発生していないが、誤解のないよう履修ガイドや採点依頼文書等に記載して対応する。

●厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状説明]

本学では、成績評価は科目担当者の裁量に任されている。どのように評価するかについては、全ての科目について、シラバスに記載しており、この記載に従って評価をしている。

また、複数クラスで展開している科目では、学科・学部単位または担当者間で、クラス間の成績評価にばらつきを出さないよう、科目ごとに基準を設定している科目がある。ただし、たとえば同じ「心理学」という同じ科目でも、心理・応用コミュニケーション学科クラスと、経済学部クラスでは異なるシラバスで授業が展開されており、当然、評価基準も異なっているような場合がある。

学生は自分の学修の成果として評価された成績に、疑問がある場合は、成績確認票により科目担当者に問い合わせることができるシステムとなっており、厳格な成績評価を行うための助力となっている。

[点検・評価]、[改善方策]

科目担当者が成績評価の基準をあらかじめ示した上で成績評価を行い、学生もその基準に従って評価されているかどうかを直接確認できるシステムとなっている。

現在は、科目担当者・学科・学部での取り組みとなっているが、全学での取り組みとできるかどうか検討の余地がある。

●学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況（C群項目）

[現状説明]

本学では、在学中の2年次以上の各学科・学年の学業成績上位者で、各学科の入学定員の10分の

1 以内の者を成績優秀者学業奨励金奨学生とする仕組みがある。成績優秀者学業奨励金奨学生は奨学金として年額 50,000 円を支給するし学生の学習意欲を刺激する制度と位置づけている。この制度は 2 年次、3 年次、4 年次学生約 2700 人中 200 人以上の学生が対象となる。

また、卒業者のうち特に学業成績が優秀であった者を各学科 1 名について学長表彰を行っている。この表彰は、卒業式で行っており、大変名誉あるものとして受け止めてもらえている。

【点検・評価】、【改善方策】

多くの学生を対象としており、学生の学習意欲を刺激しているといえるだろう。

今後は、奨学金、表彰以外にも、学生の学習意欲を刺激する仕組みを作れないかどうか、また、既存の仕組みも組み合わせた学生の学習意欲を喚起できる方法はないか、多角的に検討する余地がある。

③履修指導

●学生に対する履修指導の適切性

【現状説明】

毎年 4 月に学科、学年ごとにオリエンテーションを実施し、学科長による履修の方法について説明を行っている。また、各種資格や体育実技、教職課程など特に説明が必要な個別の分野での履修については、それぞれの部門長などの教員から、別途オリエンテーションや説明会を行っている。この他にも、教務担当事務職員による留年生に対する個別指導も行っている。オリエンテーションに際しては、『履修ガイド』を学生全員に配布し、更に新入生には冊子体の『講義要項』を配布している。講義要項は全ての科目についてホームページ上でも閲覧できる。また、履修登録期間は学科長及び教務担当事務職員が履修相談を行っており、個別の相談を受けている。

授業開始後も、長期欠席者や履修登録に不備の見られる者、単位修得状況の思わしくない者等について、個別に学生に対して履修指導を行っている。

【点検・評価】

学科・学生学年ごと総合的なガイダンス行った上で、個別の履修指導も行い、授業開始後、試験後も追跡して履修指導を行っていることは評価できる。

【改善方策】

今後、これまで以上に多様な学生が入学してくることが予想され、現在の履修指導が適切かどうか、常に検証しつつ実施していかなければならない。

●オフィスアワーの制度化の状況

【現状説明】

オフィスアワー制度は 1994 年度より実施しており、教員には原則予約無しでの学生の受入れと

オフィスアワー時間帯の研究室での在室を依頼している。各教員が設定するオフィスアワーは、本学の学生相談センターホームページに掲載しているほか、学生支援課掲示板にも貼り出して、学生に周知している。

メールによる相談を受け付けている教員も相当数いるため、メールを利用して相談する学生も多くなっていると考えられる。教員の学内メールアドレスは、総合情報センターホームページから検索できるようになっている。

【点検・評価】

原則訪問の予約は不要としているものの、緊急やむを得ない事情や不可抗力の場合もあるが、設定された時間帯に教員が不在の場合もまれにあり、学生が無駄足を踏むというケースもある。また、教員側からは学生たちの多岐に渡る問題について、特に心の悩みについては対応しにくいという意見もあるが、教員との相談時間帯が明確に設定されていることは学生にとって心強く、有用であると評価できる。

しかしながら、オフィスアワーの利用状況について特に統計等の記録はとっておらず、オフィスアワーがどの程度機能しているか検証していない。

【改善方策】

教員・学生双方が時間を有意義に使えるよう、教員に対し設定時間帯の在室を強制するよりも予約訪問を原則とすることも視野に入れ、オフィスアワーの機能を検証するシステムの導入とともに次年度へ向け学生相談委員会において検討することとなった。

●留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

【現状説明】

本学では、各年次における留年という制度はなく、4年間で在学したにもかかわらず、卒業所要単位を修得できなかった者に対して、卒業延期者として対応している。

卒業延期者には、4月にオリエンテーションを行った上で、個別に履修指導を行っている。また、卒業延期者で履修登録単位が10単位未満の場合、半年在学で学費がおおむね4分の3を、1年在学で2分の1を減免している。

また、経済法学科を除く全学科でスクリーニング制度を実施しているが、該当者には学科長が直接履修指導を行うこととしている。スクリーニングとは、2年次終了までに各学科で指定した条件を満たしていない場合、3年次以上に配当された専門教育科目及び教職に関する科目を履修できないシステムである。

【点検・評価】、【改善方策】

毎年度、各学部平均で50人程度の卒業延期者が出ているが、スクリーニング制度の導入によって早い段階での計画的な履修を促しているため、2007年3月の大学全体での正規卒業率は85%を上回っている。

卒業延期者に対しては、全体の説明及び個別の指導の中で、具体的にどのように単位を修得すべきかを指導しており、この取り組みは、卒業延期の状況を不安に感じている学生に対し非常に効

果的であるといえる。また、卒業延期者の経済的な負担を減らすための減免制度も評価できる。したがって、現状において特別改善すべき点はない。

●科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性（C 群項目）

【現状説明】

科目等履修生のうち、教職免状取得希望者は、一般の科目等履修生では履修できないが、教職免許状取得に必要な科目を履修することができ、在学生と同様の教免取得までの履修指導を行っている。また、教職必修科目である教育実習関係科目は、卒業者に限り履修を許可しており、在学時の不足単位を修得するなどして、教免取得の道を残している。

また、退学・除籍となった者で再入学を目指している科目等履修生には、在学生と同じ単位だけの履修することができ、学科長及び教務担当者が履修指導をしている。このことにより、退学・除籍から再入学までの期間を無駄にせず、スムーズに再入学後の学習ができるよう、単位修得することができる。

【点検・評価】、【改善方策】

教職免状取得希望者については、特に卒業生に対して教育的配慮がなされており、在学時と同様の指導を受けることができる。また、退学又は除籍となった者で再入学を目指している者に対しては、この制度をうまく利用すれば、再入学後の在学年数を減らすことができ、学習意欲の向上にも役立っている。しかし、その他の一般科目等履修生については、特別な配慮はしていない。

今後、その他の一般科目等履修生について、何か必要な配慮すべき点がないかどうか検証を行う。

④教育改善への組織的な取り組み

●シラバスの作成と活用状況

【現状説明】

本学では全科目においてシラバスの作成を義務付けている。その記載内容は、「講義のねらい」「授業のながれ」「成績評価・注意事項」「教科書・参考書」である。『講義要項』は新入生に冊子体で配布される他、ホームページ上でも同一の内容が閲覧できるようになっている。

【点検・評価】

2007 年度に行われたシラバスに関するアンケートによると、90%の学生が履修登録に際して、シラバスを参照しており、シラバスによって授業内容が学生に周知され、授業選択の際に活用されていることを示している。また、同アンケートによると、授業を受講するにあたってシラバスを利用する学生は84%となっており、履修科目も決めた後も有効に利用されている。

また、ホームページ上のシラバスは、キーワードや担当教員名、科目分類で検索できるようになっており、学生が関心に合わせて科目を調べられるよう配慮されているとともに、外部に授業内容を公開するという点で有効に機能している。一方で、A4 用紙 1 枚の紙に 1 科目印刷できるように

して欲しい、時間割とのリンクをして欲しいなどの意見もあった。

[改善方策]

シラバスが学生の授業選択やり週に重要な役割を果たしている事実を踏まえ、今後は、ホームページでの検索機能の強化などの充実を図る。

●学生による授業評価の活用状況

[現状説明]

既に記述したように、本学では教学運営委員会の下で 1992 年度より「学生による授業評価アンケート」を開始し、1999 年度からは隔年で定期的実施しており、今年度で 13 回の実施となる。対象科目は、実技・実習科目など一部の科目を除く全科目となっており、担当教員は必ず実施しなければならない。実際に、2007 年度において実施率はおおむね 99%であり、ほとんどの教員から実施にあたっての協力が得られている。

アンケートの集計結果は、担当教員のコメントとともに報告書としてまとめられており、図書館や履修登録会場、ロビーなどで学生にも公開されている。また、当然この結果を、各科目担当者は授業改善の材料として役立てている。

[点検・評価]

報告書は冊子体でまとめられており、学部・学科別、科目群別、履修登録者数別等の様々な切り口からアンケート集計結果を掲載している。2005 年度に実施したアンケートの結果を分析した結果、授業中の私語の問題が浮き彫りとなり、教学運営委員会は各種調査を行い、私語対策指針を策定、2006 年 4 月から実施した。学生による授業評価が授業環境の改善へと繋がったことは、評価が有効に活用されていることを示す例と言えるだろう。

[改善方策]

現在のところ、アンケート結果は、主に担当教員の授業改善のために利用されているが、今後はファカルティ・ディベロップメントなどでもアンケート結果を生かしていく。

(3) 国内外における教育研究交流

●国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

[現状説明]

本学は開学以来、国際性の追求を大学の姿勢の一つとして、外国人教員による授業展開と共に、学生の派遣・受入れにも力を注ぎ、外国の大学と提携を行ってきた。

英文学科を有する本学の学科構成から、従来、英語圏との交流が中心であったが、1988 年以降、非英語圏（特に東アジア）との交流にも力を注ぎ、中国、韓国、台湾へと交流先を拡大し、その結果、米国、英国、カナダ、中国、韓国、台湾を合わせて毎年 20～30 名程度の学生を交換している。

交換留学に関しては各学部、言語教育部門からの選出委員からなる国際教育推進委員会を中心とした国際教育センターにおいて、過去の実績や学生のニーズも踏まえ基本方針を策定している。

さらに、通常の交換留学では特定の学生のみが国際交流の中心となりがちであるため、一般学生をも巻き込んで学内での国際化が進展するような、短期間の招聘プログラム（中国・韓国・台湾から 15 名の学生を招聘）も主に学生主導でプログラムを作成し行っている。

また、言語教育部門においては各外国語履修者に対する現地実習の実施が決まっており、派遣先や詳細を検討中である。

【点検・評価】

英語圏のみならず非英語圏（特に東アジア）との交流にも力を注ぎ、学生の視野の拡大につながってきたことは評価できる。

また、学生主導でプログラムを作成し、交流を行っていることは学生の主体性の養成にもつながり、高く評価できる。

【改善方策】

本学の基本的方針のひとつである考え（国際性の追求）に変更の必要性は感じないが、欧米中心の交流からアジアにも目を向け、同時に学内の国際化も図ってきた中で、今後とも、学生にとってより魅力的な派遣留学先（国）が求められており、国際教育推進委員会を中心とした積極的な開拓が必要である。

●国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状説明】

現在、教育研究交流を目的に交流協定を締結している数は、米国 3、英国・カナダ・中国・韓国・台湾が各 1、合計 8 つとなっている。協定が一番古いものは 1965 年に締結したもの（米国）で最近では 2004 年に締結したもの（台湾）である。

その内、米国の一つは協定締結先が単独の大学ではなく、複数の大学からなる大学連盟（ブレズレン大学連盟～略称 BCA）とのものであり、正確には協定締結数イコール協定締結大学数とはなっていない。

各協定は細部において内容が異なるが、基本的には学生の相互交流（授業料相互不徴収、単位互換、1 学期間あるいは 1 年間の受入れと、1 年間の派遣）を主な目的としているが、教員の研究交流も謳っており、下記実績のとおり毎年活発な交流を行っている。受け入れた留学生は「日本語」の授業を中心に本学開講科目を履修している。受け入れた教員は本学開講科目として、専門領域や外国語を担当している。

また、派遣した学生はそれぞれの国や地域で外国語科目の履修を中心に通常開講科目を履修しており、派遣・受入れともに単位の互換が可能なシステムとなっている。派遣した教員は主として日本文化や日本語会話などの授業を担当している。（中国の場合）

2007 年度実績は、派遣学生数 15 人（米国 8 人、英国 3 人、中国 1 人、韓国 1 人、台湾 2 人）、派遣教員 1 人（中国）、受入れ学生数 41 人（米国 28 人、カナダ 2 人、英国 3 人、中国 2 人、韓国 3 人、台湾 3 人）、受入れ教員（研修生含む）3 人（米国 1 人、中国 2 人）である。

その他に基本協定とは別の覚書によって各学期 10 人（韓国）の学生を 1 学期間のみ受け入れている。

また、文部科学省・大学後援会の補助も得て、15 人（中国・韓国・台湾各 5 人）の学生を約 2 週間招聘しており、本学学生立案のプログラムの下、自主的な交流を行っている。

【点検・評価】

1965 年より留学生の受入れを開始し、現在も一定数の学生の交流を活発に続けていることは評価できる。近年、受入れ留学生が増加傾向にあるのに比べ、派遣留学の申し込みが伸び悩んでいる。しかし、一方で休学をして自分で行き先を探し、海外留学や研修を行う学生は一定数おり、派遣留学そのものに対する興味やニーズが減少しているのか、今後、調査が必要と思われる。

学生の交換にとどまらず、教員の交換により、互いの持つ知識の教授や文化的交流を通じ、学生、教職員の国際的感覚を養うことにも寄与していることは大きく評価できる。

【改善方策】

学生の派遣留学に対する意識を調査するなどして、より魅力のある派遣留学制度を構築していくよう国際教育センターを中心に考えていく必要がある。

教員の交流に関しては、コンスタントに派遣と受入れが続くように、学内に周知するとともに、参加しやすいような環境を整備していく為の検討を行う。

●外国人教員の受入れ体制の整備状況（C 群項目）

【現状説明】

本学では外国人教員については、通常専任教員または非常勤講師として外国語科目あるいは学科専門科目等について授業展開を行っている。

その他、学生の派遣・受入れと共に外国の大学と提携を結び、交流教員を受入れ教育研究交流を行ってきた。

また、学科で必要に応じて客員教授として海外から外国人教員を招聘することも行っている。

専任教員としての外国人教員の受入れについては、他の日本人教員と同等の扱いをしており、特段の体制はとっていない。非常勤講師として雇用している外国人教員に関しては、非常勤講師控室を設け、室内には専従の係を配置し、授業の前後等に自由に利用できる体制を取っている。客員教授については、研究室、住居を用意し、提携を結んだ外国の大学からの引率教員や研究のために滞在する教員にも、研究室、住居を用意している。

また国際教育係の他にも、教務係には英語に堪能な職員を配置し、諸問題に対応できる体制を取っている。

【点検・評価】

言葉の問題による障害を取り除く体制が整っていることは評価できる。

現状では非常勤講師や客員教授に関しては、教育研究以外の生活面でのケアに関して責任の所在に関する必要論も含めた議論がなされておらず、事故等が発生した際の対応に混乱を生じさせる恐れがある。

[改善方策]

非常勤講師について受入れ責任範囲の明確化が必要である。

また、専任、客員、交流教員については現状で満足することなく、本人の要望・意見も取り入れた体制を整備していく必要がある。

(4) 教職課程

●大学としての教員養成における取り組みの適切性

[現状説明]

(1) 免許の種類

現在、北星学園大学では、3 学部 8 学科のすべてに、中学校及び高等学校の教員を養成する教職課程が設置されている。また、社会福祉学部の 2 学科には、特別支援学校の知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域の教員を養成する教職課程が設置されている。免許の種類は、文学部英文学科では中学校・高等学校の英語、文学部心理・応用コミュニケーション学科では中学校社会と高等学校公民、経済学部経済学科では中学校社会と高等学校地理歴史・公民・商業、経済学部経営情報学科では高等学校商業・情報、経済学部経済法学科では中学校社会と高等学校公民、社会福祉学部福祉計画学科では中学校社会と高等学校公民、社会福祉学部福祉臨床学科では中学校社会、高等学校福祉と特別支援学校、社会福祉学部福祉心理学科では高等学校公民と特別支援学校の 1 種免許状が取得できる。

さらに、取得を希望する校種・教科の免許が所属学科ではなく、所属学部他学科にある場合には本学の学内科目等履修制度の利用によって、経済学部経営情報学科では中学校社会と高等学校地理歴史・公民、社会福祉学部福祉計画学科では高等学校福祉と特別支援学校、社会福祉学部福祉臨床学科では高等学校公民、社会福祉学部福祉心理学科では中学校社会と高等学校福祉の 1 種免許状が取得できるようになっている。

また、大学院においては、文学研究科言語文化コミュニケーション専攻では中学校・高等学校英語、経済学研究科経済学専攻では高等学校公民・商業、社会福祉学研究科社会福祉学専攻では中学校社会と高等学校公民、社会福祉学研究科臨床心理学専攻では高等学校公民の専修免許状が取得できる。

(2) 教職課程のカリキュラムと指導体制

本学の教職課程のカリキュラムは、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の 2 つに分けて記載されている。ここでは「教職に関する科目」について記述する。

教職の意義等に関する科目として、1 年次に「教職入門」2 単位必修を設置している。

教育の基礎理論に関する科目として、1 年次に「教育学」2 単位必修、2 年次に教育心理学 2 単位必修、教育行政論 2 単位必修、3 年次に「教育史」2 単位選択、「教育社会学」2 単位選択を設置している。

教育課程及び指導法に関する科目として、2 年次に「特別活動の研究」2 単位必修、「教育方法論」2 単位必修、「道德教育の研究」2 単位中学校必修、3 年次に各教科教育法 4 単位必修（英語科教育

法のみ2年次)、「英語科教育実践指導」「社会科教育実践指導」4単位中学校必修を設置している。

生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目として、2年次に「教育相談論」2単位必修、3年次に「生活指導の研究」2単位必修を設置している。

4年次には、「総合演習」2単位必修、「教育実習事前事後指導」1単位必修、「教育実習Ⅰ(中学校)」4単位(3週間実習)または「教育実習Ⅱ(高等学校)」2単位(2週間実習)を必修として設置している。

このほか、中学校免許取得希望者には3年次に「介護等体験」(社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間)を必修としている。

教職課程の専任教員は、文学部、経済学部、社会福祉学部の各学部に1名ずつ配置され、教職部門を組織している。この3名に、学生支援課の課長、学生支援課実習事務室の教育実習担当の事務職員1名を加えた5名で教職部門会議を構成し、教職課程に関する意思決定を行っている。また、学生支援課教務係には教職課程担当の事務職員が1名、教職に関する学生への指導を行うための教職実習準備室が設置されており、非常勤職員が1名勤務している。

教職実習準備室では、「教育実習」「障害児教育実習」を履修した学生に対して、実習の事前事後指導及び教育実習を中心に教職課程に関する学生の相談に対応している。さらに、検定教科書や教職関連の資料などの展示・閲覧・貸出を行うとともに、教員採用試験に向けた学生の自主的な学習会が定期的に行われている。

(3)新たな教職課程の設置

2001年度に社会福祉学部福祉臨床学科に高等学校福祉、2002年度に経済学部経営情報学科に高等学校情報の教職課程を新設した。また、2007年度から社会福祉学部福祉臨床学科と福祉心理学科に、それまでの養護学校に代わって、特別支援学校の知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域の教職課程を設置した。

(4)教職課程履修者数、免許取得者数、採用登録者数

最近5年間の教職課程履修者数(1年次「教職入門」履修者数)、教員免許取得者数(北海道教育委員会への一括申請者数)、北海道・札幌市公立学校教員採用試験登録者数(現役・既卒を合わせた数)は以下の通りである。教職課程履修者については、2004年をピークに減少傾向にあるが、教員免許取得者数はおおよそ100名、採用登録者数はおおよそ20名前後となっている。

	教職課程履修者数	教員免許取得者数	採用登録者数
2003年度	197名	86名	19名
2004年度	244名	116名	18名
2005年度	208名	103名	21名
2006年度	184名	105名	16名
2007年度	148名		

(5)「障害児教育夏季セミナー」

2005年度より毎年8月上旬に「障害児教育夏季セミナー」を開催している。これまでのセミナーの内容と参加申込者数は以下の通りである。

2005 年度 基調講演『軽度発達障害児の理解と支援を考える』

北海道大学大学院 教授 田中 康雄 氏

ワークショップ (5 分科会)

参加申込者数 278 名

2006 年度 基調講演『軽度発達障害児・者の具体的支援』

あいち小児保健医療センター 杉山 登志郎 氏

シンポジウム『ライフステージに応じた具体的支援』

参加申込者数 302 名

2007 年度 基調講演『発達障害児・者への支援プログラム』

兵庫教育大学発達心理臨床研究センター 准教授 井上 雅彦 氏

事例検討会

参加申込者数 356 名

(6)札幌市教育委員会との協定による「学生ボランティア事業」

2007 年度より札幌市立の小・中学校に、本学教職課程を履修する 2 年次以上の学生をボランティアとして派遣する事業を開始した。2007 年度は 17 名の学生がこの事業に参加している。

(7)聖徳大学との連携による「小学校教諭 1 種免許状取得支援プログラム」

2007 年度より聖徳大学と連携し、本学で中学校教諭免許を取得することを前提に、本学在学中の 2 年次から聖徳大学通信教育部の科目等履修生となり、3 年間をかけて小学校教諭免許に必要な科目の単位を取得し、卒業直後に小学校教諭免許を取得させるプログラムを開始した。このプログラムへの参加を希望する学生には志望理由書の審査、面接等の学内選考を行い、2007 年度からは 5 名の学生がこのプログラムに参加している。

[点検・評価]

(1)教職課程のカリキュラムと指導体制

教育実践の実際の状況を重視し、「特別活動の研究」「生活指導の研究」においては、現職教員や関係機関の担当者をゲスト講師として系統的に招き、授業展開を行っている。また、「英語科教育実践指導」「社会科教育実践指導」では、現職教員または現職経験者を非常勤講師として招き、授業展開を行っている。

社会科関連の教科教育法では、「社会科教育法Ⅰ（地理歴史）」「社会科教育法Ⅱ（公民）」「地理歴史科教育法」「公民科教育法」「社会科教育実践指導」の授業担当者で定期的に指導内容やその方法などについて相互調整、情報共有を行い、系統的・効果的な指導が行えるように努めている。

また、教育採用試験に向けた学習会の開催を始め、教職実習準備室を活用し、積極的に指導体制の充実を図っている。その成果として、北海道・札幌市公立学校教員採用数が減少傾向にある中、4 年生及び既卒者を合わせ、毎年 20 名前後が採用実績を上げている。

(2)「障害児教育夏季セミナー」

本セミナーは、2002 年度から始めた本学卒業生による同窓生組織『北星障害児教育ネットワーク』による卒業生を対象とした障害児教育に関する勉強会が母体となっている。この勉強会は少人数の

集まりであったが、この成果を卒業生のみ限定するのではなく、大学の地域貢献という観点からも一般に開放するべきであろう、との意見も多くなり、2005年度から本セミナーとして開催することとなった。本セミナーには、本学学生は参加料無料で参加することができ、卒業生との交流等や講演等を通して教職部門としての学生教育に大きく寄与している所である。

これまで3回の本セミナーはいずれも好評であり、セミナー終了後のアンケート調査でも、継続を希望する意見や充実した学びができたことへの感謝等多く挙げられている。企画はもちろん当日の司会や進行等は本学の教職部門が中心となって担っており、大学の自己点検評価からも高い評価を得ていることから、学生指導のみならず地域貢献としても大変有意義な取り組みである、と判断している。また、セミナー開催にあたっては、教職部門教員のみならず、社会福祉学部や短期大学部の専任教員、大学エクステンション課等、大学挙げての取り組みであることも付記しておきたい。

(3)札幌市教育委員会との協定による「学生ボランティア事業」

この事業への参加は、本学における教職課程の授業や教育実習だけでなく、実際の教育現場に向き、学校教育のさまざまな場面で児童・生徒と直接関わることで、自らの実体験を通して多くのことを学ぶことができる貴重な機会となっている。

(4)聖徳大学通信教育部との連携による「小学校教諭1種免許状取得支援プログラム」

これまで本学の学生が小学校教諭免許を取得するには、卒業してから他大学で必要な科目の単位を取得しなければならなかった。このプログラムによって、本学在学中に必要な科目の単位を取得し、卒業直後に小学校教諭免許を取得することができるようになった。本学の学生の進路に、これまで中学校、高等学校、特別支援学校中等部・高等部に加え、小学校、特別支援学校小学部への進路が拓かれることになった。

[改善方策]

(1)教職課程のカリキュラムと指導体制

教育職員免許法の改正にともない、教職に関する科目として「教職実践演習」（仮称）が必修科目として新設される見通しである。教職課程の再課程認定に向け、科目の内容、担当者などの準備を行っていく必要がある。また、教員免許更新制の導入にともない、免許更新講習会の開催についても検討していく必要がある、と思われる。

発達障害、ADHD、LD など、さまざまな障害を持った児童・生徒に関する知識の習得と理解を深めることは、特別支援学校教員に限らず教職に就く者にとって重要なことである。本学では、教職に関する科目の中でこれらの障害に関する授業をさらに充実していくことが必要である。今後、特別支援教育に関する科目を独立させ、教職に関する科目に新設することを検討する必要がある。

本学では、1年次から教職に関する科目を設置している。4年次の「教育実習事前事後指導」及び「教育実習」まで、学年進行ごとの系統的・効果的指導を行っていくためのカリキュラムとその指導体制、教職実習準備室を中心とした教職に就いている本学卒業生との連携などについても、今後、さらに充実していくことが必要である。

(2)札幌市教育委員会との協定による「学生ボランティア事業」

今後、この事業をより充実したものにするため、この事業に参加した学生による「ボランティア

体験報告会」を開催し、参加した学生と教職課程を履修する学生で学校現場でのさまざまな体験や問題を共有し、この事業に対する理解を深め、参加を呼びかけていくことが必要である。

(3)聖徳大学通信教育部との連携による「小学校教諭1種免許状取得支援プログラム」

本学での学習に加えて聖徳大学通信教育部でのレポート作成、スクーリング、科目終了試験の受験によって、2年次からの3年間で小学校教諭免許に必要な45単位を取得しなければならない。さらに、4年次においては、小学校における2週間の教育実習も必要となる。このプログラムに参加する学生に対しては、学習意欲の喚起、学習進度の把握、教育実習の受け入れ小学校の確保など、教職部門として、きめ細かく継続した指導を行うと同時に、参加学生相互による自主的な学習を促していくことが必要である。

B. 文学部

(1) 教育課程

①学部・学科等の教育課程

●学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

[現状説明]

文学部は、1962 年に大学開学と共に創設されて以来、北星学園の建学の精神である「キリスト教に基づく人格教育」に拠って教育を行っている。現在は英文学科と心理・応用コミュニケーション学科の 2 学科を持ち、英文学科では高度な英語力と異文化認識を備えた、優れた人材の育成を、心理・応用コミュニケーション学科では現場感覚を身に付け、現代社会において希薄になりつつあるコミュニケーションの活性化に貢献できる人材の育成を目的としている。

この理念・目的を達成するために、文学部の教育課程は、A.大学共通科目、B.学科専門科目、C.国際交流関係科目、D.他学部・他学科専門教育科目及び教職に関する科目の 4 種類の科目群から成り立っている。

A.大学共通科目は、「身体と心の科学」「自然・科学・人間」「社会と人間」「歴史と地域」「芸術と文化」「宗教と文化」「総合講義」「キャリア教育」「日本語」「情報処理」「外国語」の 11 の科目群で構成され、大学教育に必要な基礎学力の養成と豊かな人間性を支える情操や知性の育成を図っている。B.学科専門科目は学科ごとに異なるが、1・2 年次で基礎的な知識及び技術の習得のための科目を、3 年次からは専門演習を含む発展的、応用的な科目を履修し、4 年次の卒業研究へとつなげてゆく。C.国際交流関係科目は、英語を母国語とする教員が英語で行う講義、交換留学生を対象とした日本語による講義等を含み、異文化理解を通して国際性の育成を図っている。D.他学部・他学科専門教育科目及び教職に関する科目は、各学科で定められた範囲内において、他学部・他学科の専門科目及び教職に関する科目を卒業要件に算入することができ、学部・学科の垣根を越えて幅広い知識を得ることが可能となっている。

[点検・評価]

文学部の教育課程は、学部及び各学科の理念・目的に応じて編成されている。これは、学校教育法第 52 条の定める大学の目的である、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ」、大学設置基準第 19 条第 2 項の定める教育課程の編成方針である、「専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを配慮したものであると言える。

しかし、これらの教育課程は目まぐるしく変化する社会の状況や、学生のニーズに合わせて常に見直されなければならない。これに伴って、今後の教授会、学科会議等のあり方についても、検討が必要だろう。

[改善方策]

文学部は概ね4～5年おきに教育課程の見直しを行っており、最近では2007年度にカリキュラムの改編を行った。この改編において学部共通科目というカテゴリーを新設し英文学科と心理・応用コミュニケーション学科の協働を図った。今後も定期的に教育課程の見直しを行うとともに、学部・学科の理念・目的についても、時代の変化にとらわれない普遍性を持たせつつも、常に現代的な意義付けを行っていく。

●学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

a. 英文学科

[現状説明]

英文学科は、その理念・目標を、高い英語力と異文化コミュニケーション能力を持ち、国家間の架け橋として活躍することができる専門家の養成に置いている。つまり、高度な英語運用能力に加えて、言葉の背景にある文化や歴史に対する知識とともに、自らが行動の機軸としている日本文化に対する深い理解、さらには、多様な国際社会において求められる柔軟な対応力とコミュニケーション能力を備えた人材を育成することを目標にそのカリキュラムは構成されている。

このような目標を念頭に置き策定されたカリキュラム構成は以下のようになっている。

まず、1、2年次では、英語の口頭運用能力、読解力、文章表現力等の養成を目標とする基礎教育が集中的に行われる。これらの基礎英語教育（英文学科においては共通英語科目と分類）科目群のクラスでは、1クラス12～16名といった少人数編成となっており、また全て英語母語話者の教員によって共通シラバスのもと行われるなど、入学時の早い時点で英語の基礎力を獲得させるよう工夫されている。1、2年次生に向けては、これらの基礎教育と並行して共通専門科目として位置づけられているイギリス文化概論、アメリカ文化概論、英語学概論、社会言語学概論など3、4年次に開講されている専門演習に対応した11種類の入門講座が開講されている。学生はこれらの入門講座科目群の中から、自らの興味に合わせて複数の科目を選択履修することによって3、4年次に行われる専門教育に速やかに進めるよう配慮がなされている。また、専門教育への導入クラスとしては、これらの科目のほかに、基礎演習Ⅰを1年生前期、基礎演習Ⅱを2年生後期に必修科目として開講している。基礎演習においては、専任教員が担当し、20名程度の少人数の双方向クラス運営に基づいて、資料の調べ方、レポートの書き方、発表やディスカッションの仕方など大学での勉学を円滑に進めるための導入教育を行っている。

このように1、2年次において、基礎英語教育、様々な形での導入教育を受けた学生は3、4年次においては、各自の選択した専門分野に進み、専門演習の担当教員の指導のもと、2年間の専門教育を修め、最終的には自らが選んだテーマについて研究を行い、卒業研究を完成させるようになっている。英文学科の専門は、大きく「言語文化コース」と「言語コミュニケーションコース」の2つのコースに分かれており、学生はいずれかのコースを選択することが義務付けられている。専門演習以外では、学生たちは、所属コースで開講されている数々の3、4年生向けに開講された研究授業を選択履修することが義務付けられているが、自分が所属しないコースで開講されている研究授業を履修することも可能となっており、専門分野以外についても学生の興味次第で広く学ぶこと

ができるよう工夫されている。

英文学科では、これらの専門教育以外でも学生の実践的な英語運用能力を高めるために、様々な英語実技科目を開講している。例えば、パブリック・スピーキング、プレゼンテーション・スキルズ、オーラル・インタープリテーションなどネイティブスピーカーが担当する少人数制の英語スキルアップを目指した科目群や、通訳法Ⅰ～Ⅳ、翻訳法Ⅰ～Ⅳのように高度な英語力を獲得した学生たちがさらに専門技術を学ぶ科目、また、留学を目指す学生に向けては、TOEFL 対策やリスニング強化を目指した英語ワークショップなど、様々な科目が用意されている。

さらには、優れた英語教員を数多く輩出してきたという過去の歴史に甘えることなく、さらに国際化時代に求められる優秀かつ実践力にすぐれた教員を育てるべく、英語教育に関するカリキュラムを改定した。具体的には、英語教員を希望する者は1年次より、英語教育入門、英語教育学講座という英語教育プログラムの導入クラスの履修を始め、2年次では、英語科教育法Ⅰ、Ⅱ、3年次では、英語科教育実践指導Ⅰ、Ⅱおよび、英語教育学演習A(児童英語教育)、B(授業実践論)と、段階的、体系的に実践的な英語教育について学んだ上で、4年次の教育実習へと進めるように工夫されている。

【点検・評価】

以上のように英文学科のカリキュラムは高度な英語力の習得を目指すという学生のニーズおよび、専門知識を獲得した上で、英語力を獲得した人材を求めるという社会のニーズの両方を満足させることができるよう、様々な工夫を加え現在に至っている。英語の基礎教育は全て英語を母語とする教員による少人数制のクラスとするなどの工夫や、通訳法Ⅰ～Ⅳ、翻訳法Ⅰ～Ⅳなど実践的な科目を導入するなどカリキュラム全体としても、学生からの評価も高くある程度の目標を達成していると考えている。また、英語能力の進展を目指し編成されたカリキュラムの評価の基準として使用すると同時に学生たちが自らの学習成果を客観的に認識することができるよう、1年生は入学時と7月、2年～4年生は7月と入学以来計5回のTOEFL (ITP) を実施しているが、毎年、平均点は上昇し、また3年生でスコアが600点を超えるものも出るなど、教育の成果は着実にあがっていることが窺える。しかしながら、400点台の前半で止まっているような学生も一部存在しており、また全体の平均点では、500点を超えるまでに到達しておらず、今後の課題としては、学生の英語力をさらに底上げすることが挙げられる。

【改善方策】

今後は、具体的目標として、英文学科学生の4年次でのTOEFLスコアの平均点500点と定め、基礎英語教育のさらなる改善を行いたい。現在、英語教育を専門とする教員を中心とし、英語母語話者によって行われている英文学科の基礎教育のカリキュラムを見直すべく、学生に対する授業評価アンケートを実施することを計画している。また、英文学科学生全体の士気を高める一方法として、教員を中心として、英語の多読や多聴を行い、英語力の増強を目指す課外活動グループを創設することも計画されている。その他、1、2年生を対象としてCALL教室を使用した自主学習を必須のものとしているが、それらの内容や課題量を見直すことなども挙げられる。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

[現状説明]

心理・応用コミュニケーション学科の教育目標は、コミュニケーションが希薄化している社会の現状の中で、コミュニケーションの活性化に貢献できる人材を育成することである。そのために、心理学の知見に基づいた人間理解を基礎とし、社会の現場で自ら問題を見つけ出し考え行動する力を修得させることを意図したカリキュラムを設けている。

1 年次から 3 年次を通して実習を大幅に取り入れ、またさまざまな分野で社会に貢献している講師の話を聴く「総合講義」を設け、社会認識や体験を深めさせている。またコミュニケーションの基礎としての語学力の育成のために、学外の語学検定によって 8 単位を習得することを義務づけている。さらに 3 年次後期には、「フル・フレックス制度」として、自分の関心や卒業後の進路に結びつけて海外を含む学外での学習の機会を自分で設計し体験できる機会を保証している。

[点検・評価]

1 年次の「社会活動実習」および「総合講義」、2 年次の「フィールド実習」を通して、これまで知らなかった社会の側面や問題点を認識したり、新たな興味をもつ学生が多く、中には実習体験を 3 年次の「インターンシップ」につなげるなど、卒業後の進路選択に影響したケースもあり、実習が一定の成果を得ているといえる。また「フィールド実習」についてはレポートを実習報告書としてまとめるだけでなく、発表会を行い、プレゼンテーション能力の育成の機会ともなっている。

「フル・フレックス制度」については、これを利用して海外での語学研修を行う学生がいる。しかしその数は多くなく、また語学研修以外の活用をする学生が少ないのが現状であり、この制度が幅広く活用されるような学生の指導が必要である。ただし、この制度を明確な形では利用していなくても、余裕のある時間を就職への準備などに活用しているケースもあると思われる。

[改善方策]

「フィールド実習」については一定の成果を挙げているが、学生の関心とよりよく対応するようなあらたな実習先を開拓する必要がある。現時点では、地域の活性化を試みる地方自治体による活動への参加を検討中である。「フル・フレックス制度」の更なる活用については、この制度が 3 年次後期におかれていることから、卒業後の進路につながるような活動に充てることが考えられる。したがって 3 年次への進路指導として現在行っている学科独自の就職指導の中に、「フル・フレックス制度」の活用についての指導を含めることが、利用促進の手段として考えられる。

英語圏への語学留学の学生が増えてきているなど、語学力の向上への学生の関心が高くなっているため、2007 年度からの新カリキュラムでは、英語の検定試験のための指導を意図した科目を設定した。

●教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

a. 英文学科

[現状説明]

英文学科における基礎教育は、英語の基礎力を育成するために開講されている共通英語科目と3、4年次に行われる専門教育のための導入教育として開講されている演劇概論、英語学概論等の概論科目や、基礎演習Ⅰ、Ⅱなどを含む共通専門科目群の2群の科目群によって行われている。英語の基礎力なくしては、高度な英文読解力、プレゼンテーション力が必要となる専門教育を進めることは不可能であり、また、ゼミナールや研究授業においては、専門分野についての知識や理解が求められる。これらのことを考慮しても、基礎教育が英文学科において行われている専門教育において非常に重要な役割を果たしていることは明らかであるといえよう。また、これら、英文学科独自に開講している科目群に加え、大学共通科目として開講されている、人文、社会、自然科学の各分野の教養科目とキリスト教文化科目、地域研究科目、国際文化科目、情報処理科目、国語表現科目、外国語科目などの諸科目を個人の興味に応じて満遍なく学習することによって、幅広い知識、教養を身につけることが、3、4年次の専門教育への素地をつくることになっており、これらの教養科目群の履修が英文学科の学生の全人的な教育において重要な役割を果たしていると考えられる。

倫理性を培う教育に関しては、英文学科の開講科目の中では特に行われているわけではないが、重要な問題であると認識しており、英語ディスカッションや各ゼミナールの中で、適宜各教員の裁量によって授業内で実施されている。

[点検・評価]

現在、概論系の科目や共通英語科目群の学生の評価も高く、英文学科開講科目に関しては、基礎教育から専門教育への速やかな導入は一定程度達成されていると思われる。しかしながら、大学共通科目群に関しては、個人の興味や時間割に合わせて自由に履修させており、必ずしも3、4年次の専門教育と関連するかたちでの履修になっていない場合も散見されていることがひとつの問題として挙げられる。

[改善方策]

上述の大学共通科目群と英文学科の専門教育との体系的な学習を目指すには、今後、英文学科のカリキュラムとの整合性を持てるような大学共通科目群履修モデルを作成し、それらをオリエンテーション時に提示するなどさらなる工夫の必要がある。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

[現状説明]

1年次と2年次では、大学共通科目を修得すると同時に、学科の基礎教育科目を修得する。具体的には、「認知心理学」、「学習心理学」、「産業心理学」、「感情心理学」、「教育心理学」などの心理コミュニケーション科目によって心理学の観点から人間理解をさせ、また「マスコミュニケーションの心理学」、「集団コミュニケーション」などの応用コミュニケーション科目によって、社会や集

団におけるコミュニケーションの基礎的な知見を学習する。また研究法の基礎教育として、「心理学研究法」と「心理学実験演習」、または「インタビュー技法」と「観察訓練演習」を必修科目として設けている。さらに情報収集および発信の技能に関して、「情報技術演習」、「インターネット英語」、「文章コミュニケーション」、「プレゼンテーション演習」を設け、コンピュータ技能の修得や文章力、プレゼンテーション能力の向上を図っている。

倫理性に関しては、各分野ですぐれた仕事をされている方々の話を聴く「総合講義」によって仕事や社会に対する倫理的態度を学び、「社会活動実習」および「フィールド実習」を通して人や仕事に対する倫理的態度を体験的に学ぶことを意図している。また上記の情報科目や「文章コミュニケーション」、「プレゼンテーション演習」によって、情報を発信する際の作法を学習させている。

【点検・評価】

心理コミュニケーション科目および応用コミュニケーション科目によって心理学およびコミュニケーションに関する広範な基礎的な知見を学習させることで、学生の視野を拡張し3年次と4年次でのゼミ選択や卒業研究へと結びついている。また「心理学研究法」と「心理学実験演習」および「インタビュー技法」と「観察訓練演習」による研究手法の修得は、ゼミ研究や卒業研究の質的向上に役立っている。倫理性に関しては、「総合講義」において講師の方々の仕事に対する構えや高い業績から、倫理的態度を学んでいることが、学生による授業評価から十分に汲み取れる。また実習体験や実習先での指導を通して、誠実に仕事をするものの大切さを身をもって学んでいることが、実習報告書によって知ることができる。

【改善方策】

現行の科目については、一定の教育の成果が認められるので、内容を一層充実させることを目指す。

「文章コミュニケーション」によって日本語の文章力の向上が図られているが、コミュニケーションの場を海外に広げていくためには、英語の文章力の獲得が必要である。そのために2007年度入学生からの新カリキュラムでは、「アカデミック・ライティング」を設け、英語によるレポート作成力の向上を図ることとした。また卒業研究を映像作品で作成するなど、映像という視覚的情報と取り扱う能力が今後必要になることを考え、「映像技術演習」を新カリキュラムに取り入れ、映像作品の作成のための基礎的な技能の習得を図っている。

●「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

a. 英文学科

【現状説明】

英文学科の専門教育においては、学校教育法第52条および、高い英語力と異文化コミュニケーション能力を持ち、国家間の架け橋として活躍することができる専門家の養成を行うという学科の教育目的に基づきカリキュラムを設定している。英文学科の専門教育は文学研究を基にした言語文化コースと、言語学、英語学などの語学とコミュニケーション学を基にした言語コミュニケーション

ンコースの 2 コース制となっており、学生は 2 年次の後期に所属コースおよび所属ゼミを決定し、3 年次からはコースに分かれて専門の学問を探究する形になっている。コースの専門科目には、各コース共に 10 人程度から 35 人までの比較的少人数の研究授業が多数開講されており、学生は所属コース内の科目だけでなく所属外のコース科目も自由に履修できるため、専門性を極めると同時に専門外の科目を履修することにより、広く英語圏の文学、文化や語学、コミュニケーションについて見識を広めることができるように工夫されている。また、英語力に関しては各コース共に、英語母語話者の教員もゼミを担当しており、専門教育を英語で受け、英語による論文を執筆するという高度な英語力をつけることができるようになっている。その他、研究授業群の中には、元英文ジャーナリストの教員が担当するメディア英語研究のように実践的な英語力の獲得を目指した科目も配置されている。

【点検・評価】

英文学科の専門教育に関しては、従来からほぼ 8 割の学生が卒業論文を執筆しており、またゼミ選択に関する学生の関心も大変高く、一定の教育成果をあげてきているといえよう。しかし、従来、卒業研究と卒業論文の 2 つの選択肢があり双方に与えられる単位が 6 単位、4 単位と異なっていたため、学生にとっては卒業論文の執筆以外の選択をしづらい雰囲気になっていたことが問題として挙げられていた。そのため、学生がより柔軟に研究課題を設定できるようにと 2004 年度の入学生より卒業研究に統一するように変更を加えた。この変更によって、より自由な課題設定もでき学生の課題への取り組み意欲も向上することが見込まれているが、結論を出すには、本年度以降の卒業課題研究の成果を検討する必要がある。また、この変更に伴って従来行われていた卒業論文審査会も廃止されることになったため、今年度より卒業課題研究発表会を行うこととなった。この発表会を下級生に向けて開催することにより、専門教育に向けての連携が円滑に進められることが予想されている。

【改善方策】

現在のところ専門教育に関しては大きな問題もなく、上述のように改定を行ったばかりであるため、それらの改定の結果については、今後、学生が卒業研究として執筆・制作した作品や研究発表会の成果を詳細に検討することが求められているといえよう。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

【現状説明】

心理・応用コミュニケーション学科はコミュニケーションの活性化に貢献できる人材を育成するために、心理学の知識を基礎としながら現場感覚と高いコミュニケーション能力を身につけさせることを目指している。そのために 1、2 年次では、心理学およびコミュニケーションに関する基礎的な専門的知識を広く学ばせると同時に、「社会活動実習」や「フィールド実習」などの実習科目を大幅に取り入れ、現場感覚と現場でのコミュニケーション能力の育成を図っている。3 年次では専門知識と実習体験に基づき、各自の関心によって専門演習を選択し、より深く専門分野を研究し、さらに 4 年次ではこれまでの専門知識や技能を活用して卒業研究を行う。卒業研究については、論文だけでなく、知識や技能を柔軟に応用して、ドキュメンタリーや映像作品など多様な形態が認め

られている。また教員のクラスごとに卒業研究のプレゼンテーションの機会を設け、プレゼンテーション能力の向上を図り、さらに4年生と教員全員が一堂に会して、ポスター発表会を行い、教員との、また4年生相互の質疑応答の場としている。3年次以下の学生もこれらに参加し、質疑にも加わっている。

【点検・評価】

学科の講義や実習などの専門教育科目で学習した事柄を卒業研究のテーマに結びつける学生、また現場感覚を身につけた結果、広く社会に目を向けそこから問題を見出して卒業研究で扱う学生が多く、学科の専門教育の体系性は成果を挙げているといえる。卒業研究の形態も多様であり、論文、ドキュメンタリー、小説、行事の企画・運営の報告書、映像作品などが提出されており、学科での学習の成果を主体的に応用しようとする試みであると評価できる。ただし多彩な卒業研究を認めるためにはそれを可能にする指導体制の整備が必要であるが、映像作品については2006年度入学生までは十分な指導体制が整っていなかった。一方、日刊新聞の記事作りに参加したり、企業の広告企画に応募する学生がおり、コミュニケーション能力を積極的に活用しようとする姿勢の表れとして評価できる。卒業研究のポスター発表会には多くの下級生が参加しており、卒業研究への取り組み方を学び、動機づけを高めるよい機会となっている。また学科の教育にご協力いただいた学外者の参加もあり、教育の成果を具体的な形でみていただくことができ、成果を学外に発信する機会となっている。教員にとっても学外の方々との連携の大切さを改めて実感することができている。

【改善方策】

卒業研究の多様性については、学生が各自の関心や問題意識に基づいて主体的に取り組む要因となっており、今後も多様な卒業研究を進め、応用的能力を展開していく。卒業研究の映像作品の制作指導の不十分さを改善するため、2007年度入学生からの新カリキュラムでは「映像技術演習」を設け、ビデオ撮影および編集の基礎的な技能の習得をさせることになっている。卒業研究のプレゼンテーションとポスター発表会は大きな成果を挙げているので、今後も継続していく。

また学科での教育の成果を学外の活動に活かそうとする学生が現れているが、その数はまだ少ないので、今後は学外での活動に積極的に参加するよう指導する必要がある。

●教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

a. 英文学科

【現状説明】

文学部英文学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「共通専門科目（言語文化概論科目・言語コミュニケーション概論科目）」、「コース専門科目（言語文化コース・言語コミュニケーションコース）」、「英語実技科目」及び「言語教育科目」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は132単位であり、その内訳は専門教育科目を80単位（うち必修科目は48単位）、大学共通科目を38単位（うち外国語科目8単位

を含む)となっており、その余の 14 単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

【点検・評価】

文学部英文学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 60.6%、大学共通科目が 28.8%、自由に選択できる科目が 10.6%となっており、学科の専門性を重視するものとなっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

【改善方策】

専門性を重視した科目配置は、高い英語運用能力と異文化コミュニケーション能力を備え、国際社会で活躍できる専門家の養成という英文学科の教育目標に合致した配分であり、現状において改善すべき点はない。基本的には現行の教育課程を維持しながら随時点検を行い、今後必要に応じて改善を行う。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

【現状説明】

文学部心理・応用コミュニケーション学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「心理コミュニケーション科目群」、「応用コミュニケーション科目群」、「学科共通科目群」及び「関連自由科目群」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は 132 単位であり、その内訳は専門教育科目を 62 単位（うち必修科目は 26 単位）、大学共通科目を 38 単位（うち外国語科目 8 単位を含む）、技能審査の合格に係る学修に対する認定単位 8 単位となっており、その余の 24 単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

【点検・評価】

文学部心理・応用コミュニケーション学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 47.0%、大学共通科目が 28.8%、技能審査の合格に係る学修に対する認定単位が 6.1%、自由に選択できる科目が 18.2%となっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

【改善方策】

比較的自由度の高い科目配置となっており、学生の自主的な学習を重視する心理・応用コミュニケーション学科の特色を反映した配分であり、問題点も特に指摘できないため、現状を維持する。ただし、点検は随時実施することとする。

●グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを
涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

(C 群項目)

a. 英文学科

【現状説明】

異なる言語や文化背景・価値観を持つ人々が共生することが求められる、多文化共生時代をよりよく生きるための教育は、異文化コミュニケーション能力を持ち、国家間の架け橋として活躍することができる専門家の養成を目標とする英文学科の教育目標にまさに合致しているものといえ、学科では「異文化コミュニケーション概論Ⅰ、Ⅱ」「異文化コミュニケーション研究A」「異文化コミュニケーション研究B」「専門演習Ⅰ～Ⅳ(異文化コミュニケーション)」「専門演習Ⅰ～Ⅳ(国際コミュニケーション)」などの科目群によって主として取り扱っている。

また、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育に関しても、英文学科ではコアのひとつと捉え、一年次から体系的に教育している。具体的には、上述の共通英語科目においては、英語の口頭運用能力の向上のために、オーラル・イングリッシュⅠ～Ⅳ、イングリッシュ・ディスカッションⅠ・Ⅱ、イングリッシュディベートⅠ・Ⅱ等の授業が開講されており、また英語実技科目としては、パブリック・スピーキング、プレゼンテーションスキルズ、オーラルインタープリテーションなどの授業が開講されている。これら一連の授業は全て英語の母語話者の教員が担当しており、学生たちは、英米語圏での留学で得られるものと同レベルの濃密な学習ができるよう工夫されている。また必修のオーラル・イングリッシュにおいては、15人程度の少人数クラスでありまた、週2回ずつの開講となっている上、レベル別にクラス編成されており、学生たちは自らの英語運用能力に合致したクラスにおいて学ぶことができるようになっている。

【点検・評価】

異文化コミュニケーション概論、異文化コミュニケーション研究、専門演習などグローバル化、多文化化時代を生きていくうえで必須の考え方について学ぶ科目群については、学生からの評価も高く(2005年度に行われた授業評価によると、授業評価の対象外となっている専門演習以外の上記の科目の内容に対する項目の評価(Ⅱ-2)は、4.28～4.67となっていた)、一定の成果を上げていると考えている。またコミュニケーション能力を涵養するために設けられた科目群についても、同様に学生の評価も高く(対象科目の満足度の平均4.44)、またTOEFLのスコアが3年次で600点を越すものも出てくるなど、一定程度の成果を上げていると考えている。

【改善方策】

これらの科目群に関しては現在のところ一定程度の成果を上げていると思われるが、今後も一人一人の学生のニーズや能力に合致した、より良いカリキュラム編成、シラバスを探究していく必要があると考えている。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

[現状説明]

心理・応用コミュニケーション学科では高いコミュニケーション能力の育成を目的の一つに挙げている。そのために「コミュニケーション心理学」、「応用コミュニケーション論」という基礎的な講義科目を配し、また実践的なコミュニケーション能力の育成のために、日本語での文章表現のスキルを扱う「文章コミュニケーション」、自己表現のスキルを高めるための「プレゼンテーション演習」を設けている。また「社会活動実習」や「フィールド実習」によって社会現場におけるコミュニケーション能力のスキル向上を図っている。またこれら実習科目では体験発表会を行い、プレゼンテーション能力を高める機会ともなっている。

海外でのコミュニケーションの手段としての英語教育も重視し、「英会話」、「インターネット英語」を設けている。2007 年度からの新カリキュラムでは英語による論文作成能力の育成を目的として「アカデミック・ライティング」を新設した。また異文化コミュニケーションや異文化理解を目的とした「海外短期研修」を行っている。

[点検・評価]

2 年次の「フィールド実習」では、これまで体験したことのない領域での社会活動に参加して学外の指導者から指導を受けるが、概ね高い評価を得ることができており、コミュニケーション能力の育成に成果を得ているといえよう。また大学からの正規派遣留学で、あるいは私費で留学する学生が増えてきており、外国人とのコミュニケーションへの関心が高まっていることも教育の効果と考えられる。諸外国を回る体験活動に参加する学生が毎年おり、これも学科の教育の成果といえる。

[改善方策]

コミュニケーション能力の育成は概ねよい成果を挙げていると思われるので、今後も講義と実習の両面から教育を充実させていく。一方では、コミュニケーション能力の個人差が大きくなっており、多くの学生はコミュニケーション能力を向上させている反面、少数ではあるがコミュニケーションを不得手としたままの学生がいるのが実情である。これらの学生には、社会活動実習やフィールド実習を通して丁寧な指導をしていく必要がある。

②インターンシップ・ボランティア

●インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

[現状説明]

心理・応用コミュニケーション学科では、3 年次の後期科目として「インターンシップ」を設け、2 単位を認定している。本学科のインターンシップは、就職支援課が斡旋するものとは異なり、学生自身がインターンシップ先を自己開拓するところから始まる。その後も自分自身でインターンシップ先と実習スケジュールの調整を行い、担当教員の指導の下で計画書を作成して、規定の時間（15 日以上）の実習を行う。このように、あくまでも学生自身の自覚に基づいて自主的に行うというの

が、本学科のインターンシップの大きな特徴となっている。このインターンシップを終了すると、報告書を提出することで2単位が認定される。

これまでの4年間で「インターンシップ」の単位修得をした者は3名であり、現在履修中の者が2名である。これらの学生のインターンシップ先は、「総合講義」その他の授業で関心を喚起させられた講師の職場や「フィールド実習」の実習先であり、また卒業後の進路希望先でもある。したがって、講義や実習で新たに興味が喚起され、「インターンシップ」でより深く体験することを通して、卒業後の進路を見極めることにつながっているといえよう。

【点検・評価】

授業で喚起された興味が、「インターンシップ」によって将来の職業選択へとうまく連動していることは、高く評価できる。卒業後の進路と直接結びつかない場合でも、自分自身で実習先と交渉するという経験を積むことによって、社会で働くことの厳しさと充実感を体得し、職業意識の深まりに大きな影響を与えていることは確かである。さらに、本学科の現場感覚を身につけた人材の育成という点でも大きな効果を示し、「インターンシップ」での体験から得た問題を卒業研究で理論的に検討することも行われている。

しかし「インターンシップ」を修得した学生数が少ないのが実状である。授業期間中に一定時間以上の職場体験を行うことが難しいことがあり、2005年度から時間数を少なくして学生の負担を減らした。しかしその後も毎年1名程度の履修者しかおらず、これを増やすことが今後の課題である。

【改善方策】

履修者を増やすための1つの方策として、3年次後期のフル・フレックス制度を積極的に活用させることが挙げられる。そのためには就職支援課との連携を密にし、その協力の下で就職指導を充実させ、フィールド実習などの体験を積極的に活かすような指導が必要である。また、1年次後期あるいは2年次前期という早い段階で、インターンシップに興味・関心のある学生に対して集中的に事前指導を行うことによって、インターンシップへの動機づけを行い、実習先の開拓を意識させるという指導を考えている。さらに、「インターンシップ」の実情や意義を具体的にわからせるために、修得者による体験発表の場を設けることも有効だと思われる。現在でも他の科目と異なり、実習計画が具体化した段階での履修登録を認めているが、このような柔軟な対応が今後必要である。

●ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状説明】

心理・応用コミュニケーション学科では、必修科目として、1年次の後期に「社会活動実習」（2006年度入学生までは科目名が「ボランティア実習」）を配している。事前指導を通して社会活動実習先のリストを紹介したり、パンフレットを用意することで手掛りを与えた上で、学生が自らボランティア先を決め、自分で交渉してボランティアを20時間以上体験してくるものである。学生が主体的に学外の団体と交渉し、実習先でコミュニケーションをしながら必要な役割を積極的に果たすという経験をさせることがねらいである。さまざまなイベントへの参加、保育園や施設でのボランティアなどを行っている。またボランティア団体の方に活動について講義をしていただく機会を3回

ほど設け、これらの講義の感想文を提出させてボランティア活動の理解を深めさせ、実習報告書を提出させて、体験の評価・反省を行わせている。

[点検・評価]

ほとんどの学生は、積極的に取り組み、問題なく実習を行っている。主体的に自分で交渉して社会の中でコミュニケーションをとってくるという経験を1年次に行わせることで、本学科の特徴を学ぶことになり、有意義な科目といえる。科目のねらいはほぼ達成されているといえよう。また30時間のうち、10時間を事前指導、事後指導、および講義に当て、20時間以上を実習させるというバランスも適当だと考えられる。自分がやりたいボランティアがわからなかったり、自分で動き出せず1年次で修得できない学生が毎年1割程度いるが、教員のアドバイスをきめ細かくすることで、2年次の終わりまでにほぼ全員が修得している。

[改善方策]

現行の、事前指導+ボランティア団体の代表者の講義+実習+事後指導という形態は効果的に機能しており、また学内での指導と実習との時間的バランスも妥当であり、基本的には現在のやり方を継続させていく。ただし学生が選択する実習先の範囲がイベントや団体のパンフレットに限られている傾向があるので、身近にある活動にも目を向けさせることで、学生がより自分の関心に合致した実習先を選択できるようになるであろう。

③履修科目の区分

●カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

a. 英文学科

[現状説明]

本学科の卒業必修単位数は「132単位以上」となっており、そのうち必修が50単位となっている。必修科目の50単位の内訳は、大学共通科目からは情報処理科目が2単位のみであり、その他は、学科専門教育科目からの履修となっている。学科専門教育科目には、オーラル・イングリッシュⅠ～Ⅳを始めとする共通英語科目群、および、共通専門科目として位置づけられている基礎演習Ⅰ・Ⅱ、およびコース専門科目からは専門演習Ⅰ～Ⅳおよび、卒業研究Ⅰ・Ⅱが含まれている。これらの必修科目以外はすべて「選択必修」もしくは「選択」科目となっている。

選択必修科目としては、言語文化概論科目(6科目)、および、言語コミュニケーション概論科目(5科目)と3年次において開始される専門教育に沿った概論科目群が設けられている。学生は、各コース群から必ず4単位以上履修および、両コースの科目群から任意で2単位の、計10単位以上の履修が義務付けられている。

また、3、4年次の専門教育としては、言語文化コースに所属するものは、イギリス文学史Ⅰ・Ⅱ、およびアメリカ文学史Ⅰ・Ⅱのうち4単位を選択し履修することが求められている。また、イギリス小説研究Ⅰ・Ⅱなどの研究科目群から12単位を選択することが義務付けられている。言語コミュ

ニケーションコースに所属するものは、英語学研究Ⅰ・Ⅱ、英語メディア研究（A、B2 種類開講）などの研究科目群から 16 単位を選択することが義務付けられている。

これらの、英文学科開講科目以外では、大学共通科目からは、36 単位の履修が義務付けられている。つまり、選択必修単位は、合計 68 単位となっており、残りの 14 単位は、大学共通科目や他学科開講科目などを含めたすべての科目から履修可能ないわゆるフリーゾーンとなっている。

【点検・評価】

大学生として幅広い見識を持ち、高い英語力および英米の文化、コミュニケーションに対する理解を深めるという目標を鑑みると、現在の基礎科目・専門科目の単位配分は妥当であると考ええる。また、全学共通分野を含めたすべての科目から履修可能ないわゆるフリーゾーン 14 単位を活用すれば、学生は自己の問題意識と関心に沿って、専攻科目または副専攻科目もしくは、専攻科目以外の科目などを自由にかつ弾力的に履修できる仕組みになっており、このフリーゾーンの活用によって、学生が目的意識を持ってバランスよく教養と各専攻分野の学修ができるようになっていると考ええる。

【改善方策】

副専攻については、今年度より導入されており、学生に対する周知徹底がなされ、十分に活用されるか否かについては未知数である。今後は、このフリーゾーンの履修について実際に学生たちによってどのように利用されているのか検証することが必要である。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

【現状説明】

専門科目では、心理コミュニケーション科目群から 1 科目 2 単位、応用コミュニケーション科目群から 1 科目 2 単位、学科共通科目群から 10 科目 22 単位、また選択必修として 3 科目 8 単位、学外の検定試験によって認定される 8 単位、以上の 42 単位が必修である。必修科目は、心理学的視点と応用的視点からコミュニケーションを学ぶ科目、学外での実習科目、研究方法に関する科目、専門演習、そして卒業研究で構成されており、基礎的科目を 1、2 年次で学び、3、4 年次での専門演習、卒業研究に発展させるという形になっている。また学科専門科目から 28 単位を選択で修得する必要がある。従って卒業に必要な 132 単位のうち、学科専門科目で 70 単位を修得しなければならない。他学部・他学科の専門科目を履修することもできるが、心理学系の福祉心理学科の科目を修得する学生が多い。

【点検・評価】

学科専門科目で修得すべき 70 単位の内、必修が 42 単位、選択が 28 単位であり、必修の割合が多くなっているが、この中には、心理系の統計法・研究法・実験演習か、応用系の統計法・インタビュー技法・観察訓練のいずれかを選択する選択必修が 8 単位と、学外の検定によって認定される 8 単位が含まれているので、実質的には必修と選択とのバランスがとれているといえよう。内容的にも、コミュニケーションの基礎科目、学外での実習科目、研究方法の基礎科目、専門演習、卒業研究からなっており、学科の教育目標からみて、適切な科目を必修科目に指定していると考えられ

る。大学共通科目と他学部・他学科科目から自由に修得できる単位数は最大 24 と多めになっている。学生の関心によって、副専攻課程の履修や福祉心理学科の科目の履修を図るためである。

[改善方策]

現時点では必修と選択の割合、および必修科目の内容には問題がないと思われるので、現行の制度を継続させる。ただし、大学共通科目と他学部・他学科科目からも選択できる最大 24 単位の修得の仕方について、2007 年度から副専攻制度が始まったこともあり、学生の関心や将来の進路に応じて、有効な履修計画を立てるように指導することが必要となる。年度始めのオリエンテーションを通して、指導をしていく。

④開設授業科目における専・兼比率等

●全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

a. 英文学科

[現状説明]

英文学科の必修・選択必修の中でも最も中心的な科目と位置づけられている、基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ～Ⅳ、および卒業研究Ⅰ・Ⅱに関してはすべて専任が担当している。また、専門演習への導入クラスという位置づけになっている概論群に関しても、すべて専任が担当しており、学生の基礎学力の確保および、専門教育の充実のために最大限の配慮がなされている。

英文学科の全体でみると必修科目においては、専任の担当比率は 56%と 5 割を超えており、また選択必修科目においても、56%と 5 割強が専任によって担当されている。全授業で見ても 56%となっており、全体的には専任教員の担当比率は比較的高いものとなっている。

[点検・評価]

前述の通り、英文学科の中心的な科目に関しては、100%の専任比率になっており、非常に高い水準であるといえる。

[改善方策]

専任教員が担当する授業科目とその割合に関しては、現在のところ問題がないが、今後もさらに充実した指導が行われるよう、この水準が下がらないよう努力したい。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

[現状説明]

専門科目のうち、専任教員が担当する科目の割合は、必修科目で 97.3%、選択必修科目で 68.1%、全開設授業科目で 72.8%となっている。必修科目は専任教員が責任をもって担当するという方針で行っているため、必修科目の専任担当比率は非常に高い。兼任教員が担当する場合にも単独で担当

することはなく、専任教員とのチームの中で一部を担当するという形をとっているため、科目の内容や方法は専任教員が主導して決定しており、実質的には専任教員の担当率は 100%とみなすことができます。

本学科では、その特質から、従来の大学教員の専門分野の枠に入らない内容をもった授業科目が開設されている。例えば「空間コミュニケーション」を建築家が、「映像表現論」を映画館支配人・映画評論家が担当している。このように授業内容に相応しい専門家が兼任教員として担当したほうが望ましい状況がある。また幅広い自由度の高い学習をさせるために経済学や社会学など学科の教育内容と関連する科目からの選択も認めている。したがって兼任教員が担当する科目も多くなっているが、それにもかかわらず、専門科目の全開設科目において兼任教員が占める割合は四分の一程度にとどまっている。

【点検・評価】

学科の基礎・中核となる重要な科目は専任教員が責任をもって教えるべきなので、必修科目と選択必修科目は専任教員が担当し、やむを得ず兼任教員が担当する場合は専任教員とチームを組むという、現状の本学科の方針を今後も維持していくことが重要である。専門科目の全開設科目における専任教員の担当率も適度な高さと思われる。さまざまな場面で現場感覚を身につけ、コミュニケーションを考える人材を育成するという本学科の教育目標から、現場で活躍している方々による新鮮な視点からの授業が必要となる。このような観点から、現状の兼任教員による授業担当率は適度なものといえよう。

【改善方策】

選択必修を含む必修科目は基本的に専任教員が担当し、また兼任教員による専門科目の担当率は 25%程度にするという現状を今後も維持していくよう、適切な専任教員数を確保していく。この際、本学科の教育目標を実現するためには、これまでの一般的な大学教育の中で設けられてきた授業科目以外に、社会現場と関連づけられた新しい授業科目を展開する必要性が高いことから、研究者ではなく現場の第一線で活躍している方を専任教員として採用する必要も生じる。したがって教員募集や採用に関して新しい基準を設けることが必要である。

●兼任教員等の教育課程への関与の状況

a. 英文学科

【現状説明】、【点検・評価】

兼任教員は選択必修、必修の各科目群において授業科目を担当しているが、それは本学所属教員で補えない分野についても学生がより広く、深く学修できるようにするためであり、そのような措置の教育効果はきわめて高いと考えている。特に、英語の基礎力を高めるための共通英語科目群の開講科目に関しては、英文法クリニック以外のすべての科目に関して、英語を母語とする教員が担当すると決めているため、兼任教員を当てざるを得ない。しかし、兼任教員が担当している共通英語科目群の授業については、英語を母語とする専任教員 2 名がコーディネーターとなり、学期初めのオリエンテーションを行い、また学期中にも兼任教員と密な連絡を取り合うなど、兼任教員の授

業の質の向上および確保のための配慮を行っており、現在のところ兼任教員が担当する授業において特に大きな問題はない。

[改善方策]

前述の通り現状では、兼任教員の授業については大きな問題はない。しかしながら、多くの外国人教員に依存せざるを得ない共通英語科目群の授業に関しては、その統括においては困難が伴うため、今後は英文学科全体の問題と考え、日本人教員もコーディネーターに加わり、シラバスの策定や教科書の選定などの教育内容に関する事項に対しても共同であたるなど、英文学科の教育の質のさらなる向上に努力する必要がある。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

[現状説明]

現場とのつながりを重視する本学科の目的から、必然的に学外の方々に学科の教育に協力していただくことが不可欠である。専門科目を単独で担当していただく兼任教員以外にも、専任教員による授業の中で必要に応じてお話をしていただく臨時講師、またフィールド実習で学生を引き受けていただく実習先の指導者の方々が、本学科の教育に関わっている。このような方々に本学科の教育方針や学生の現状を理解していただき、また逆に学科や学生について感じられていることをお話していただくために、「学外協力者との情報交換会」を毎年1回、年度の授業が終わった1月下旬頃に行っている。全体会で学科の方針や学生の現状を説明した後、兼任教員と臨時講師の分科会とフィールド実習先の分科会に別れ、意見交換をしている。2004年度からこれまでに3回行われたが昨年度の出席率は、兼任教員66.7%、臨時講師53.8%、フィールド実習先指導者100%であった。

[点検・評価]

兼任教員、臨時講師の方々が学科の教育課程に関与していることは、学科の教育目標の実現に大きく寄与している。学生が社会に目を向け関心を広げるよい機会ともなっている。

「学外協力者との情報交換会」は、学科の教育方針についての理解が深めていただくのに有効であり、また協力者が相互に教育に対する考えを理解し合う機会ともなって、学外協力者の方々からも好評を得ている。われわれ専任教員にとっても、学科の教育や学生についての率直な意見を聞くことができ、今後の教育を考える上で貴重なよい機会となっている。多忙な社会人の方々にもかかわらず出席率がと高いことは、この情報交換会の意義を裏づけるものである。

[改善方策]

兼任教員など学外協力者の学科の教育への関与は今後も持続させていく。必要であれば新しい領域での協力者の開拓を図っていく。「学外協力者との情報交換会」も、専任教員との連携、また協力者同士の連携を図る上で非常に有効であることから、今後も定期的に機会を設けていく。

(2) 教育方法

① 厳格な成績評価の仕組み

●履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状説明]

文学部の卒業所要単位数は 132 単位である。年間の履修登録単位数の上限について、英文学科では 1 年次から 4 年次まで全て 44 単位としている。心理・応用コミュニケーション学科では 1 年次 46 単位、2 年次 54 単位、3 年次 50 単位、4 年次 46 単位としている。ただし、両学科共に「体育実技Ⅰ・Ⅱ」「生涯体育Ⅰ・Ⅱ」「海外短期英語研修」、集中講義及び教職に関する科目は上限に含まない。

[点検・評価]

単純に毎年度上限まで科目を履修すると、3 年次までに卒業所要単位数を取得できるとことになり、余裕を持った上限設定である。しかし、実際には「専門演習」「卒業研究」といった必修科目が 4 年次に配当されているため、4 年次に完全に授業がなくなることはない。現在のところ、この設定によって学生の学修に支障が出る等の問題は発生しておらず、妥当であると評価できる。

[改善方策]

現行の制度で特に問題は生じていないが、編入学、転部・転科等学生の状況に合わせて、柔軟に対応していく。

●各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状説明]

各年次及び卒業時の学生の質を検証するための方途としては、前期末と後期末に行われる期末試験、あるいはそれに代わるレポートその他の方法がある。授業の持つ性格に合わせ、論述試験・レポートのみならず、口頭発表等の形態でも検証を行っている。

各年次の学生の質を確保するための方途としては、スクリーニング制度を設けている。スクリーニングとは、2 年次終了時点で一定の条件を満たしていないと 3 年次配当の専門教育科目が履修できない制度で、学科によっては積上指定必修科目の関係で 4 年間での卒業が出来なくなる可能性もある。条件は各学科によって異なる。文学部では、外国語科目及び基礎演習を含む 50 単位以上を修得していなければ、3 年次以上の配当の専門科目を履修できない。さらに、入学後 2 年間を経過した時点で 30 単位を習得していない場合には除籍とするなど厳しい規定を設けている。卒業時の学生の質を確保するための方途として、文学部では「卒業研究」が必修とされている。

[点検・評価]

スクリーニング制度は、学生が専門的な科目を履修する前に、前提となる基礎的な知識を十分に修得していることを条件とすることで、学生の質を確保することに貢献していると言える。卒業時

についても、「卒業研究」を必修として大学 4 年間の学修成果の集大成を行うことで、一定の質を確保できていると思われる。

[改善方策]

現在も特定の科目に関しては、積み上げ指定科目を設け履修の条件を厳しくしているが、これを一層精査し学生を段階的成長へと導く設計を実現させる。

②教育改善への組織的な取り組み

●学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状説明]

文学部では、学生の学修を活性化するために「基礎演習」をはじめとする少人数制の授業科目を 1 年次から設置している。また、『講義要項』に掲載する各回の授業の内容、教科書・参考書、成績評価方法・注意事項等の項目について、教員に毎年度吟味・確認することを課している。

1992 年度より「学生による授業評価アンケート」を実施している(1999 年度からは隔年で実施)。アンケートの集計結果は兼任教員を含む担当教員に周知され、更に学生の評価に対するコメントとともに報告書としてまとめられている。

また、心理・応用コミュニケーション学科では学科独自のオリエンテーションを入学直後に行っている。この取り組みは学科の教育理念や 4 年間の学生生活を体験的に理解させ、教員、先輩学生らとの交流を通して新生活への不安を解消させることに大いに貢献している。

[点検・評価]

「学生による授業評価アンケート」は、設問ごとに 5 段階評価したもので、担当教員にとっては授業展開上の参考になるとともに、今後の教育内容改善に繋がるものとなっている。実施率は前期・後期ともに 98%以上であり、教員の教育指導方法の改善に対する意識が高いことが窺える。

教員が個人レベルで授業内容等を点検するに留まらず、教員間で教育上の諸問題についての意見交換及び問題意識の共有化を、定期的に行っていく必要がある。

[改善方策]

現行の取り組みを、今後も引き続き実施していくとともに、定期的に教員の話し合いの場を設けていく。

●F D 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状説明]

本学では教員評価委員会の下で「全学的な F D の基本方針」を策定し、全学的な規模で検討を行ってきたが、文学部として学部レベルで F D の具体的実施は未だ実現していない。学科レベルでは心理・応用コミュニケーション学科において、2005 年度より計画を具体化し、2006 年度は外部協

力者との情報交換会を FD として開催し、教育研究体制の充実化を図った。また、文学部レベルとしては 2007 年度の初の FD 活動を展開した。

[点検・評価]

2007 年度に「社会人学生の教育」をテーマにした FD 活動を行った。具体的には文学部在籍の全社会人学生（1 名欠席）にも参加いただき文学部の教育を点検した。社会人学生の要求に応えられる教育は一般学生にも受け入れられるという認識に基づき点検を行ったが期待通りの成果が得られた。

[改善方策]

全学レベルの FD 活動と学科レベルでの FD 活動の狭間で学部レベルの FD 活動がどのようにあるべきなのかは極めて難しい問題であり、今後関係各署とも連絡を取り合いながら検討を行う。

●FD の継続的实施を図る方途の適切性（C 群項目）

[現状説明]、[点検・評価]、[改善方策]

文学部ではこれまで毎年リトリートを実施し、その中で FD の要素も組み込んで展開してきたが、2007 年は初めて FD と冠をつけた活動を行った。ただ今後の展開としては確固とした見通しが立っていないのが現状である。その理由は、本学組織の中でどのような形態で FD に取り組むのが最も効果的であるかの検討がまだ結論を得ていないことによる。現在、全学的レベルの FD、学科レベルの FD、そして学部レベルの FD が並存している状況であるが、必ずしも 3 層構造の FD 活動が最善であるとは考えていない。したがって文学部の FD 活動の今後は総合的議論を経ていずれ定まる性格のものであるということを述べるに留めたい。

③授業形態と授業方法の関係

●授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状説明]

文学部で開講されている授業科目のうち、100 名以上の大人数で行われるのは、主に大学共通科目に含まれる講義形式の授業である。学科専門科目における講義形式の授業は、文学部の場合大概のものが 10 名から 50 名の規模で行われている。演習や実践的な内容を含む授業となると、20 名以下で行われているものが多い。特に英文学科の「オーラル・イングリッシュ」や「イングリッシュ・ディスカッション」等は 15 名程度の少人数で授業を行い、教育効果を上げている。心理・応用コミュニケーション学科の「ボランティア実習」「フィールド実習」等実習形式の授業は、30 名程度の規模で行われている。

専門科目の講義で、最も力点をおいているのは授業環境の整備である。具体的には徹底した私語対策に尽きる。本学では全学的にも講義中の迷惑行動イエローカード制度を導入しており先駆的な私語対策を講じているが、文学部においてはその徹底を確認している。2 年前から心理・応用コミ

コミュニケーション学科では、入学時点で携帯用名札（国会議員の会議名札のようなもの）を配布し、大教室での授業中は名札を机上に置くように指導している。このことによって匿名性が排除され授業参加への意識が格段に変化する結果、私語は激減した。また、学生名を早い段階から教員が覚えるという効果もあり、さらに学生同士のコミュニケーションも活発になった。英文学科においては講義中の座席指定や、少人数ディスカッションの部分的導入などにより私語の発生を防止するとともに、授業への参加意識を向上させる試みを続けている。また、両学科に共通することであるが、手作りの視覚的教材（ビデオ、パワーポイントなど）を部分的に活用することによって 90 分の講義が単調に流れない工夫を講じている。さらに一部の授業であるが、多人数の講義でも双方向性のコミュニケーションを確保するために、毎回講義の最後に質問を集め、次回講義の冒頭で回答したり、あるいは、メールでの質問を義務付け次回までに全質問に回答したりするなど積極的な試みにも挑戦している。

演習、実験、実習などの少人数授業においては、ほぼ例外なく学生自身に課題を与え、最終的には文書や口頭で発表させる形態を採用している。具体的には、ディスカッションリーダーによるディスカッションの企画運営やゼミ論文集の作成、インタビュー集の発行など発表成果の形態は多岐にわたっている。このような課題を繰り返しこなすことで学生の主体的企画力と表現力が学年進行に伴い確実に向上している。

【点検・評価】

少人数教育を推進するためにクラス数が増加し、その結果専任教員の負担又は兼任教員への依存が高くなっている。また、他学部・他学科生に解放している科目については年々履修者数が増加してきているものもあり、一部で少人数教育が崩れつつある。

【改善方策】

教員の負担については、学科間のみならず学部間においてもバランスが保たれるよう、全学的な規模で見直しを行っていくが、適正教育の上限を 1 クラス 150 名と考えこれを実現するための処方を検討し実施する。

●マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

英文学科において 1 年次からリスニング能力養成のために CALL 教室設備等を利用することはもちろん、テレビやラジオといった放送メディア、ウェブサイト等の電子情報メディア、映画等の視聴覚メディアを利用しながら学習効果を高めている。

心理・応用コミュニケーション学科においても映像資料の利用の他、実験等のデータ収集、解析等に情報機器を利用した授業を展開している。

また、各教室にはプロジェクターとスクリーンあるいはテレビモニター等が設置され、パワーポイントや視聴覚資料を用いて授業を行う設備が整っている。

【点検・評価】

マルチメディアの活用は学習効果の向上に重要な役割を果たしており、特に文学部の場合は両学

科の性格上、マルチメディアの利用が不可欠と言っても過言ではない。一方で、講義形式の科目において板書の代わりにパワーポイントを用いることについては、学生からノートが取りにくいといった反応も出ている。また、教員側にも作業上の煩雑さやスキル上の問題が生じている。

[改善方策]

マルチメディアの活用が魅力ある授業作りの一助となることは確かだが、単純に授業に取り入れればよいというものでもない。その長所・短所を理解した上で、各授業の形態、内容に合わせ最も適当な方法を選択していく。

スキル上の問題については、総合情報センターがサポートデスクを設置して、常時疑問・相談への対応を受け付けている他、毎年教職員を対象に「パソコン講習会」を実施している。

C. 経済学部

(1) 教育課程

①学部・学科等の教育課程

●学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

[現状説明]

経済学部は、1965（昭和 40）年に経済学科、1987（昭和 62）年に経営情報学科、2002（平成 14）年には経済法学科を各々開設し、今日に至っている。これら 3 学科はキリスト教精神に基づく人格教育を共通の理念としつつ、それぞれ独自の特色を備えた教育展開を行っている。すなわち経済学科は「経済学」の諸領域のみならず、これに隣接ないし関連する諸領域を教育の射程に収め、幅広い学識を身に付けさせることを主眼とし、1 年次より学生を少人数教育の枠組みの中に配置し、経済理論を土台とした実践への拡張性に富んだ多様な学識と欧米・アジアの経済に目を向けた国際性、更にはその為に必要とされる英語力の涵養をも目指した多面的なカリキュラムを実践している。また、経営情報学科に於ては情報処理教育を共通の基盤としつつ、経営・商学・会計の 3 分野のいずれかを重点的に学習するか、あるいはいずれも併修することにより幅広い実践的知識を身に付けることができるようカリキュラム上の工夫がなされている。更に経済法学科では、法学教育を充実させると共に、経済学の学習を併せて進めることにより法律と経済の両分野にわたる学識を備えた人材を養成し、銀行などの金融業を中心として高い評価を獲得することに成功した。経営情報学科及び経済法学科では資格取得というニーズに対応する為、特定科目ないし分野を重点的に履修する為の工夫として「ユニット制」を導入し、カリキュラムの相互乗り入れを行っている。これら 3 つの学科は相互に幅広い他学科履修の実績があり、これが基盤となって資格対応などの為の「ユニット制」が成立したわけである。ここには経済学科からも参入可能であることは言うまでもない。

[点検・評価]

経済学部の教育課程が学校教育法第 52 条及び大学設置基準第 19 条第 2 項の趣旨に適合的であることは論をまたないが、少子化という深刻な社会情勢を背景とする学生の質的・量的変化にどれだけ適切に対応してゆけるかが今日的課題である。すなわち「ゆとり教育」世代の大学進学、少子化による競争条件の大幅な緩和、IT 技術の進歩と普遍化の産物でもある活字離れ、などに起因する一般的学力水準の低下に対応する為、1 年次からの演習授業の開講、学生に対する演習担当者による随時カウンセリングなど、少子化時代なりの対応策を講じてきている。しかし、より積極的な大学教育への参加と将来の自己実現を見据えた学生による主体的な取り組みを絶えず喚起してゆく必要がある。

[改善方策]

叙上の如く学生の変転するニーズをより適時に把握し、改善を実施する体制はここ 20 年来機能してきたものと考えている。最近ではほぼ 3 年毎にカリキュラムの再検討を行い、4 年サイクルで

マイナー・チェンジを実施してきている。その為に、学生による授業評価の集計結果やFDをテーマとする検討会での論議などが様々な改善の為のアイデアを提供してくれる。当面経済学部では個別学生の多様なニーズに可能な限り対応するイノベーションを継続してゆく所存である。言い換えれば、経済学部=マスプロ教育という旧来の悪しきイメージからの脱却=より肌理の細かい教育の展開がモットーとなるということである。

●学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

a. 経済学科

[現状説明]

経済学の基礎的知識の獲得と、経済活動の実態を多面的に認識、体験することを学科カリキュラムの目的、理念の中心にすえている。その際、日本国内外の経済を、歴史、理論、現状の3点からしっかりと学習できるカリキュラム展開を取っている。

具体的には、地域経済コースと国際経済コースの2コースを設定し、経済学の基礎知識を基礎に、北海道経済を含む日本国内経済の実態を主に学習するコースと海外実習を含む国際経済の実態を学習するコースの選択性を取っている。

特に本学の特徴である「国際化」の枠組みの中で、地域に貢献する「国際人」養成のカリキュラムとして「プロジェクト実習」科目群を設置している。同科目群は、アジアを中心とした国際経済の現状に関し、講義での理論、歴史面での学習の後、具体的な実習（現地訪問等）による実体験を経ることにより、最大限の学習効果を目的としたカリキュラムとなっている。理論と現実把握の結合を目指した取り組みと位置づけている。

[点検・評価]

1年次生に必修科目として導入している「基礎演習」は、少人数教育の実現を目指し、経済学全般を学習するための基礎的能力を身に着けるために、社会科学全般に関する平易な文献を読ませている。同時に、経済学への関心を高めるために多様な分野の紹介も行い、一定程度の成果を挙げていると考えている。同じく一年次生の必修である「職業と経済」では、外部講師による講義展開は履修者の関心が高く、評価すべき講義となっている。

専門課程では地域経済コースと国際経済コースに別れ、学生の関心に応じて履修単位に違いを設けており、公務員志望の学生は地域経済コースをとるケースが多い。しかし、コース選択が将来の職業選択に大きな違いをもたらすケースはそれほど顕著ではない。

近年、交換留学以外のルートで一年程度の海外留学を行う学生が増加する傾向にあり、学部専門科目の中に「海外実習」「ビジネス英語」等の英語教育関連科目を設置しているのは、学生のニーズに沿ったものと評価している。

[改善方策]

社会科学を学習するための基礎的能力を、早い段階で身に着けるためのカリキュラム展開の強化が必要である。

国際経済コースの更なる強化が必要である。そのために「プロジェクト実習」科目群を設定し、海外での現地実習と講義を組み合わせた授業展開を開始することとなっている。地域経済コースの特色の明確化も必要であり、北海道経済論、サービス経済論などの北海道経済の実情に合った講義展開を導入している。

b. 経営情報学科

[現状説明]

<学科の目的>

1987年全国に先駆けて経済学部の新設された「経営情報学科」は設立当初から、広い意味での経営学を根幹とする理論および経営実務に関する実践的な知識並びに情報処理に関する有用な知識と情報活用能力を兼備した人材の育成を目的としている。

<カリキュラム>

経営情報学科のカリキュラムは、学科設立当初から経営・情報・会計の3つの専門分野から構成され、情報化社会の急速な発展に伴う多様な経営資源としての経営・会計情報を、経済学的そして経営学的に評価・分析出来る情報科学的知識と情報処理能力の修得を目的としている。積み上げ方式のカリキュラムは、「情報」をキーワードに経営・情報・会計の3領域をこなせる人材の養成を目指した。

<2007年度のカリキュラム改編>

学科設立当初から「経営」「情報」「会計」を中心とする研究・教育分野から構成され、数次に亘る改定によって学生の科目選択の自由度を高めた旧カリキュラムの特徴を発展的に継承して、2007年度のカリキュラム改編では、学生による科目選択の自由度をさらに保障しつつ、学生の多様な知識欲に応えると共に系統立った学習と、体系的な専門知識の修得を可能とするための再編がなされた。

2007年新カリの特徴は以下の5点にまとめられる。

- ① 「学科基礎科目」群、「学科専門導入科目」群、「学科専門ユニット」群、「学科関連専門ユニット」群を配し、段階的な履修を保障している。
- ② リテラシー教育（経営情報学科に必要な基本的な「読み」「書き」「情報活用」能力）と実践実技教育（情報収集・分析能力、モデリング・問題解決能力、海外実習、語学能力）を重視して「学科実践能力科目」群を新設した。
- ③ 『演習科目』を1~4までの各年次におき（基礎演習Ⅰ、基礎演習Ⅱ、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ）、少人数のゼミナール形式の学習をより一層充実させている。
- ④ 学科専門科目として「効率的かつ効果的な履修年次配置を考慮した一まとまりの科目群からなる1つの専門領域」としてユニット群（「学科専門ユニット」6群、「学科関連専門ユニット」4群）を設け、学生の興味や関心が体系的な専門科目の履修に具体化されるようにしている。
- ⑤ 経済学部学科間の連携・乗入れを意識的に指向している。

[点検・評価]

2007年度から展開されている「新カリ」の全体的な評価はもちろん「新カリ」の完成年度を待たなければならないが、現時点で検証し得る限りにおいて言及したい。

「学科実践能力科目」、「演習科目」のうち 1 年次後期に行われる「基礎演習Ⅰ」では、学生 30 人で 1 クラスを構成し、1 クラスを分野の異なる教員 3 人で担当する。分野の研究の特質や研究スタイルの一端をコンパクトな演習を通じてそれぞれの分野毎に 1 通り体験してもらうもので、学生には自分が選択すべきユニットと、各自の関心や適性について考えるきっかけとなっている。

(1 クラス 専任 3 人で担当、4 クラス体制、1 クラス 30 名)

A クラス	B クラス	C クラス	D クラス
会計：大原	会計：松本	会計：大原	会計：松本
経営：山口	経営：西脇	経営：今野	経営：横尾
情報：能登	情報：須川	情報：須川	情報：鈴木

「学科実践能力科目」の「情報活用リテラシ」は、経営情報学科の学生として、「道具としてコンピュータを利用し、目的に応じてソフトウェアを選ぶ」段階から更に、「要求に叶う最適の応用プログラムを自ら作る」段階へと興味を喚起して、学生の情報活用能力の一層の向上を目的としている。プログラミングにおける、論理的思考方法の理解度と、手順的表記法の習得度が「情報活用リテラシ」の評価として測定されることになる。

「新カリ」全体を通じて、e-learning による統合授業管理を指向している。経営情報学科としての 1 つの典型が、3 人の教員が 1 つのクラスを担当する「基礎演習Ⅰ」である。この演習では e-learning システム CEAS を活用している点が特徴である。CEAS は教員に対しては出席管理、教材配布、課題提出を支援し、学生に対しては、自学自習、教材・資料の取込み、レポート提出など時間と場所の制約を持たない学習環境を提供しており、学生と教員との交信や意思疎通が一元的に CEAS 上で実現されるので、複数の教員による同一クラスの学生指導や管理が可能となる。このような e-learning による学生指導の効率化と教育効果の測定が「新カリ」評価のもう一つの尺度となる。

[改善方策]

「新カリ」の完成年度を待って、以下のような観点からのアンケート、および調査によって、今後の改善策の方向性が見えて来る。

- ◇ 新機軸であった、「学科実践能力科目」群、「演習科目」群、「学科（関連）専門ユニット」群が、経営情報学科のカリキュラムの教育効果や教育効率に果たしている役割・効果について評価する。
- ◇ 経済学部他の 2 学科との差異、特質が明確に意識されるようになったか？
- ◇ どのような学生を送り出そうとしているか？
- ◇ 学生の満足度調査

c. 経済法学科

[現状説明]

2003 年の経済法学科の設立当初から、学科の理念として、「リーガルマインドを備えた経済の専門家、経済学のセンスを備えた法律の専門家の養成」を掲げてきた。学科の設立から 6 年を経た現

在においても、この理念に変わりはない。効率性だけでなく、適切な企業統治と法令遵守が強く求められる現在のビジネスにおいては、経済学の知識やセンスだけでなく、法律学の素養と知識が欠かせない。このような現代的ニーズに応えるため、本学科は、経済学と法律学との融合を学科の教育目標としている。

経済あるいは法律の専門家としてビジネスの第一線で活躍するためには、それぞれの分野で求められる知識・スキルや資格取得に対応したカリキュラムの編成を行わなければならない。学科の専門科目は、大きく 12 のユニットに区分される。①ファイナンスユニット、②理論経済ユニット、③パブリック・エコノミクスユニット、④経済・経営分析ユニット、⑤公法基礎ユニット、⑥政策法務ユニット、⑦民事法基礎ユニット、⑧企業法務ユニット、⑨司法実務ユニット、⑩社会法ユニット、⑪アカウンティングユニット、⑫マネジメントユニットである。学生は、自分の志望する職種や資格にあわせて、ユニットを組合せ、専門科目を履修していく。その際、学生は、あらかじめ学科が提示する進路別の履修モデルに従って履修計画を立てることになる。この履修モデルは、学生の履修をナビゲートすると同時に、ユニットから構成されるカリキュラムの体系性を担保する役割をも果たしている。

【点検・評価】

経済法学科の理念である「リーガルマインドを備えた経済の専門家、経済学のセンスを備えた法律の専門家の養成」については、2005 年度卒業生、2006 年度卒業生の進路選択を見るかぎり、おおむね所期の目標を達成したように思われる。2005 年度卒業生では、金融・保険・証券業に就職した学生の割合は 21%、また、公務員に採用された学生は 7%であり、学科で習得した経済学と法律学の知識とスキルを活かすことのできる職種に就いたといえる。また、学科での学習成果を測るために、学生には、日弁連法務研究財団と商事法務研究会が主催する法学検定試験の受験を勧めている。毎年、4 級・3 級とも 20 名前後の合格者を出している。2006 年度では、1 年次の段階で 4 級試験を 12 名の学生が受験し、9 名が合格している（合格率 75%）。ちなみに 2006 年度の実験者全体の 4 級の合格率は、59.8%である。

学科の当面の課題は、学生の将来の進路を尊重しながら、経済系科目と法律系科目の履修のアンバランスをできるかぎり解消することである。学生の履修状況を見ると、1 年次には経済数学、基礎経済学などの経済系の基礎科目を履修するものの、2 年次以降、法律系科目の履修にシフトする傾向が顕著である。経済学と法律学との融合を目指す学科の教育目標からすると、看過できない問題である。また、経済系の資格取得を目指す学生も少ない。全体的に見ても、学生のあいだでは資格取得の意欲が低下しているように見うけられる。公務員志望の学生も減少傾向にある。

【改善方策】

経済法学科の経済系科目と法律系科目をバランスよく学生に履修させるために、2007 年度カリキュラムより専門科目をより小さな「ユニット」に分割し、それぞれのユニットの相互関係を明確にするように改善した。たとえば、金融志望の学生には、ファイナンスユニットと企業法務ユニットの組合せ、公務員志望の学生には、パブリック・エコノミクスユニットと政策法務ユニットの組合せなどを提示することで、ユニットの組合せによって、両者をバランスさせるユニット・システムを導入した。あわせて、1・2 年次のガイダンスでの履修指導を徹底することでも対処していきたい。

学生の資格取得のモチベーションを高める方策として、2007 年度より、TKC 法学教育研究支援

システムのコンテンツの一つである法学検定データベースを効果的に活用する仕組みを大学生協と共同で新たに立ち上げた。学生に法学検定料を事前に大学生協に預けさせ、それを条件に法学検定データベースの利用を許可する。問題選択と成績確認は、専任教員が随時行い、学生の利用状況を点検することとしている。また、学科のなかには税理士・公認会計士の資格取得を目指す学生が少なからずおり、経営情報学科の会計演習をカリキュラム上経済法学科の演習として位置づけ、学生のニーズに応える改善を行っている。今後とも、学生の資格取得のニーズを適切にすくい上げ、カリキュラム編成を行っていききたい。

●教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

a. 経済学科

[現状説明]

基礎教育、分けても社会科学的な思考能力（論理的思考能力）と論述能力を高めるための教育は不可欠なものと認識している。こうした能力を高めるために、1年次から現代経済入門などの基礎的科目を設置するとともに、2年次からは少人数による演習科目を導入している。

また、将来の職業倫理の自覚を早い段階で身につける事が、大学での学習にとって有意義であるとの視点から、「職業と経済」という科目を設定し、卒業生を含む学外の多様な職業人をお願いをして、自らの経験に即した講義を行っている。

[点検・評価]

「基礎演習」、「現代経済入門」、「マネーと経済」、「環境と経済」、「開発と経済」などの入門、導入科目を設置し、学生の基礎的学力、問題関心を高めるための講義展開を行っている。これらの講義展開により、3年次、4年次以降の専門課程での講義履修に結びつけている。倫理性に関しては、「職業と経済」において、将来の職業選択に際しての目を養うと同時に、職業人が個々に抱える職業倫理等の問題を、実際の職業人から学び取ることができる。

[改善方策]

現行の科目は一定の成果を挙げており、より一層の内容の充実を図る。また「職業と経済」は新設科目であり、学外講師の適切な人選、講義内容の統一化などを通し、内容の充実を図る予定である。

基礎演習に関しては、学科で共通のテキストを使用する等の改善を図る。

b. 経営情報学科

[現状説明]、[点検・評価]

ここでは基礎教育を、学科専門課程における入門教育と捉えることにする。学科専門課程における基礎教育は、単に上級教育科目に対置される「基礎」というだけではなく、その科目に対する関心や興味を喚起するための重要な契機となる役割を負っているものと位置づけている。従って「基礎教育科目」はそのような関心や興味をさらに上級科目に橋渡しをするように周到に構成されてい

なければならない。カリキュラム自体が、学生の興味や関心から生まれる問題意識を基礎教育科目から上級科目へ導いて行くような系統性と体系性を持っている必要がある。経営情報学科における「新カリ」はこの点に特に配慮したもので、「学科基礎科目」群、と「学科専門導入科目」群は、知識・手法そして問題意識が上級の「学科（関連）専門ユニット科目」群に繋がるように工夫されている。さらに、「学科実践能力科目」や1、2年次の「演習科目」も、テーマ設定、実践内容、そして授業形態の側面から、学生の問題意識を高め、学生の関心や適性を学生自らに認識させ自己評価させるような手がかりを持たせるものになっている。

教育課程における倫理性は、近年の個別科学の進展とともに益々必要になってきている。情報通信技術(ICT)の発展は、情報分野における専門教育に **up to date** な内容をもたらす（「情報メディア論」「情報システム論」「アプリケーション論」など）。そして情報通信技術(ICT)における革新の波は、ネット取引やモバイル取引の進展を促し、企業経営に関わるビジネスモデルの転換を迫るものとなっている。**Web** 時代の企業は顧客を掴むためのマーケティングやカスタマー・サービスの新たな展開を考えて行かなければならない。ネット取引や企業財務データベースの公開・普及は会計情報システムも新しいモデリングの創出を余儀なくする。

経営情報学科のカリキュラムでは、上で述べたような情報通信技術の急速な発展に伴って頻発している情報漏洩・情報改竄などの機密情報問題を取り上げ、**Web** 時代における個人情報の保護、企業・組織における情報倫理の遵守の重要性についても強く意識したものとなっている。（「経営情報学」）。

[改善方策]

「新カリ」における、「学科基礎科目」群、「学科専門導入科目」群、「学科（関連）専門ユニット科目」群の段階的科目配当と年次配当、および「学科実践能力科目」と「演習科目」における実践応用力の養成が、学生の興味の喚起と問題意識の深化となっているかどうか、また、情報倫理が実用知識として身につけているかどうかを、学生のアンケート調査や、各教科における学生の理解度を調査することによって客観的に評価して行く必要がある。

われわれがこれまで経験したことのない電子媒体上の経済活動と企業経営の発展に対応して、商取引の新しい倫理規範や社会規範をあらたに構築して行く必要がある。経営情報学科における倫理教育の評価のもう一つの要点は、既存の倫理の学習のみに止まらず、学科に属する教員と学生がカリキュラム（たとえば「経営情報学」）を通してどのようにこの **ICT** 時代・**Web** 時代における倫理規範・社会規範を一緒に考え創造して行こうとしているかにあると考えられる。

c. 経済法学科

[現状説明]

経済法学科では、設立当初から、学生の専門科目の履修をコントロールするために「前提科目制度」を採用している。この制度は、高年次に配当されている応用・発展的な専門科目を履修するために必要不可欠な基礎科目を「積み上げ指定科目」と位置づけ、この積み上げ指定科目の単位取得を条件に、高年次の専門科目の履修登録を認める仕組みである。この制度により、学生は、基礎から応用・発展科目へと無理なくステップアップしていくことができる。基礎科目として最重要視しているのは、経済学では経済数学と統計学、法律学では法情報学である。また、2007 年度カリキュ

ラムから、1年次に基礎演習を置き、専門演習を2年次から開講することで、すべての年次に演習科目を設けたことで、少人数教育による基礎教育が可能になった。

経済・法律の専門家を養成するにあたっては、経済学・法律学の専門知識の習得もさることながら、法令遵守を第一とする企業倫理、対立する利害を公正な手続により調整するリーガルマインドを身につけさせる必要がある。リスク管理論では、企業倫理を専門とする実務家を臨時講師として講義に招き、ケーススタディを通じて企業の社会的責任について学習させている。また、学科基礎科目に置かれている法哲学・法と経済では、経済的合理性と正義の問題を理論的な観点から取り上げている。さらに、法情報学・情報法・ネットワーク法・知的所有権法などの科目を通じて、情報倫理教育を行っている。

【点検・評価】

前提科目制度の効果は、留年率によって測定することができる。基礎から応用・発展へと着実に科目履修していれば、当然、留年率は低くなるからである。2005年度卒業生でみると、3年次終了段階で、48%の学生が卒業要件の126単位を充足し、卒業率は94.5%、実質的な留年率は4.6%であった。2006年度卒業生についても同様である。留年率がきわめて低いことから見れば、前提科目制度には、かなり効果があったといえよう。基礎科目のなかでも経済数学・法情報学は、学科の学生の90%以上が履修している。また、企業倫理を学ぶリスク管理論は、夏期集中講義でありながら、2006年度では107名の学生が履修している。

前提科目制度は、積み上げ指定科目とされる科目が多くなればなるほど、学生の負担もそれだけ増える。高年次科目を担当する教員としては、学生が前提となる基礎的な知識・スキルを多く習得していればしているほど、授業展開は楽である。そのため、積み上げ指定科目の数が増える傾向があった。しかし、学生の負担を考えれば、積み上げ指定科目は精選されるべきである。倫理教育の面では、これまで、科目間の連携が十分であったとはいいいがたい。また、法倫理教育も手薄だった。

【改善方策】

積み上げ指定科目の精選は、2007年度カリキュラムより一部実施している。積み上げ指定科目の指定は、高年次科目の履修を制限する強い縛りとなるため、科目の指定を一部解除する改善を行う。原則として、専門科目を構成するユニット内における科目の指定にとどめ、ユニットをまたがる科目の指定は行わないこととする。異なるユニットの科目間の連携は、ユニットの相互関係を明確にし、オリエンテーション時の履修指導を通じて科目履修に遺漏のないようにしたい。

倫理教育を担う科目間の連携については、2008年度より、倫理教育の中核科目であるリスク管理論に他の倫理教育を担当する教員が参加するかたちで、より多面的かつ総合的な観点から倫理教育を実施していく予定である。また、法倫理教育を充実させるため、政策法務ユニットの政策法務入門、あるいは企業法務ユニットのビジネス法務入門といった応用・発展的ユニットにおける導入科目において、法倫理にも目配りした講義展開を行っていききたい。

●「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第 52 条との適合性

a. 経済学科

【現状説明】

国際性を持った地域経済に有為な職業人を育成することを学科教育の理念・目的として掲げている。これを実現するために、専門教育においては現代経済の多様な側面を理解するための基礎理論をマクロ、ミクロ経済学、金融経済学、国際経済学などで獲得し、その上に立って実際の経済現象を様々な方法で学習する内容のカリキュラムとなっている。

特に「プロジェクト実習」科目群においては、経済の基礎的知識の上に、アジアを中心とした国際経済の実態を、現地実習での体験を含めた専門教育として展開し、同時に地域経済との接点を探る科目群となっている。

【点検・評価】

「海外事情」、「ビジネス英語」などを通じた国際教育を学科専門科目として展開し、国際性を身に着ける科目を展開している。

経済学の基礎理論の習得に重点を置いたカリキュラムを重視し、経済の理解に必要な論理的思考能力の獲得を目指した講義展開となっている。

幅広い経済学の諸分野を満遍なく学習する講義展開を行っている。

【改善方策】

数学的・論理的思考の基礎能力を身に着けるカリキュラムの強化が必要であり、個人の能力差に応じた授業展開を考える必要もある。

国際性を高めるために「プロジェクト実習」などを通じた現地実習の機会を拡大する必要がある。

b. 経営情報学科

【現状説明】

経営情報学科では、1987 年の設立当初から、広い意味での経営学を根幹とする理論および経営実務に関する実践的な知識並びに情報処理に関する有用な知識と情報活用能力を兼備した人材の育成を目的として掲げている。そして、2007 年度の「新カリ」では、学生による科目選択の自由度をさらに保障しつつ、学生の多様な知識欲に応える、系統立った学習と、体系的な専門知識の修得を可能とするための改編がなされた。

学校教育法の第 52 条には、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定している。経営情報学科のカリキュラムでは、経営情報学科に関わる研究分野の知識を体系的、かつ系統的に教授出来るように「学科基礎科目」群、「学科専門導入科目」群、「学科（関連）専門ユニット科目」群が設置され年次配当がなされている。

[点検・評価]

知識は講義の場での教授に止まらず、獲得された知識を具体的な問題や局面で応用してこそ、はじめて学生一人ひとりの身についた知識となる。経営情報学科の新カリキュラムにおける「学科実践能力科目」群と「演習科目」はこの要請に応えるものとなっている。特に「学科実践能力科目」の中の、「問題解決スキル」は、具体的な局面や事例に即して、問題を分析し解決の手法を提起して行くものであり、「ビジネス・ケース」は与えられた経営環境において特色ある独自のビジネスモデルを議論することから、問題発見、問題解決能力を育成するものとなっている。

従来のカリキュラムでは3年次から展開されていた演習科目を「新カリ」では1年次から4年次まで各年次に置いた。学生は1人または複数人の教員によるゼミに所属し、与えられたテーマについて通常の授業や「学科実践能力科目」で培った生きた知識を活用して、学生が自らの問題意識を発展させながら深く研究して行くものとなっている。

[改善方策]

経営情報学科で、学科を構成する基本分野である経営、情報、マーケティング、会計を体系的に学び、さらに「学科実践能力科目」と「演習科目」で実践応用能力を養成する「新カリ」の有用性や教育効果について、在学時と卒業後にアンケート調査を実施するのが良い。その際、知識や手法・技法の側面だけではなく、道德・倫理の側面についても指導がなされていたかどうか、また、教育や指導の不十分な、或は、欠落している分野や領域についても調査する。このような調査によって、学部・学科の専門教育の理念や目的に照らして、現行「新カリ」の有用性や体系性、そしてその教育効果について評価が深まりカリキュラムのための改善点が見出される筈である。

c. 経済法学科

[現状説明]

経済法学科は、「リーガルマインドを備えた経済の専門家、経済学のセンスを備えた法律の専門家」の養成を目指す学科として、経済学と法律学に関する専門科目を幅広く学ぶことのできるカリキュラムを用意している。経済学の分野では、マクロ・ミクロ経済学などの基礎科目から、金融派生商品についての高度な理論を扱う金融デリバティブズ、企業経営を計量的に分析するマネジリアル・エコノミクスなど応用・発展科目まで、学生は、多種多様な科目を履修することができる。また、法律学の分野では、いわゆる憲法・民法・刑法・商法・民訴・刑訴の六法科目のみならず、行政法・金融取引法・知的所有権法・国際取引法などの法律実務に直結した専門科目が配置されている。さらに、現代ビジネスに不可欠な経済学・法律学の知識・スキルだけでなく、経営・会計に関する専門科目をカリキュラムに置いている。とりわけ、会計科目から構成されるアカウンティングユニット（11科目 22単位）では、簿記から国際会計まで幅広く学ぶことができる。

学科のカリキュラムの特徴であるユニット・システムのもとで、専門科目の学問的な体系性にも十分配慮している。学問的に近接する専門科目を一つのユニットにまとめることで、学問の体系性をカリキュラムそのものに反映させている。たとえば、法律学の分野では、公法・私法・社会法・訴訟法という法律学の体系性を維持しつつ、専門科目のユニットを構成している。学校教育法 52条が定める大学の目的に適合していることはいうまでもない。

【点検・評価】

経済法学科の 2007 年度カリキュラムよりユニット・システムを採用したが、ユニットの専門科目の構成を検討するなかで、専門科目の関連性・体系性を見直す機会をもつことができた。また、学科の理念である経済・法律の専門家の養成の観点から専門科目を精選し、水膨れした感のあるカリキュラムをスリム化することができた。専門科目の数は、2007 年度以前のカリキュラムよりも少なく、105 科目に絞った。さらに、2007 年度以前のカリキュラムでは、学生のニーズの高い経営分野の専門科目が手薄であったが、カリキュラム改編にあわせてマネジメントユニット（12 科目 24 単位）を設けた。

学科の教育目標は、経済学と法律学との垣根を越えて融合を図ることにあったが、2007 年度に改編したカリキュラムでは、アカウンティングとマネジメントを除くと、経済系ユニットは 4、法律系ユニットは 6 となっており、経済分野の専門科目が若干少ない。そのため、地域経済と国際経済について体系的に学習する機会が乏しい。また、法律分野では、刑事法の専門科目が手薄である。刑法各論と刑事訴訟法が 4 単位のなかで講義されるため、概説的な授業展開しかできていない。

【改善方策】

経済系ユニットと法律系ユニットとのアンバランスの解消については、2007 年度にカリキュラム改編を行ったばかりであることもあり、当座、抜本的に改善することは難しい。しかし、地域経済、国際経済の分野の専門科目は、経済学部経済学科のカリキュラムにおいて充実しており、経済法学科の学生に他学科履修というかたちで履修させることは可能である。本学科の専門科目との関連性・体系性を十分に理解させた上で、学生に積極的に履修するよう指導したい。また、刑事法の専門科目の充実については、本学科がビジネスと結びついた民商法分野の専門科目を重視していることから、刑事法が手薄になることはやむをえないところである。ただ、学生には、単位互換の協定を結んでいる近隣大学の法学部の刑事法科目を履修させることは可能である。単位互換制度について学生に十分説明し、履修を促していきたい。

●教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

a. 経済学科

【現状説明】

経済学部経済学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「入門科目」、「導入科目」、「基礎理論科目」、「コース科目」、「選択科目」、「自由科目」及び「演習科目」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は 124 単位であり、その内訳は専門教育科目を 70 単位（うち必修科目は 14 単位）、大学共通科目を 38 単位（うち外国語科目 8 単位を含む）となっており、その余の 16 単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

[点検・評価]

経済学部経済学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 56.5%、大学共通科目が 30.6%、自由に選択できる科目が 12.9%となっており、学科の専門性を重視するものとなっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

[改善方策]

細かい区分による専門科目の豊富な配置は、経済学の基礎理論理解の上に立った経済現象の学習を重視する経済学科の特色を反映している。現状の科目配分上に特に問題点は見当たらず、基本的には現行の教育課程を維持しながら随時点検を行い、必要に応じて改善を行う。

b. 経営情報学科

[現状説明]

経済学部経営情報学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「学科基礎科目」、「学科専門導入科目」、「学科実践能力科目」、「演習科目」、「論文科目」、「学科ユニット」、「学科関連ユニット」及び「自由科目」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は 124 単位であり、その内訳は専門教育科目を 70 単位（うち必修科目は 8 単位）、大学共通科目を 38 単位（うち外国語科目 8 単位を含む）となっており、その余の 16 単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

[点検・評価]

経済学部経営情報学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 56.5%、大学共通科目が 30.6%、自由に選択できる科目が 12.9%となっており、学科の専門性を重視するものとなっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

[改善方策]

【点検・評価】でも述べたとおり、現行の量的配分は情報処理教育を基盤としつつ、経営・マーケティング・情報・会計等の各領域で活躍できる人材の育成を目指す経営情報学科の理念に合致したものであるため適切であり、改善の必要性はない。今後も現行の教育課程を維持しながら随時点検を行い、問題が確認されれば改善を行う。

c. 経済法学科

[現状説明]

経済学部経済法学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「学科基礎科目」、「演習科目」、「学科ユニット科目」、「論文科目」及び「教育科目」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は 124 単位であり、その内訳は専

門教育科目を 66 単位、大学共通科目を 38 単位（うち外国語科目 8 単位を含む）となっており、その余の 20 単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

【点検・評価】

経済学部経済法学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 53.2%、大学共通科目が 30.6%、自由に選択できる科目が 16.1%となっており、学科の専門性を重視するものとなっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

【改善方策】

専門性を重視した科目配置は、「リーガルマインドを備えた経済の専門家、経済学のセンスを備えた法律の専門家」の養成を目指すという経済法学科の教育目標を反映したものであると言える。したがって、現行の量的配分を基本としつつ、随時点検を行うこととする。

②履修科目の区分

●カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

a. 経済学科

【現状説明】

専門科目では、入門科目、導入科目から「基礎演習」、「基礎経済学」、「現代経済入門」の計 8 単位を一年次必修とし、4 導入科目のうち「職業と経済」2 単位を必修、その他に 2 単位を選択として修得することとしている。基礎理論科目に関しては、4 科目 16 単位を選択としている。コース科目からは計 30 単位を選択し履修することとしている。

選択科目群、自由科目群より 4 単位を履修する。演習に関しては、Ⅰ・Ⅱを必修としている。

専門科目における総単位 70 単位であり、内 18 単位が必須科目であり、その他は選択必修となっている。

【点検・評価】

学科専門科目での習得単位数の下限は 70 単位であり、内、18 単位が必修である。演習を除き、初年度に必修科目が集中している。これは、入学時での学習に対する動機付け、基礎的学力の付与を目的として、必修科目を集中させている。新入生の学習意欲、大学生活に慣れる意味でも、意味のある設定と思われる。コース科目の 30 単位修得も適切な単位数であると考えている。

【改善方策】

現時点では必修、選択の比率、必修内容に関しては特に問題がないと思われる。

b. 経営情報学科

[現状説明]

『大学基礎データ』（表 3）「開設授業科目における専兼比率」にも示されているよう、経営情報学科の「新カリ」における必修科目と選択科目の科目数は、専門科目では、必修科目は 3 科目 8 単位、選択科目 62 単位となっている。必修科目の割合が低くなっている。

[点検・評価]

「新カリ」において必修科目の割合が低くなっているのは、経営情報学科における過去 3 次におたるカリキュラム改編を通じて、学生が履修計画を立てる際に、学生の興味・関心に応じて履修計画が立てられるように学生の科目選択の自由度を保障することが必要であるとの認識に到達したからである。

経営情報学科のカリキュラムの履修は基本的には

☆ 専門科目の履修の基本単位が「ユニット」を意識しながら行われる

☆ 学生にはカリキュラム表とは別に「履修モデル」が提示される

を指針に行われると思われる。従って経営情報学科における学生のカリキュラム履修は選択の自由度を保障しつつ、かなり選択必修の性格の強い履修構成となるものと考えられる。

[改善方策]

必修科目と選択科目の量的適切性と妥当性は、必修・選択の科目数という側面だけではなく、学生自身に保障されている科目選択の自由度の中で、学生がカリキュラム構成から期待されているような履修計画を立てられるように、そして、学生の関心や興味に応じて「履修モデル」を参考に履修計画が立てられるように指導して行くことが重要である。

「新カリ」の特徴の 1 つである学科専門ユニットについては、学生が学科専門科目の履修計画を立てる際に、ユニットが学生の興味や問題意識を具体的な履修科目の形成に至らしめるための有効な単位として機能しているかどうかを調査する必要がある。同時にカリキュラム表と一緒に提供される「履修モデル」についても、このモデルが履修計画決定の際にどのように活用されているか、またその有効性についても検証しなければならない。

c. 経済法学科

[現状説明]

経済法学科のカリキュラムでは、大学共通科目の卒業要件 38 単位中 2 単位（情報処理）が必修であり、学科専門科目の卒業要件 66 単位のすべてが選択である。このように学科の専門科目履修における特徴は、自由選択制にある。しかし、このことは、学生が専門科目の関連性・体系的をまったく考慮せずに、自由に科目履修できるということを意味しない。学科の専門基礎科目を最低限履修させるとともに、応用・発展科目を体系的に履修させる仕組みが、学科カリキュラムには埋め込まれている。第一は、積み上げ指定科目の制度である。これは、応用・発展科目の理解に不可欠な基礎科目を前提科目に指定し、その履修を条件に応用・発展科目の履修を許可する仕組みである。積み上げ指定科目は、事実上必修科目として機能する。第二は、ユニット・システムである。多く

の専門科目のユニットでは、演習科目がその分野の総仕上げとして位置づけられている。演習科目の履修要件として、ユニット内の専門科目の履修を求めることで、学生には、ユニット内の専門科目を体系的に修得させることができる。

[点検・評価]

経済法学科の専門科目の中でも積み上げ指定科目は、事実上必修科目として機能する。2007年度カリキュラムにおいて積み上げ指定されている科目数は、15科目である。2007年以前のカリキュラムから引き続き、積み上げ指定されている科目に、基礎経済学、マクロ経済学、ミクロ経済学、法情報学、憲法Ⅰ、民法Ⅰがある。これらの専門科目が事実上の必修科目として機能しているか否かは、学生がこれらの科目を履修している割合から測ることができる。2006年度の履修登録状況で見ると、基礎経済学 190名、ミクロ経済学 74名、マクロ経済学 64名、法情報学 112名、憲法Ⅰ 97名、民法Ⅰ 116名となっている（再履修者を含む）。経済法学科の基礎科目である基礎経済学、法情報学、憲法Ⅰ、民法Ⅰについては、学科のほぼすべての学生が履修しているといえる。

2007年度のカリキュラム改編において、積み上げ指定科目の数を減らした。経済法学科の学生は、実際には、「積み上げ指定科目は必修科目である」という意識を持って履修計画を立てている。逆にいえば、積み上げの指定を解除された科目については、今後履修において軽視される可能性がある。経済数学や契約法を扱う民法Ⅱは、指定を外れたものの、引き続き積み上げ指定科目と同程度に重要な基礎科目である。2006年度には、履修登録者は経済数学 129名、民法Ⅱ 114名であった。今後ともこの数字を維持していきたい。

[改善方策]

経済数学、民法Ⅱの履修登録者に歯止めをかけるための方法には、二つある。第一は、オリエンテーション時の履修指導において、これらの科目が積み上げ指定科目と同様に重要であることを説明することである。文系学科であるため数学に対する苦手意識を持っている学生が多いため、とりわけ経済数学を敬遠する学生が増えると思われる。経済数学は1年次配当なので、入学生オリエンテーションにおいて徹底した履修指導を行いたい。第二は、経済数学、民法Ⅱの置かれているユニットに関連する演習を担当する教員が、それぞれの科目の履修を演習の履修要件とすることである。少なくとも、計量系の経済学を専門とする演習や民法を専門とする演習の履修を目指す学生については、これらの科目の履修は必須となるだろう。

③開設授業科目における専・兼比率等

●全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

a. 経済学科

[現状説明]

専任教員による開講科目は以下の科目である。基礎演習、基礎経済学、現代経済入門、マネーと経済、職業と経済、開発と経済、環境と経済、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済統計学、経済数

学、金融論、労働経済論、政治経済学、社会経済史、地域経済論、現代日本経済論、地域経済特論Ⅰ、北海道経済論、財政学、環境経済学、環境政策論、規制と競争の経済学、金融システム論、市民経済論、消費者保護論、国際金融論、開発経済論、ヨーロッパ経済論、アジア経済論、アメリカ経済論、開発経済論、日本経済史、西洋経済史、社会政策論、国際経済社会実習Ⅰ・Ⅱ、フェアトレード実習Ⅰ・Ⅱ、国際経済協力プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ、東南アジア経済研究実習Ⅰ・Ⅱ、日中経済関係プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ、欧州情報処理Ⅰ・Ⅱ、民法、労働法、商法Ⅰ・Ⅱ、社会保障論、国際政治学、国際関係論Ⅰ・Ⅱ、ゲーム理論、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、憲法、卒業論文。

専任比率は約 63%である。

【点検・評価】

主要科目は専任で行う体制が整っている。「職業と経済」、「開発と経済」などの科目では、専任教員の指導、監督の下に、外部の臨時講師による講義が行われ、履修者の高い評価を得ている。国際経済関連では、専任教員による現地実習を含むプロジェクト型講義が展開されている点が大きな特徴となっている。

【改善方策】

一部基幹科目（国際経済学など）では専任化が行われておらず、課題として残っている。実習型科目の実施に際しての、安全、単位付与の方法等に関し検討が必要である。ただし、海外実習科目に関しては、履修者の高い評価を得ており、今後とも学科として積極的に取り組む必要がある。

b. 経営情報学科

【現状説明】

現在、経営情報学科の専任教員数は 10 名である。経営情報学科の「新カリ」の専門科目における専任教員が担当する授業科目とその割合は『大学基礎データ』（表 3）「開設授業科目における専兼比率」の通りである。全開設専門科目の中で、専任教員の担当する割合は 65%となっている。

【点検・評価】

現在、経営情報学科の学生収容定員は 102 名、専任教員枠は 11 名であり、大学設置基準を満たしている。大学設置基準を満たした上で、「学科の専任教員が担当する授業科目の割合が 7 割弱」となるのは、「新カリ」においては専任教員の授業に果たす役割が必須であることは論を待たないが、同時に非常勤講師の役割も「新カリ」にとっては不可欠であることを示していると言える。

経営情報学科では、この割合を出来るだけ 7 割に近づけるように、現在、「広告コミュニケーション論」、「消費者行動論」、「マーケティング」の採用人事のための公募を行っている。この採用人事が決まれば、経営情報学科としては 3 年振りに専任教員枠 11 名を充足することになる。

経営情報学科は学科開設以来、経営、情報、会計の 3 分野構成を学科カリキュラムの骨格として来ているが、最近の急速な情報通信技術とインターネットの発展に伴う Web 媒体の進化が誘起する、広い意味での経営情報系の学問分野の変革と進展に呼応して、2007 年度のカリキュラム改編では、従来の 3 分野を継承的に発展させて、経営、情報、会計、マーケティングの 4 分野を学科専門教育のカリキュラムの基本構成として位置づけた。

上で言及した現在進行中の専任教員の公募人事は、直接的には開設科目の中での専任教員の担当割合を高めるものであるが、同時に、広い意味での経営情報系の学問分野におけるマーケティングが担っている時代の要請を、カリキュラム上の構成のみならず専任教員の陣容の面でも果たして行こうとするものと評価している。

[改善方策]

現在進めている経営情報学科専任教員 1 名の公募人事で適任者が得られれば、「学科の専任教員が担当する授業科目の割合」は 64.5%から 67.5%と 3%だけ増加することが期待される。

c. 経済法学科

[現状説明]

経済法学科の授業科目において専任教員が担当する授業科目の割合は、大学共通科目では、必修科目 30%、選択必修科目 66.6%、学科専門科目では全科目中 63.3%である。経済法学科には必修科目はないが、事実上必修として機能している積み上げ指定科目について見れば、ファイナンス入門、ファイナンス、基礎経済学、マクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、統計学、財政学Ⅰ、経済政策論Ⅰ、マネリジアル・エコノミクスⅠ、法情報学、憲法Ⅰ、行政法Ⅰ、民法Ⅰ、企業法入門、民事訴訟法は、専任教員が担当している。積み上げ指定科目 15 科目のすべてを専任教員が担当していることになる。ただし、統計学のみ他学科専任教員が担当している。

[点検・評価]

経済学科の専門科目全体では、63.3%を専任教員が担当しており、事実上の必修科目である積み上げ指定科目については、100%専任教員が担当している。積み上げ指定科目は、いずれも専門科目のユニット科目に繋がる基礎科目であり、これらの科目すべてを専任教員が担っていることは評価できる。また、経済・法律の専門家の養成という学科の理念の観点からすれば、専門科目のユニットのなかでもファイナンスユニット、パブリック・エコノミクスユニット、政策法務ユニット、民事法基礎ユニット、企業法務ユニットは、学科の基幹ユニットである。専任教員の割合は、順に 80%、87.5%、100%、100%、71.4%であり、基幹ユニットに専任教員を多く配置するというメリハリのある教員配置となっている。

学科の専門科目のユニットを統括する教員は、学科の専任教員であることが望ましいのはいうまでもない。基幹ユニットについては、学科の専任教員がユニットの統括教員となっている。理論経済ユニット、経済・経営分析ユニット、公法基礎ユニット、司法実務ユニットについても同様である。しかし、社会法ユニット、アカウンティングユニット、マネジメントユニットについては、学科の専任教員が配置されず、他学科の専任教員にユニットの統括を委ねている。これらのユニットに学科の理念や教育目標をどう浸透させていくかは、今後の課題である。

[改善方策]

経済法学科の専任教員が配置されていない専門科目のユニットに新たに学科の専任教員を配置することは、学科教員の定員、学科教員の専門分野からみて難しい。ただ、アカウンティングユニットとマネジメントユニットについては、おなじ経済学部内の経営情報学科の専任教員がユニットを

統括しているため、経済法学科の専任教員とは教授会等で日常的に情報交換できる環境にある。また、2007 年度のカリキュラム改編にあたっては、合同でワーキング・グループを設置した経緯もある。そこで、ユニットの運営上問題が生じた場合には、再びワーキング・グループを設置して問題に対処したい。社会法ユニットについては、他学部専任教員がユニットを統括している。学科長が、担当教員と定期的に意見交換を行うこととする。

●兼任教員等の教育課程への関与の状況

a. 経済学科

[現状説明]

職業教育関連の科目（「職業と経済」、「サービス経済論」など）では外部講師による授業展開が行われている。また「地域経済論」、「北海道経済論」などでも、学外の市町村長、公務員、企業家等に講義を依頼している。学内専任教員ではカバーしきれない実務経験などの面で学外者に大きく依存することとなっている。おおむね、実業界の現状認識のための講義を学外者お願いしているのが現状である。

また、学科所属の教員でカバーできない分野（「サービス経済論」、「ビジネス英語」等）も、非常勤講師でまかなっている。

[点検・評価]

兼任教員、臨時講師に対しては、講義開始前に学科の教育方針、開講科目の意図を明示し、講義の意義を十分に理解した上で、講義担当を依頼している。特に臨時講師に関しては、大学教育の経験がない場合が多く、学科として特段の注意を払っている。

おおむね受講生の評価も高く、特段の問題は生じていない。

[改善方策]

学外協力者との良好な関係を、今後とも継続していく必要がある。将来的にはインターンシップなどの導入も視野に入れており、より一層実業界との関係を継続し、臨時講師等の形で強化していく必要がある。

b. 経営情報学科

[現状説明]

『大学基礎データ』（表 3）「開設授業科目における専兼比率」にも示されているように、全開設科目の中の 3 割以上の科目において、兼任教員（所謂、非常勤教員）に依拠している。兼任担当科目数の割合は 35.5%である。

[点検・評価]

経営情報学科では、専任教員枠は 11 名であり、これは大学設置基準を満たしている。専任教員数が大学設置基準を満たした上で、「兼任担当科目数の割合は 35.5%」となっているのである。経

営情報学科のカリキュラムにおいては、非常勤講師は単に専任教員の代替要員ではなく、学科活性化のために積極的な働きをしていることを評価する必要がある。全開講科目 101 科目のうち、非常勤講師が 36 科目を担当していることになる。学科のカリキュラムが専任教員だけで賄われればそれに越したことはないが、非常勤講師の役割は、専任教員だけでは担うことが出来ない、実践実技を必要とする科目、時代の要請に応える科目、業界の、或は、自治体の最前線で活躍している人材を講師に迎えて授業が展開される科目などを通じて、学生に対して現実の業界や実業界や自治体の状況をリアルに実感できるような学習の場を提供できるところにある。

18 歳人口がペースは鈍化したと言っても依然として減少しつつあり、「大学全入時代」とも形容される今日の大学を巡る社会環境において、大学経営、特に私立大学の学校経営は厳しい。このような大学「冬の時代」に学科の学生定員を増加したり、学科の専任教員枠を拡充し、専任／兼任担当科目比率を更に高めることは容易ではない。このような状況では、妥当な範囲内での「教員資源」を大学間で、或は、大学と企業間で「有効に活用する」ことが必要である。

【改善方策】

現在進めている経営情報学科専任教員 1 名の公募人事で適任者が得られれば、「兼任担当科目数の割合」は 35.5%から 32.6%と 3%だけ減少することが期待される。

c. 経済法学科

【現状説明】

経済法学科の専門科目の 33%を兼任教員が担当している。専任教員が、専門科目の基礎または基幹的な科目を担当することから、兼任教員の多くは、専門科目の応用・発展的な科目を受け持つことになる。経済・法律の専門家を養成する学科の理念から、応用・発展科目は、実務的な色彩が濃くなる。そこで、外部に兼任を依頼する場合、できる限り実務に精通した方に委嘱するようにしている。年金制度論は社会保険労務士の方、刑事法・知的所有権法は弁護士の方、リスク管理論は、専任教員がコーディネーターを務めるが、実際に授業を担当するのは、企業倫理を専門とする実務家である。学科新設当時、国際取引法は、商社の企業法務の部署を統括する責任者の方が授業を担当していた。

【点検・評価】

経済法学科の兼任教員の多くは、学科専門科目における応用・発展科目を担当するに相応しい実務に通じた専門家である。社会保険労務士が担当する年金制度論の履修者は 66 名、知財を専門とする弁護士が担当する知的所有権法の履修者は 62 名となっており、かなりの学生が履修しており、学生の関心も高い。また、学科設立時に学科設立を記念する公開講座を開催し、実務家教員に講演をお願いし、経済学と法律学との融合についての意義をそれぞれの立場からお話いただいた。このような企画があったため、実務家の兼任教員は、学科の教育課程について深い理解と共感を持って、それぞれの専門科目を担当していただいている。

ただ、2007 年度のカリキュラム改編で一部、科目担当者を実務家教員から研究者教員に変更した科目がある。具体的には刑事法Ⅱと国際取引法である。また、2007 年度以前のカリキュラムにあったデータ予測法は、企業から講師を招き、それぞれの企業の生のデータに基づき経営分析を行う科

目であったが、2007 年度のカリキュラムの改編時に廃止された。企業において責任ある地位にある方を複数揃えて、大学の教務日程に合わせてコーディネートするのは、きわめて困難だったからである。学科の理念を踏まえ実務に精通した兼任教員をいかに確保していくかが、今後の課題である。

[改善方策]

経済・法律の専門家を養成するという経済法学科の理念を実現するために、とりわけ学科の応用・発展科目において、引き続き実務に精通した方に科目担当を委嘱したいと考えている。現在担当していただいている実務家には、あらためて学科の理念と教育目標について説明し、担当の継続をお願いしたい。また、ユニットを統括する専任教員が中心となって、刑事裁判および国際取引に通じた実務家を探すこととする。学科が実施する 2007 年度の大学公開講座では、学科開設時の公開講座と同様、検察官と弁護士に講演を依頼しているが、その繋がりからあらためて実務家教員の掘り起こしを行いたい。兼任教員として委嘱するのが難しい場合には、臨時講師の制度を活用する。あわせて、実務家に講義担当を委嘱する場合の障碍となっている、講師給・旅費・教務日程の問題について全学的な議論を喚起するよう努める。

(2) 教育方法

① 厳格な成績評価の仕組み

● 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状説明]

経済学部には卒業所要総単位数を 124 単位とし、1・2 年次については 44 単位、3・4 年次については 48 単位が各々履修上限となっている。但し、休暇期間中に実施される集中講義についてはこの限りではない。また、学科カリキュラムに配当されている科目以外のもの、例えば教職科目も同様である。

[点検・評価]

履修上限単位数は、過去 20 数年来学生の声を傾聴しつつ経験的に決められてきており、現状に於て特段の問題点は発生していない。

[改善方策]

従来 4 年次の教育が就職活動などにより空洞化するという弊害が顕著であったので、これを是正する工夫が必要であるとの認識が教員間に共有されていたが、幸いなことには学生は殆ど 4 年次に於ても演習に所属し、年間を通じて専門教育科目を履修しているので、稀に 4 年次が消化試合の如くなっている事例はあるとしても、概ね学習状況は良好である。しかし、今後学力水準のいつそうの低下が進んだ場合、現行カリキュラムのように 4 年次の演習参加が任意であるという状態を維持すべきか否かは検討課題として残されている。

●各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状説明]

期末の定期試験及び臨時の試験(小テスト、小レポート、宿題、抜き打ち試験など)、演習などの少人数授業形式の場合は口頭発表やプレゼンテーションなど、更には出席回数を単位取得の為の条件とするなどの方法により、学生が勉学の実態を欠いているにも関わらず単位が易々と取れるということの無いように様々な工夫を行っている。また、2年次から専門演習を開講することとした為、従来のスクリーニング制度に代わり「基礎経済学」を含む20単位の取得を1年次生に対して演習参加の前提条件として義務付けた。加えて、2年間で30単位の習得が達成されない場合には除籍処分とすることとし、大学生活という高校生活に比して自由な空間に於て無用の怠惰が発生する余地を極力小さくするよう努めている。

[点検・評価]

上記の取り組みは2007年度より導入された新カリキュラムに基づくものであり、現時点に於ては未だ具体的成果を検証するだけの材料は無いが、旧カリキュラムのスクリーニングでは3年次以降の専門科目の履修がスクリーニング該当により阻止される為、卒業延期もしくは就職活動への支障が発生することを恐れ、1～2年次から学習への真摯な取り組みを促す目に見える効果が認められている。しかしながら、近年の活字離れやインターネット経由の安易な材料集めによるレポート作成の如き弊害は広がりつつあり、なかなか有効な対抗策が見出しにくい現状は否めない。インターネットの活用を全て否定するのも近時の社会的状況に鑑み非現実的ではあるが、参考文献として使う資料は書籍・雑誌論文などに限るという姿勢をより徹底的に浸透させてゆくことも今後の課題となろう。

[改善方策]

卒業時には経済学を中心とする社会科学の基礎及びエッセンスをしっかりと身に着けていることが経済学部教育目標であるから、その為に有効な手段などは適宜採用し、絶えずFDの問題意識をもって改善に努めてきたし、今後もこの姿勢にはいささかの変化も無いであろう。付言すれば、入学試験の多様化により少しでも学力水準と勉学意欲の高い学生を獲得する努力を続けてゆく所存である。

②教育改善への組織的な取り組み

●学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状説明]

経済学部には新入生に対する各種オリエンテーションに力を入れ、学習のみならず各種資格の取得、各種採用試験への対策、更には就職といった一連の流れの中で学生が自分の将来と自己実現を絶えず意識しつつ自ら進路を決定・構築してゆくことを可能ならしめることを学部の教員各位に認識せしめ、間違ってもただの「学問」や知識の切り売りに陥ることを避けるように心掛けてい

る。その為にしばしば教員研修会もしくはFD論議を各学科・部門で実施して意識の啓蒙に努めている。学生による授業評価を定期的に行っているのみならず、学生からの意見・投書やアンケートの類も活用して、学生のニーズをリアルタイムに把握することにも留意している。シラバスの具体化、講義内容と講義展開の明確化、評価基準の明確化は既にかかなり以前から実現されており、現在は絶えずその改良に努めているところである。なお、授業評価は公開されており、評価の低い教員への強い改善圧力として機能している。

[点検・評価]

近年FD意識の浸透に伴い学生のニーズの認識とこれへの対応はかなり進捗したように思われる。しかしながら、学生の学力低下と勉学意欲の減退という当今の一般的風潮に抗い、目に見える成果を上げるにはまだかなりの努力が必要である。

[改善方策]

その1つの間接的な対応として、退職教員の補充人事の際に、意欲的な若手教員を積極的に採用し、教員組織に不断に刺激を与えるのみならず、学生と年齢に近い若手教員からの提案などを前向きに取り入れることなどが近年別の次元でFDに好影響を与えている。また、教員組織の活性化と今回経済学部が取り組み始めたe-learning(ソフトウェアの他大学との共同開発)を始めとする自習機会の拡大による勉学への自主的な取り組みの奨励も有効性が期待しうると考えている。

●FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状説明]

ほぼ4年周期のカリキュラム改正に伴う論議のほかに、毎年定期的に行われる学部全体及び各学科の研修会でFDは絶えず取り組んでおり、上記の記述と重複するのでここでは言及するにとどめる。

[点検・評価]

2007年導入の新カリキュラムは、最新の問題意識による対応の具体化である。これにより学力低下への対応、専門教育の充実、キャリア実現の為の道筋が良い形で付けられたものと考えている。

[改善方策]

学生の置かれている状況は世相の変転とも密接に関連して絶えず変化しているので、前述の如き各種アンテナでこれを随時受け止め、その時々で最適の方法を模索してゆくしかないだろう。幸い本学ではそうした機能は有効に働いていると考える。

●FDの継続的实施を図る方途の適切性 (C群項目)

[現状説明]

FDの為の最も有効なツールは学生による定期的な授業評価である。これにより受講者の目から見た要改善事項を随時点検し、直ちに改善を実施させることが可能となる。授業評価の集約結果は

公開され、学生及び同僚教員による閲覧によって当該教員への改善圧力として機能する仕組みになっている。各学科では頻繁に学科会議を開いているが、そのうち何回かは FD をテーマとするものとなっている。その為の予算措置も講じられている。

[点検・評価]

従来全教員の完全な意識統一は言うは易く行うはなかなか至難の業であった。しかしながら、最近では世代交代による好影響か、FD への積極的取り組みは自明のことと見做されるに至ったといっても過言ではなかろう。やはり授業評価の効用は大なりと言う外はない。

[改善方策]

今後の課題としては、半期ごとの授業アンケートの実施や同僚教員による授業参観とコメントのフィードバックの制度化などが課題となろう。

③授業形態と授業方法の関係

●授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状説明]

経済学部にて現在展開されている授業の形態としては、大教室に於ける講義や語学などの授業(約 20～30 名規模)、演習などの少人数授業、模擬裁判、学外に出掛けて行く現地演習・合宿、プレゼンテーション、その他の実習などがある。近年社会の目まぐるしい変化に絶えずキャッチアップしてゆく為外部から 1 コマ限りの臨時講師を招聘して特定のトピックに焦点を合わせて「現場の声」を聴くという趣向の授業や企業(例えば朝日新聞社)からの寄附講座の受入れも盛んになってきている。また、実習的性格の強い授業としては、情報処理や CALL を使った語学教育の技術的進歩が目覚しく、随時最新の技術や機器を取り入れている。これにより学生達は教育内容もさることながら、周辺の技術にも習熟する機会を与えられている。

[点検・評価]

上述の如く教育内容に応じて、或いは教育内容に付随する様々のニーズに応じて、授業形態やその方法の見直しを日常の FD の中で図っており、現状に於ては特に不備な点はないものと考えている。

[改善方策]

定期的に行なわれる全学的授業評価や個別教員による受講者へのアンケートを適切にフィードバックしつつ、何か不具合が発生した場合には直ちにこれを改善する機能が働いている。

●マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状説明]

経済学部には、3 学科共に授業の中で活用可能な IT 技術は随時採り入れており、現状に於て他大学に遅れをとる点はないとすることができよう。パワーポイントなどの授業展開をサポートするハード/ソフトの活用は今や何の新味も無い。語学教育に於ける CALL は短期大学部英文科スタッフによる先進的な取り組みが学内にフィードバックされ、絶えず進化している。経済学科ではこのような成果を直接的に取り入れるべく短期大学部英文科との提携を開始し、さしあたり「社会に出てすぐ使える英語力の涵養」への取り組みを 2007 新カリキュラムでスタートしたところである。また、経営情報学科では先般本学と千歳科学技術大学との間で締結された提携協定の枠組みの中で、e-learning のソフトの共同開発に着手した。更に、経済法学科では判例などのデータベースのマルチメディアを媒介としたアクセスの可能性を拡大する多面的な取り組みを続けている。

[点検・評価]

前述のように今日授業形態は多様であり、科目ごとの固有の性格に照らして活用可能な IT 技術の選択を行わなければならない。歴史の授業では DVD などのドキュメンタリー映像の視聴はまさに百聞は一見に如かずの効果をもたらす。しかし、ネガティブな側面も無いではない。活字媒体の活用、すなわち読書意欲の減退である。活字離れを防ぐ為、IT 技術の活用とのバランスを随時探ってゆかなければならない。

[改善方策]

今後は多額の経費を要する IT 技術(主としてハードウェア)の迅速な導入の為に、学内にプロジェクトを設け、外部補助の積極的導入を図り、学生の便宜に資するような体制を整え、各学科では恒常的にニーズの発見に努めることが必要である。

D. 社会福祉学部

(1) 教育課程

①学部・学科等の教育課程

●学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

[現状説明]

社会福祉学部には 3 つの学科があり、それぞれ相互に関連しあう共通の教育課題と目標をもちながら社会福祉分野における有為な人材養成を目指して教育に取り組んでいる。とくにそれぞれ個性的な教育課題を設けており、福祉計画学科においては、1) 社会福祉制度・政策の知識を有し、国際比較を踏まえ分析能力を有する人材の養成、2) コミュニティ・ソーシャルワーカーの養成 3) 福祉マインドを持った企業人および公務員等の養成といった課題に取り組んでいる。新カリキュラムの内容としては、2005 年度から新カリキュラムに基づき授業を展開しており、第 1 に、社会福祉の制度・政策に関する深い知識を得るために経済学・法学系のカリキュラムを充実させ、第 2 に、社会福祉政策の実施に際し、ニーズの把握等のための知識や技能を得るため「社会調査士」を取れるように新たな授業をカリキュラムに取り入れている。

福祉臨床学科では、福祉分野で活躍するソーシャルワーカーの養成を目指して、ソーシャルワークの理論はじめ、知識・技能・倫理観の修得を教育目標にしている。講義や演習をはじめ、学外での実習教育を通して、豊かな実践力と研究能力の涵養を目指している。目標としては個別領域に限定するのではなく、子ども・障がい者・高齢者といった人びと、居住施設・通所施設・訪問といったサービスの場、支援センターや相談所などの相談機関、病院等の医療機関など実に多様な職場の中で、生活の場で支援・援助するためには、具体的で特別な理論や技術が必要であると同時に、その前に最も基本的なソーシャルワーカーとしての価値・理論・技術が身につけていなければならないわけで、どこでも・どのような人に対しても支援・援助できるための基本となる能力を身につけ、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成を目指している。

福祉心理学科では、社会環境の変化において、対人関係における歪みや不適応の問題を引き起こしており、家族、学校、職場において心理的な問題を抱える人々が多くなってなかで、人間の行動や「心」を科学的に解明する心理学的アプローチを駆使して、科学的な人間理解の能力と、積極的に他者とのかかわりあうことのできる感受性、そして豊かな人間性を育むことを特徴としている。そのために、対人・社会心理学および臨床・健康心理学等の理論と心理学実験を通して、心理学の専門的知識、柔軟な思考力、総合的な判断力を養成するカリキュラム編成になっている。

[点検・評価]

カリキュラムの構造は、3 学科の教育目標を学科専門科目で構築されていることに象徴されている。計画学科は社会政策とコミュニティソーシャルワークの実践を展開するための関係領域の科目構成と実習系の社会調査実習とコミュニティワーク実習をカバーしており経済学、社会学、法学、社会福祉学の科目を配置することで教育目標を実現している。福祉臨床学科は、ソーシャルワーク

実践力量を高めるための実習系科目を1年次から4年次まで系統的に配置しており演習科目の学年縦断的展開による個別指導を重視した教育内容をカバーする科目構成が特徴である。福祉心理学科は、心理学の理論と方法および実験を組み込んだ分析的統計的操作能力の開発にウェイトをおいている。昨今、スピリチュアルな分野の関心が高い入学生に対して的確なオリエンテーションをあたえ、基礎的なトレーニングを身につけた上で臨床心理学、社会心理学、認知心理学の領域における学習へ結びつけている。

こうした基礎から専門への高度な学習プロセスを教育過程に導入し、カリキュラムを整備している一方で、国家資格につながるカリキュラムのウェイトが極めて高く、かつタイトになっている。そのため教員の負担が他学部と比較して過重になっており、持ちこたえ難い負担の増加も著しい。実習支援体制をみるとG P後の助手業務の対応が課題となっており、現在、検討委員会で人手不足と学部協力体制の構築を目指した体制をどのように構築するかが問われている。また、資格取得を支援するために欠かせない科目群と学科専門科目の独自性を強調することが学生にとって履修上の負担を避けられないものとしているだけでなく、時間割編成の難しさ、つまり資格に必要な科目と学科専門科目をバランスよく配置し履修させることが困難になりつつある。2007年度カリキュラム作成において、次年度の見込みをシュミレーションしたところ、6講目までの講義貼り付けをもってしてもなお同一科目の再履修が確実に保証できないという点で、教職・福祉士・学科必修・専門科目が集中している現実をどうクリアできるのかが問われている。

[改善方策]

カリキュラム改革と資格取得志向の強化が同時に進行しているなかで、学部学科の教育目標の実現をカリキュラムに反映させることと学生の多様な関心に基づく能力開発を支援する体制に乖離が生じている現状に関していかなる改善が可能なのか。カリキュラムの整備目標を社会福祉学部の通常の科目群の履修を通じて国家試験に合格させる配慮が求められる。学生の卒業時に向けた計画的な履修を1年次から保障し、かつ教員の専門性を発揮させる環境を整備するためには、時間割の固定化を可能に示るeラーニングの導入が避けられない。現段階では、教員の講義や演習あるいは実験・実習に渡る多様な領域のプレゼンテーションスキルあるいはスキルトレーニングに相当するFDや教員相互の授業評価をおこなう体制づくりも必要である。

まずステップとして類似の講義・演習・実習・実験に関わる教員相互の授業観察と授業後の学生の評価を含めた検討会などの企画が有効であるといえる。また、少人数の教育指導が他の学部と比較して多いため、ハラスメント防止に関する積極的な対応が求められているが、周囲に適当な専門家や研修機関がないため、ビデオ活用や講演程度にとどまっているが、これを前進させるために民間企業の行うハラスメント研修などとあわせて実施する工夫が考えられる。

●学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

a. 福祉計画学科

[現状説明]

社会福祉学部・福祉計画学科の教育目標は、社会福祉制度・政策の知識を有し、国際比較を踏ま

え分析能力を有する人材の養成、コミュニティ・ソーシャルワーカーの養成、福祉マインドを持った企業人及び公務員等の養成である。

この教育目標を達成するために、1 年次では専門への入門教育として、社会福祉の概要、理念、歴史、制度の基礎と同時に、福祉計画学科のマクロパースペクティブに対応した社会全体に関する知識が中心となる。2 年次から学科専門としての福祉制度・政策、関係法律、経済学等において福祉関係の条件・福祉仕事の枠を把握し、また、具体的な分野及び実習を含む現場に関する知識を得る。3 年次から上述の 3 つの目標に対応して制度・法律、ソーシャルワークの現場、又は福祉分野に関する知識をさらに深める。

[点検・評価]

2005 年から新カリキュラムが適用され、特にコミュニティソーシャルワーク、経済関連の知識や社会調査の方法に関する科目を充実している。学科の理念・目標に対応して幅広い知識を得られる体系的なカリキュラムとなっている。

[改善方策]

履修モデルの提供によって学科教育の目標に対応した専門性の養成を更に増加する。コミュニティワーク実習及び福祉経営に関する授業を更に充実させる。

b. 福祉臨床学科

[現状説明]

社会福祉士が国家資格化され 20 年経過した現在、社会福祉問題の複雑化・多様化の中で、教育機関には、真に実践力のあるソーシャルワーカー養成が求められている。そこで福祉臨床学科は、学科の教育目標として、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成を掲げている。ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとは、ソーシャルワーカーとしての基本的な価値・知識・技術を身に付け、どこでも、どのような人に対しても支援・援助できるための基本を身に付けているソーシャルワーカーのことを言う。2007 年度のカリキュラム改定においては、社会福祉学部の 3 学科の中で、特にソーシャルワーカー養成という教育目標を明確にし、それに向けたカリキュラムを作成した。

新カリキュラムの特徴は、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーが備えるべき能力を V 群 13 項目に分類し、カリキュラムを構成している点にある。その内容は、Ⅰ群「対人援助専門職の基本に関わる実践能力」、Ⅱ群「理論的・計画的なソーシャルワーク展開能力」、Ⅲ群「多様なクライアントへのソーシャルワーク展開能力」、Ⅳ群「多様な実践環境に対応したソーシャルワーク実践能力」、Ⅴ群「実践の中で研鑽・研究できる能力」の 5 本柱であり、各群に下位項目、さらに科目が配置されている。

新カリキュラムでは、導入科目として「福祉臨床入門」「福祉臨床特殊講義」などを設置し、実習科目では社会福祉士対応科目以外に 1 年次の「福祉臨床基礎実習」、4 年次の「福祉臨床応用実習」を置いている。また学科専門科目においても「子ども発達論」「成人期発達論」「福祉臨床研究法」や分野論の充実等の特徴が挙げられる。さらに、知識・技術の修得とともに研究・研鑽能力の涵養を強化し、研究的な実践能力を身に付けた卒業生を送り出すという教育目標を明確にしている。

[点検・評価]

新カリキュラムの実施初年度であるため、カリキュラム全体の点検・評価はできないが、1 年次前期科目までをもとに評価すると、「福祉臨床入門」については、学生による授業評価の得点も高く、今後、専門的にソーシャルワークを学習するための導入として、ソーシャルワークの目的や対象について大まかな理解と関心を促すことができたと評価できる。新カリキュラムが開始したばかりだが、実践能力を身に付けるためには、単に知識教育にとどまらず、価値観や実践技術の修得に向けた訓練が必要であり、そのための教授法の向上や開拓については今後の課題である。

[改善方策]

新カリキュラムの教育目標に対応した教授法の検討のために、学科リトリートを開催し、様々な教授法（CBT、e-learning、テュートリアル教育、OCCE、ポートフォリオ、スキルラボ、等）についての報告・検討を行った。そこでの知見をもとに、カリキュラム構成に対応する教授法を考えるワーキング・グループを設置し、検討結果を次年度以降の講義展開に反映させる予定である。

c. 福祉心理学科

[現状説明]

福祉心理学科の教育目標は、急激な社会変化の只中で、心理的な問題を抱える人が増加する現代にあって、心理学という学問を通して、科学的なものの考え方と多面的な人間理解を深めることによって、今日的な課題に対応できる人材を育成することである。

この教育目標を達成するため、科学的なものの考え方を身に付けるための統計や研究法にかかわる授業を必修としている。また、単に思考に頼るだけでなく、実践を通じて知識を獲得してゆく手立てを身に付けるために心理学実験、臨床心理検査演習を必修としている。さらに個人の心理から集団心理まで学ぶための専門科目を幅広くそろえている。こうした勉学の総仕上げとして、必修である卒業論文では、自分で問題を見出し必要な情報を収集・分析し、それらを自分の言葉でまとめ表現することが課されている。

[点検・評価]

2007 年度より新カリキュラムを導入したが、その際福祉心理学科では、1 年生に配当されている「基礎演習」を「心理学基礎実験」に変更した。新入生にとって心理学というこれまで学んだことのない学問領域のいわば「真髄」とも言える実験及び研究法や、データの分析に触れるのが、これまでは 2 年目になってからであった。一部の学生にとってそうした科学的な考え方になれることに困難さを憶えていたことがあり、より早期に心理学の実践的科学的な性質について経験し、理解することを目指したものである。さらに必修選択科目として「パーソナリティ心理学特論」を廃し「自己心理学」「臨床社会心理学」「文化心理学」「臨床発達心理学」の 4 科目を増やした。心理学の発展による新たな領域と知見を、学生たちに速やかに学んでもらうとともに、選択の幅を増やすことによって学生自身の関心のある領域について、積極的に学ぶことを可能にすることを目指している。カリキュラム改善におけるこの目標は、2 年目の実験授業及び研究法の授業での学生たちの取り組みに示されることが期待されているとともに、授業科目の選択の幅の拡大は、卒業論文のテーマの多様化と質の高まりに示されることが期待されている。

[改善方策]

今年度のカリキュラムの改編がどのような効果をもたらすかについて見据えたうえで、今後の課題を検討することが必要と考えている。

●教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

a. 福祉計画学科

[現状説明]

・基礎教育

福祉計画学科の専門科目は、「福祉共通科目」、「福祉計画科目」、「福祉自由科目」から成り立っている。

福祉計画学科の教育は、3つの目標に沿って行われている。このうち、社会福祉の理念・歴史・制度に関する基礎知識の科目、社会福祉の各分野に関する科目、ソーシャルワークの現場に関する科目は、「福祉共通科目」として行われている。マクロレベルでの社会全体の変化の把握、福祉制度・政策、その枠に相応する法律や経済、また、メゾレベルに当たるコミュニティ・ソーシャルワーカーの応用に関する知識・能力を、福祉計画学科の専門科目で身に付ける。福祉自由科目を通して、各分野の背景・応用、そして教育に関する知識・能力を更に充実させる。

・倫理性を培う教育

キリスト教を建学の精神とする本学では、全学共通の「大学共通科目」において、キリスト教関連の科目を多数開講している。また、キリスト教に留まらず諸宗教文化を幅広く学ぶための科目を開講している。同じく「大学共通科目」において、「平和学」及び「平和学演習」を設け、平和教育を行っている。福祉計画学科においては、「社会福祉概説」及び「福祉計画概説」で福祉に関する基本的な倫理を説明し、現場実習関係科目で福祉倫理の基本を具体化する。社会調査関係科目や卒業論文を通して、調査の倫理性を培う。

[点検・評価]

「福祉共通科目」、「福祉計画科目」、「福祉自由科目」の区別は、学科の目的・方針に対応している。「社会福祉士」などの資格に必要な科目は、学部の共通性に合わせて、「福祉共通科目」となっている。

[改善方策]

「福祉計画学科」の幅広い教育目標と時代の変化にあわせて、「福祉自由科目」をもう少し増やすことを検討している。

b. 福祉臨床学科

[現状説明]

1・2年次では大学共通科目を修得するとともに、社会福祉学部共通科目として1年次は「社会福祉概説」や「ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ」などの基礎科目、2年次は児童・障害・老人などの分野

論と、「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」が配置され、3年次の「社会福祉援助技術現場実習」に向けた基礎的な知識や技術を1・2年次に修得するよう組み立てている。学科専門科目としては、1年次の必修科目である「福祉臨床入門」では、学科教員のオムニバス形式で、多角的にソーシャルワークの概要を学習させる。「福祉臨床基礎実習」では様々な実践現場への理解と関心を養うために、社会福祉実践者や当事者からの講義と、福祉施設・機関での短期実習を体験させる。クライアント理解の基礎となる「子ども発達論」「成人期発達論」も学ぶ。学科選択科目として「生活構造論」「障害学」「ジェンダースタディーズ」を設置し、1年次からソーシャルワーカーとして備えるべき能力のⅠ群からⅣ群を網羅した基礎科目を学習する。さらに2年次には「専門演習Ⅰ」や「福祉臨床特殊講義」「福祉臨床研究法」が必修科目として配置され、Ⅴ群「実践の中で研鑽・研究できる能力」の導入部分が開始するとともに、選択科目として多様なソーシャルワーク展開能力を養う科目を学習させる。

倫理性に関しては、対人援助専門職の基本に関わる能力として非常に重視しており、1・2年次からカリキュラムに配置している。「福祉臨床入門」や「福祉臨床特殊講義」において人権尊重と人権擁護の基本を学び、「障害学」「ジェンダースタディーズ」「差別論」では、社会福祉専門職に必要な「社会正義」についての視点を養うことを意図している。

【点検・評価】

基礎科目については、「福祉臨床入門」が前期で終了し、学生からの評価やレポートを概観すると、ソーシャルワークに対して抱いていたイメージが広がり、職業としての責任・専門性を痛感すると同時に、意欲が増したとの意見が大半であったことから、倫理性も含め、教育目標はある程度達成されたものと考えられる。また「福祉臨床基礎実習」では、毎回の感想（リアクションペーパー）から実践領域の多様さと実践への関心が表現されている。また夏季・春季の休業期間中に、5日間程度の実習を2箇所の施設・機関で行うことから、実践現場の理解と関心が高まると思われる。他の科目については、今年度開始したばかりであるため評価できない。基礎科目については、専門的な知識や関心だけでなく、レポート作成能力やノートの取り方、グループ討議やプレゼンテーションなど、基礎的な学習能力の訓練が必要であるが、この点は十分にできていない。

【改善方策】

学習するための基礎的な能力の訓練については、学生の能力のアセスメントとともに、教授法の研究を行って、次年度の講義展開に反映させ、改善していく。

c. 福祉心理学科

【現状説明】

福祉心理学科の専門科目は「福祉共通科目」「福祉心理科目」「福祉自由科目」から成り立っている。「福祉共通科目」は社会福祉学部の他の2学科との共通の基礎を学ぶための科目群であり、18単位を修得することになっている。36科目からの選択であり、それぞれ1年次から4年次までの配当されているが、基礎教育という位置づけから2年次の配当が24科目と3分の2を占めている。社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格受験に必要な科目もここに含まれており、社会福祉に関わる幅広い基礎力を身に付けることが目指されている。その具体的な保証として、心理学系の基礎的科目

を6科目にとどめ、心理学以外の社会福祉科目も必ず選択するように構成されている。

次に倫理性については、大学共通科目においてキリスト教関係科目及び「平和学」「平和学演習」によって平和教育を行っている。さらに心理学研究法、心理学実験、臨床心理検査演習では、必要な情報を収集するに当たって生じる倫理的な問題に触れて、そうした情報収集に際して考慮すべき基本的な姿勢を身に付けるよう指導している。さらに、学科ホームページ上において、「卒業論文に係る研究倫理指針」を掲げることによって、卒業論文作成に関わって倫理性を十分に踏まえようとして研究を進めるよう指導している。

【点検・評価】

2007年度に大きなカリキュラム変更があり、特に福祉共通科目において社会福祉関連科目の構成に大きな変化があった。この点については変更の影響について今後明らかにしてゆく必要があると考えている。また倫理性については、現行のように実践的授業科目のなかで、実践に伴って生じる様々な問題について指導して行く方針が適切と考えている。

【改善方策】

今年度のカリキュラムの改編がどのような効果をもたらすかについて見据えたうえで、今後の課題を検討することが必要と考えている。

●「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

a. 福祉計画学科

【現状説明】

福祉計画学科は、福祉制度・政策の知識を持ち、国際比較を踏まえ分析能力を備えて、コミュニティや地域で活躍できる福祉専門家、又は、福祉マインドを持った市民の養成を目指している。その目的を達成するために福祉の基礎に関する「社会福祉概説」、「福祉計画概説」、「福祉計画論」、「福祉政策論」、「社会保障法」などが設けられている。福祉のニーズに決定的な影響を与える社会的な条件を、「人口社会学」、「家族社会学」、「ジェンダー論」、「福祉国家論」などで学習する。地域福祉の専門性を「コミュニティ論」、「地域福祉計画」、「コミュニティワーク実習」、「コミュニティケア論」、「社会教育計画」を通して身に付ける。福祉制度や政策に関しては、「福祉財政論」、「社会福祉法」、「労働法」、「医療経済学」などが設けられている。ニーズの把握のために調査能力を「社会調査入門」、「データ解析入門」、「社会福祉調査実習」等の科目がある。

【点検・評価】

基礎的なものから専門的、実践的なものまで体系的に科目が配置されており、こうした幅広い内容の科目の修得によって福祉に関する知識・福祉マインドを持った人材の養成は、十分に可能となっている。

しかし、科目間の関連性がシラバスだけでは分かりにくいことと、関心の最も強い分野の専門演習には人数の関係で履修できないこともあり、改善が必要である。また、福祉関連以外の分野への

就職を目指す学生が少なからず存在し、そうした学生の選択肢となるような科目もカリキュラムの中に取り入れていきたいと考えている。

[改善方策]

各科目の性格を分かり易くするために、履修モデルを提供し、専門演習の選択方法の改善に学科として取り組んでいる。社会福祉の現場実習と並んで選択肢となり得るインターンシッププログラムの作成を検討している。

b. 福祉臨床学科

[現状説明]

福祉臨床学科ではジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成を教育目標としており、卒業時までに 5 群 13 項目の能力を身に付けさせることを目指している。そのためのカリキュラムの組み立ては、1 年次に I 群「対人援助の基本に関わる実践能力」を養う科目を中心に学ばせ、ソーシャルワークの基礎理解や人権や社会正義に対する感覚を養う。2 年次以降、II 群「理論的・計画的なソーシャルワーク展開能力」、III 群「多様なクライアントへのソーシャルワーク展開能力」に関する講義・演習科目を数多く学習させ、多様な領域で実践できる知識・技術を身に付けさせる。さらに IV 群の「多様な実践環境に対応したソーシャルワーク実践能力」を養うために、1 年次から 4 年次まで、実際の福祉実践現場での実習科目を配置している（1・2 年次のみ必修）。各実習科目は、教室での事前・事後学習とともに、学習した知識や技術を実際の現場で確認したり、実際に試みることによって、確かな実践能力を身に付けること目指している。1 年次の導入的な実習、2・3 年次の知ること・リアリティショックが中心の実習、そして 4 年次の実践的・研究的な実習というように段階的なプログラムを組んでいる。また V 群「実践の中で研鑽・研究できる能力」を養うために、2 年次から 3 年次にかけて「専門演習Ⅰ」「福祉臨床特殊講義」「専門演習Ⅱ」という少人数のゼミや「福祉臨床研究法 A・B」による質的研究・量的研究の方法について学習させる。そして 4 年次において、これらの科目を基礎として、各自の関心テーマに合わせて、「卒業論文」の作成を行うという組み立てとなっている。

[点検・評価]

新カリキュラムはまだ 1 年次しかいないため、4 年間を通した教育・研究目標の達成について評価することはできない。しかし旧カリキュラムにおける卒業論文のテーマを見ると、3 年次「社会福祉援助技術現場実習」や 4 年次の「福祉臨床実習Ⅲ」の内容と関連させたテーマが多いことから、4 年間を通して実践と研究を統合したが学習が達成されていると評価できる。しかし研究方法や卒業論文作成の基本的なルール of 修得、研究成果の水準に関して、学生によるばらつきがあることが課題である。

[改善方策]

卒業論文の作成において学生による個人差があることに関して、2007 年度より、旧カリキュラムの 3 年次・4 年次学生に対して「専門演習Ⅰ・Ⅱ」の授業中に、ゼミの枠を越え、合同で卒業論文作成のためのオリエンテーションを実施し、基礎的な理解の周知徹底を行っている。また卒業論文

の評価基準についても、学科内で統一し、それに従って指導を行うことになっている。新カリキュラムにおいては、卒業論文だけでなく、各専門科目の教育内容を確認し合い、学科カリキュラム総体として教育目標を達成できるように努める必要がある。

c. 福祉心理学科

[現状説明]

福祉心理学科では科学的なものの考え方と多面的な人間理解を深めることによって、今日的な課題に対応できる人材を育成することを目指している。科学的思考を身に付けるための科目として「心理統計基礎」「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」があり、科学的思考と多面的な人間理解の深化の両方を目指す科目として「心理学基礎実験」「心理学実験演習」「心理学実験」がある。加えて多面的な人間理解を進める科目として「臨床心理検査演習Ⅰ」があり、これらはいずれも必修である。さらに人間理解を深めるための「臨床心理検査演習Ⅱ」及び理解を踏まえた具体的な対応を身に付けることを目指す「社会的スキル実習」「臨床心理学実習」が選択科目として用意されている。

[点検・評価]

2007年度のカリキュラム変更にあたって、上記課題に係る評価点は「心理学基礎実験」を新たに起こした点である。心理学という学問領域については学生たちは高校時代には未経験であり、より早い段階で実践的・科学的学問としての経験を持ってもらい、心理学の考え方に触れてもらうことを目指している。

[改善方策]

今年度のカリキュラムの改編がどのような効果をもたらすかについて見据えたうえで、今後の課題を検討することが必要と考えている。

●教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

a. 福祉計画学科

[現状説明]

社会福祉学部福祉計画学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「福祉共通科目」「福祉計画科目」及び「福祉自由科目」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は132単位であり、その内訳は専門教育科目を74単位（うち必修科目は28単位）、大学共通科目を38単位（うち外国語科目8単位を含む）となっており、その余の20単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

[点検・評価]

社会福祉学部福祉計画学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 56.1%、大学共通科目が 28.8%、自由に選択できる科目が 15.2%となっており、学科の専門性を重視するものとなっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

[改善方策]

コミュニティ・ソーシャルワーカーの養成、福祉マインドを持った企業人や公務員の育成という教育目標を達成するためには、専門教育に重点を置いた現在の量的配分は適切であるため、現状において改善すべき点はない。今後も現行の教育課程を維持しながら点検を行い、必要に応じて改善を行う。

b. 福祉臨床学科

[現状説明]

社会福祉学部福祉臨床学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「福祉共通科目」、「福祉臨床科目」及び「福祉自由科目」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は 132 単位であり、その内訳は専門教育科目を 74 単位（うち必修科目は 44 単位）、大学共通科目を 38 単位（うち外国語科目 8 単位を含む）となっており、その余の 20 単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

[点検・評価]

社会福祉学部福祉臨床学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 56.1%、大学共通科目が 28.8%、自由に選択できる科目が 15.2%となっており、学科の専門性を重視するものとなっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

[改善方策]

社会福祉学部の各学科においてそうであるように、福祉臨床学科においてもある程度の専門性を持った人材の育成を目指しており、その意味では現行の配分は適切であるため、現時点で特に改善方策等は考えていない。

c. 福祉心理学科

[現状説明]

社会福祉学部福祉心理学科の教育課程において、学科の理念・目的を達成するために、専門教育科目を「福祉共通科目」、「福祉計画科目」及び「福祉自由科目」に区分し、豊富に配置している。

卒業に必要な最低単位数（以下「卒業所要総単位数」という）は 132 単位であり、その内訳は専門教育科目を 74 単位（うち必修科目は 30 単位）、大学共通科目を 38 単位（うち外国語科目 8 単位を含む）となっており、その余の 20 単位については、学生の希望に応じて専門教育科目、大学共

通科目、国際交流関係科目、他学部・他学科専門教育科目、教職に関する科目から自由に修得すること定めている。

[点検・評価]

社会福祉学部福祉心理学科の卒業所要総単位数のうち、専門教育科目が占める割合が 56.1%、大学共通科目が 28.8%、自由に選択できる科目が 15.2%となっており、学科の専門性を重視するものとなっている。現状において、適切な量的配分となっており、妥当である。

[改善方策]

現状の量的配分が適切であるため、基本的には現行の教育課程を維持しながら随時点検を行い、今後必要に応じて改善を行う。

②カリキュラムと国家試験

●国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

A. 社会福祉学部

[現状説明]

国家資格関係の科目履修状況からは社会福祉士の場合、福祉計画学科で 8 割、福祉臨床学科で 9 割、福祉心理学科で 7 割近い学生（約 300 名）が社会福祉現場実習指導を履修しており、同現場実習を履修する学生は約 200 名となっており、国家資格希望者が増加しつつある。受験率をみると約 5 割程度の学生が受験しており、合格率は 4 割から 5 割を確保している。しかし、現在は 3 割台に低迷しており、学生のモチベーションも高いとはいえない。一方精神保健福祉士については、本学が社会福祉士の受験科目をクリアしたものに実習機会を提供していることもあり、高い合格率を維持しており、2002 年以降は 7 割から 8 割の合格率を達成している。残念ながら 2005 年には 6 割弱に合格率が落ちてしまった。

社会福祉士国家試験の受験・合格状況

項目 \ 年度 回		2002	2003	2004	2005	2006
		第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
全国	受験者数	33,452	37,657	41,044	43,701	45,022
	合格者数	9,800	10,733	12,241	12,222	12,345
	合格率	29.3%	28.5%	29.8%	28.0%	27.4%
北海道	受験者数	未公表				
	合格者数	459	463	604	563	541
	合格率					
本学	受験者数 (現役のみ)	156	156	158	144	157
	合格者数	111	118	138	113	108
	現役 合格率	58	68	81	54	66
		37.2%	43.6%	51.3%	37.5%	42.0%
	既卒	53	50	57	59	166
	道内占有率	24.2%	25.5%	22.8%	20.1%	20.0%

*第15回以降、氏名未公表。追加合格が出たがその数を含まず。

*第15回以降、氏名未公表のため、現役合格数は判明数。判明率は95%程度

精神保健福祉士国家試験の受験・合格状況

項目		年度	2002	2003	2004	2005	2006
		回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
全国	受験者数		9,039	5,831	6,711	7,289	7,434
	合格者数		5,670	3,589	4,111	4,470	4,482
	合格率		62.7%	61.6%	61.3%	61.3%	60.3%
北海道	合格者数		255	182	220	218	228
本学	受験者数 (現役のみ)		24	25	27	21	16
	合格者数		24	24	28	20	21
	現役		17	18	22	12	14
	現役合格率		70.8%	72.0%	81.5%	57.1%	87.5%
	既卒		7	6	6	8	11
	道内占有率		9.4%	13.2%	12.7%	9.2%	9.2%

*第5回以降、氏名未公表。追加合格が出たがその数を含まず。

*第5回以降、氏名未公表のため、現役合格数は判明数。判明率は95%程度

【点検・評価】

本来、社会福祉学部の中核科目が配置されている国家資格関係科目であることから、適切な教育と学生の学習動機がかみ合うことで合格率も6割程度を達成することが期待されるが、それが実現できていない理由や要因についての的確な分析がなされなくてはならない。もっとも大きな問題は、試験対策が効果的におこなわれておらず、講義担当者の個別的対応のなかで試験対策がおこなわれ、国家資格に対応する対策講座が取り組まれてきたことである。

【改善方策】

2007年度より、本格的な受験対策をおこなうことで取り組まれており、受験予備校との提携により大学の講義については教員の責任で学習を深めることができるように、試験対策についてはその分野の専門業者にゆだねることになった。くわえて3年前から国家資格に関する全国レベルの模擬試験の導入をはかり実施してきた。今後は、学生の間に学習会組織を形成しやすい配慮をおこない、大学におけるスタンダードな学習と試験対策のバランスを考慮した支援システムを構築することが必要である。

③履修科目の区分

●カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

a. 福祉計画学科

【現状説明】

福祉計画学科では、社会福祉制度・政策の知識・国際比較を踏まえ分析する能力を有する人材養成、コミュニティ・ソーシャルワーカーの養成、福祉マインドを持った企業人・公務員の養成の3つの教育目標としてカリキュラムの編成を行っている。

学科専門教育科目は、「福祉共通科目」「福祉計画科目」「福祉自由科目」の3つから、必修、選

択必修、選択科目を次のように配置している。

すなわち、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーをめざす社会福祉士国家試験科目群としての「福祉共通科目」では、社会福祉概説、コミュニティワーク論等 3 科目（8 単位）の必修と地域福祉論、社会福祉現場実習等 35 科目の中から 24 単位が選択必修となっている。また、学科の教育目標でもあるコミュニティ・ソーシャルワーカー養成や社会調査士資格取得としての専門的知識、実践力（コンピテンス）を高める「福祉計画科目」として、福祉政策論、福祉計画論、専門演習等 7 科目（20 単位）の必修とケアマネジメント論、地域福祉計画論、コミュニティワーク実習Ⅰ・Ⅱデータ解析入門等 31 科目の中から 22 単位を選択必修としている。さらに学生の関心領域を尊重し、自主的に選択可能となるように福祉自由科目等により 20 単位が選択できるように配慮したカリキュラム編成としている。

【点検・評価】

履修科目群としては、社会福祉士国家試験対応科目としての「福祉共通科目」が学部学生共通であるが 2005 年度から福祉計画学科の教育目標に基づき学生が履修しやすいようなセメスター制の導入やコミュニティワーク実習の充実、さらに社会調査士資格取得関連の社会調査入門及びデータ解析入門など独自カリキュラムを策定しているところは適切と思われる。

また、学科専門科目における専兼比率において、専任比率が必修科目において 95%、選択必修科目で 76.9%と他学部、他学科と比較しても高い状況にある点は妥当であると思われる。

【改善方策】

現状での教育目標との関係で科目配当、専任比率において適切と思われるが、2005 年以降の新カリキュラムの評価においては、今後とも学生評価、就職状況等を点検していくことも重要と思われる。

また、セメスター制を導入しているが、福祉財政論等一部未実施の科目もあるので、次回のカリキュラム改正の中で検討することも必要である。

b. 福祉臨床学科

【現状説明】

新カリキュラムにおいては、専門科目のうち福祉臨床学科専門科目から 30 単位、福祉共通科目から 14 単位、合計 44 単位が必修科目となっている。これら必修科目の内訳には、「福祉臨床入門」「福祉臨床基礎実習」などの基礎科目と、「福祉臨床特殊講義」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「福祉臨床研究法 A・B」「卒業論文」など研究能力を身に付ける科目が中心である。学部共通科目中の必修は、「社会福祉概説」「ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」の 5 科目であり、いずれも 1・2 年次に配置されている。また選択科目は、福祉臨床学科専門科目から 16 単位、福祉共通科目から 14 単位、合計 30 単位となっている。従って大学卒業に必要な単位数 132 単位中、専門科目を 74 単位修得しなければならない。

【点検・評価】

新カリキュラムが 2007 年度から開始したので、4 年間を通した履修状況の点検・評価は行うこ

とができない。卒業に必要な 132 単位中、専門科目の必修が 44 単位、専門の選択科目が 30 単位であり、専門の必修科目の割合が高くなっている。さらに社会福祉士あるいは精神保健福祉士の受験資格を取得する場合は、指定科目として学部共通科目から必修以外に 13 科目程度を履修しなければならない。従って、卒業に必要な単位中、自由に選択できる単位数が制限されているのが現状である。この点については、学科の教育目標がジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成にあることから、専門職としての基礎的な知識・技術を身に付けるための科目が占める割合が高くなることは、ある程度免れないと考える。しかし、新カリキュラムに改編して、学科専門科目を大幅に増やしたにも関わらず、必修科目や社会福祉士の指定科目の履修のみで埋まってしまう結果となるなら、改革した意味が半減するだろう。

[改善方策]

社会福祉学部の場合、社会福祉士などの資格取得と履修科目の関係が大きいので、入学当初から、将来の進路や関心に合わせて、国家資格の取得と 4 年間の単位取得について丁寧な指導を行い、計画的な科目履修を進める必要がある。また 2007 年度から、副専攻制度が始まったことから、所属学科以外の領域への関心も含め、入学時、および 2・3 年次のオリエンテーション時に指導していく。

c. 福祉心理学科

[現状説明]

学科専門科目中「福祉心理科目」から 10 科目 30 単位が必修となっている。また、「福祉共通科目」から 18 単位が選択、「福祉心理科目」から 26 単位が選択で修得する単位となっている。必修科目は 1 年次から 4 年次まで配当されており、1 年次では「心理統計基礎」と「心理学基礎実験」の 2 科目のみを必修とすることで、心理学への入門を容易にしている。2 年次では演習及び卒業論文以外の必修科目を集中的に学ぶことによって、自らが主体的に問題を発見し学んでいくための基礎づくりの期間と位置づけている。その上で、3 年次、4 年次は演習を通じて、専門性を高めると同時に、自ら問題を発見し必要な情報を収集・分析してゆくことになる。

[点検・評価]

2007 年度カリキュラムの変更に当たって、各学年における配当単位数に関しては変更しなかった。順調に単位を重ねてゆけば 3 年次に主要な単位をほぼ修得でき、4 年次は卒業論文作成に勢力を注ぐことができる現在のカリキュラム編成は、本学科が目指す教育目標を実現する上で、妥当な編成と考えている。

[改善方策]

今年度のカリキュラムの改編において必修選択科目を増やしたことが 4 年間の学習過程にどのような影響を与えるのか見据えることが、現段階でできることと考えている。

④開設授業科目における専・兼比率等

●全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

a. 福祉計画学科

[現状説明]

福祉計画学科の学科専門科目のうち専任教員が担当する割合は 71.9%であり、そのうち必修科目では 95%が専任教員によって担当されている。選択必修科目では 76.9%となっている。必修科目のうち、兼任教員が担当しているのは「福祉共通科目」中の 1 科目のみであり、学科の教育内容に深く関連する「福祉計画科目」での専任の担当率は 100%となっている。

また、選択必修科目を含めた「福祉計画科目」における専任比率は 85%、「福祉共通科目」では 70%となっている。「福祉共通科目」については、実習関係科目、または、その他の資格関係科目でクラス分割の必要が生じ、兼任比率が高くなっている。「福祉計画科目」では、専任教員の海外研修などの影響で本年度は例年よりも若干兼任比率が高くなっている。

[点検・評価]

必修科目において、ほぼ全科目を専任教員が担当できている現状は評価できる。クラス数の増加や専任教員の海外研修等の事情があるとは言え、選択必修科目についても専任比率が 7 割以上となっており、主要科目は専任教員で行う体制が整っていると言えるだろう。

しかしながら、専任比率の高さは同時に専任教員への負担の大きさを示しており、改善の必要がある。

[改善方策]

現在の専任比率を保っていくことが望ましいが、教員の負担との関係を考えて場合、現状を維持するためには、専任教員の増員の可能性を検討する必要がある。

また、やむを得ず兼任教員に担当を依頼する場合には、十分な打ち合わせを行い、学科の理念・教育目標および担当科目のカリキュラムにおける位置づけを理解してもらうようにする。

b. 福祉臨床学科

[現状説明]

専門科目、全開設科目のうち専任教員の担当する科目の割合は、72.9%である。そのうち必修科目は 78.5%、選択必修科目は 82.4%となっている。

まず必修科目については、できる限り全ての科目を専任教員で担当することが望ましく、基礎科目である実習や入門科目、専門演習、卒業論文の指導は全て専任教員が担当している。ただ講義科目については専任で担当者が得られない場合に、兼任教員が担当している。しかし兼任教員が担当する場合も、講義内容については、専任教員との綿密な打ち合わせのもとに実施している。

次に学科の選択必修科目についても、必修科目と同程度の割合である。学科の特徴から、様々な実践領域におけるソーシャルワークの展開についての講義科目が必要であるため、各領域における

実践家や専門家に依頼することになり、兼任教員への依存度が高くなるのが現状である。

【点検・評価】

新カリキュラムは今年度から開始し、十分な点検・評価ができない。現状として専門科目における専任教員の担当科目数が78.5%という割合は、学科専門教育を展開するうえで問題とならないと考える。ただし現状を維持し、基礎科目や専門演習、卒業論文の指導等は、必ず専任教育が担当するという原則を崩してはならない。一方、学科選択科目に関しても、現状では80%程度だが、学科の性格上、学生に多様な実践領域の知識や技術に触れる機会を多く持たせるためには、今後、さらに実践経験者を講師として依頼する割合が高くなると思われる。兼任担当科目の比率が高くなると、学科カリキュラム全体のなかでの各科目の位置づけや教育目標が充分理解されない場合があるという課題がある。

【改善方策】

兼任教員に科目担当を依頼する場合、福祉臨床学科のカリキュラム構造である、V群13項目の構成について説明し、担当科目の目標や展開方法について専任教員とよく打ち合わせる必要がある。

c. 福祉心理学科

【現状説明】

専門科目中、必修科目に関しては専任教員の担当する割合は100%、選択必修科目に関しては79.0%が専任教員で担われている。福祉共通科目を含めた、福祉心理学科に関わる全開設授業科目における専任教員の担当の割合も88.7%と十分に高い。社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格に関わる科目が多くを占める福祉共通科目においても専任教員の担当の割合が8割を超えているという事実が背景にある。いずれにせよ、専任教員の担当する割合は十分に高いといえることができる。

【点検・評価】

2007年度カリキュラムで新たにたちあげられる4科目のうち、専任教員は3科目を担当しており、また一部実験科目における専任担当の割合も今年度から高まっている。社会福祉学部における福祉共通科目以外の専門科目における専任教員の担当する割合は十分高いものと判断される。また、「福祉共通科目」に関しては、国家資格所得のための受験に必要な科目群を取りやすくするという配慮のもとで開講されている科目群であり、ここでも専任担当割合が8割を超えていることは、十分評価に値する。

【改善方策】

専任教員の授業担当の割合が高いということは、それだけ教員への負担の高さをもたらす。そのため学生の選択の幅を広げる方向と教員の負担のバランスをとってゆくことが、今後の課題と考えられる。

●兼任教員等の教育課程への関与の状況

a. 福祉計画学科

[現状説明]

福祉計画学科では、学科専門科目のうち必修科目の 5%、選択必修科目の 24.1%を兼任教員が担当している。選択必修科目にはより実践的な内容を持った科目が多く含まれており、その領域での実務者を兼任教員として招いているケースが多くなっている。

また、一部の科目では役職・委員等により多忙な専任教員の負担の軽減や、履修人数過多によるクラス分割のために、やむを得ず兼任教員に担当を依頼しているものもある。

[点検・評価]

多くの兼任教員は各領域の実務に精通しており、現場での経験に基づいた授業内容は学生の視野を広げ、学習意欲を高めることに貢献している。また、学科の理念・教育目標、担当科目のカリキュラム上の位置づけについて理解してもらうために、打ち合わせを行っている。

クラス分割や、専任教員が多忙なために兼任教員に担当を依頼する場合には、クラス間で差が生じないよう綿密に連絡を取りながら授業を進めている。しかしながら、教員の専門性を主とした観点から、授業面をカバーする役割を担うという、本来の兼任教員の位置づけが損なわれているという問題点が残る。

[改善方策]

兼任教員との打ち合わせは今後も引き続き行い、学科の理念と教育目標等を説明した上で、担当を依頼する。

また、専任教員が役職・委員の併任等によって、兼任教員に頼らざるを得ない現状については、カリキュラムの検討や専任教員同士の負担分担といった改善方策を検討中である。

b. 福祉臨床学科

[現状説明]

学科専門科目に占める兼任担当科目数は、必修科目が 2.8、選択必修科目が 8.8 であり、選択科目に兼任担当科目が多い。福祉臨床学科の特徴から、様々な実践領域におけるソーシャルワーク展開についての講義科目が必要であるため、新カリキュラムにおいては、「療法論A～D」「居住福祉論」「スクールソーシャルワーク論」「ケアマネジメント実践論」「司法福祉論」などの選択科目について、各領域の実践家や専門家に依頼し、兼任教員が担当する割合が高くなる予定である。さらに、1 年次の「福祉臨床基礎実習」では、兼任教員ではないが、毎回、各福祉領域の実践者や当事者を臨時講師として招き、専任教員のコーディネートのもとで実践に即した講義を展開している。

[点検・評価]

新カリキュラムは今年度から開始し、2 年次以降の学科専門選択科目については開講されていないため、十分な点検・評価ができない。現状では選択必修科目において、やや兼任教員の担当科目

数が多い。このことは専任教員でカバーできないため兼任に依頼するという次善の策ではなく、学科の特徴から、学生が多様な実践領域に関する知識や技術に触れる機会を設定するためという積極的な意味付けができる。また1年次の「福祉臨床基礎実習」において、実践者や当事者を臨時講師として依頼しているが、学生のリアクションペーパーを見ると、福祉問題や実践現場のリアリティに触れ、学習への意欲が高まったという感想が多いことから、一定の効果が上がっているものと考ええる。しかし課題としては、問題当事者や福祉実践者の場合、理論的・体系的な講義展開を期待することが難しい場合もあり、講義のねらいについて学生の混乱を招くことがある。

[改善方策]

選択科目の担当者として、幅広い領域から実践者や専門家に兼任教員として、あるいは臨時講師として講義担当を依頼する場合は、カリキュラムの構成、講義の目的と展開方法について、専任教員と綿密に打ち合わせる機会を作るように努める。

c. 福祉心理学科

[現状説明]

選択必修科目のうち兼任教員で担われている科目は生理心理学、犯罪心理学、心理統計法、社会的スキル実習である。これらの科目のほとんどは当該領域を専門とする教員がいない科目である。本学科の、個人の心理から集団心理まで学ぶための専門科目を幅広くそろえようという基本方針に基づき、心理学の広い領域の中で担当教員のいない科目については兼任教員によってまかなっているが、その割合は前述したように2割弱であり、本学科の教員のみでは十分カバーできない領域を、幸いにして適切にカバーしていただくことができていると考えている。

[点検・評価]

2007年度の新たなカリキュラム構成において、次年度に2年生以上に向けて、文化心理学を新たに開講する予定であり、これは兼任教員に御願いすることになる。近年比較文化的な研究が増加していることを受けての新設であり、社会心理学領域がより幅広く充実することが期待される。

[改善方策]

2007年度の新カリキュラムのなかで、兼任教員による授業科目に大きな変化はない。兼任教員を依頼するにあたっての基本的な考え方は、幅広い心理学の領域をできるだけカバーするために必要な授業科目の担当を御願いするということである。その意味で、心理学の様々な領域の発展によって兼任教員を依頼する授業科目の変化は、急激には生じない。しかし、専任教員は常に心理学の全体的発展に視野に入れながら兼任教員に依頼する科目について考えてゆくことが求められている。

(2) 教育方法

① 厳格な成績評価の仕組み

● 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状説明]

社会福祉学部の卒業必要単位数は 132 単位であり、学年ごとに配当される履修登録単位数によって計画的履修を奨励している。1 年次は 46、2 年次は 50、3 年次は 54、4 年次は 46 単位となっているから、これらをすべて修得すると 196 単位となる。したがって上限設定は学生の履修希望を受けつつ余裕を持った学習を求めることを基本としているといえる。

ただ、積み上げ指定科目や社会福祉学部では社会福祉士、精神保健福祉士等の国家試験受験資格取得に必要な科目の関係で、他学部と比較して卒業単位を大きく上回る単位数を修得しなければならないケースが多くなっている。社会福祉学部の学生の 8 割は国家試験受験資格取得を目指して履修しており、3 年次以上はその 2/3 が受験資格に必要な科目を全て修得しているのが現状である。卒業所要単位数に対して余裕を持たせた上限設定は国家資格対応を可能にするためには有効であり、平均的な学生の履修単位数は 150 単位となっている。

[点検・評価]

学年毎の履修登録の上限は設定しているが、資格等の関係上専門科目を早期に履修したいという学生からの要求が他の大学と同様、強く示されており、近年のカリキュラム改革を通じて 2 年次における専門科目の配置を増加させている。このため、文章能力やコンピュータリテラシーをふくめた基礎的トレーニングと教養科目を 2 年次までに修得し専門科目とのバランスのとれた学習指導が課題となっている。この点は、国家資格関係科目が他学部に比べて多いことを考慮するなら、いっそうの工夫と改善が検討される必要がある。

また、編入学生や学士入学してくる学生にとって、3 年次に編入してからの 2 年間で、受験資格取得のための科目を履修しようとする、現行の履修登録条件では履修機会を保障されないケースが出てくるため履修登録単位の上限を弾力的に扱う必要性も指摘されている。

学生の平均履修単位数が、卒業所要単位数を上回り、単位修得に必要な予習・復習時間も勘案すると、過重な状況である印象を与えるが、学部の性格上実習・実験科目も多数含まれているために、実際には多くの学生が単位を修得できている。とは言え、時間割編成も限界を迎えており、カリキュラムのコンパクト化を検討する時期に来ている。

[改善方策]

基本的には、学部教育の専門性が系統的な学習や実習を積み上げることを要求していることからくる問題が指摘されるが、カリキュラムのコンパクト化を図り、かつ選択的な能力開発のための機会を提供するメニュー開発が求められている。編入学・転部・転学科等学生の個々の状況にあわせて資格関係科目の履修機会を保障できるように対応することが必要である。

●各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状説明]

学生に対しては、各学年毎に到達度を期待することを前提に必修科目や学科専門科目を配置している。そこで、各年次及び卒業時の学生の質が把握・確認される必要がある。その検証手段としては、授業時間での小テストや質問感想メモの提出、あるいは前期末と後期末に行われる期末試験、またそれに代わるレポート等の方法がある。

各年次の学生の質を確保するための方途としては、2つのスクリーニング制度を設けている。スクリーニングとは、大学共通の制度である。

第一は、2年次終了時点で一定の条件を満たしていないと3年次配当以上の専門教育科目の履修が認められないという制度で、条件は各学科によって異なる。社会福祉学部では、福祉計画学科の場合、英語Ⅰ・Ⅱ、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、韓国語Ⅰ・Ⅱのいずれか2単位、社会福祉概説4単位、社会保障論2単位、福祉計画概説2単位のすべてを含み50単位以上修得していることが条件となっている。福祉臨床学科では、情報入門および情報活用Ⅰ又は情報活用Ⅱ各2単位、社会福祉概説4単位、ソーシャルワーク論Ⅰ2単位、福祉臨床入門2単位、子ども発達論4単位、福祉臨床実習2単位、成人期発達論4単位のすべてを含み50単位以上修得していることが条件である。福祉心理学科では、心理統計法基礎2単位、心理学実験2単位を含み50単位以上修得していることとなっている。

第二は、2年間で30単位の習得が達成されない場合には除籍処分となる制度である。これは修学指導上、適宜学生の履修状況を把握し、学生支援課と学科長による相談・面接をおこなうことおよび後援会との連携で地区別懇談会を実施する際に学生の父母に的確な情報と学生の生活態度に注意を促すことにも効果を上げている。

また、卒業時の学生の質を確保するための方途として、実習科目を通じた実質的なスクリーニングも存在する。社会福祉学部では、国家資格取得のための受験資格につながる社会福祉実習指導履修者が2年次の段階で290名となっており、学生定員の130%に達する。これが、翌年の3年次の社会福祉実習の履修者にどのくらいつながっているのかをみると約190名となっており、2年次から3年次にかけて1/3の履修者が国家試験受験資格を満たすための実習科目を断念していることになる。これは、本人の適性を判断させる契機を2年次の社会福祉実習指導科目が果たしているといえる。

国家資格に関係する科目単位数も70単位を超えており、社会福祉専門職資格を取得することが専門分野の学習成果を確認できるため、社会福祉士の国家資格の受験を奨励している。その支援として、専門的な受験予備校の受験対策講座を学内で実施しており、2007年度で112名が受講している。また、社会福祉学部では福祉臨床学科および福祉心理学科において「卒業論文」が必修とされている。卒業論文作成のためのガイドラインが履修ガイドに記載されており、論文作成の水準やプライバシー情報の取り扱いについても明文化されている。福祉計画学科では、卒業論文は選択制になっているが、卒業論文を選択しない場合は、ゼミ論文として取り組むことを学生に求めており、大学卒業における論文作成能力の開発には十分な体制をとっている。

[点検・評価]

スクリーニング制度は、学生が専門的な科目を履修する前に、前提となる基礎的な知識を十分に

修得していることを条件とすることで、学生の質を確保することに貢献していると言える。レポート作成能力については、演習や専門科目のなかで指導を図っているが、各種 website を利用した安易な材料集めによるレポート作成の弊害は広がりつつあり、この防止策には相当な追跡労力がかかることから有効な対抗策が見出しにくい。

卒業時の質確認については、「卒業論文」あるいはゼミ論文を必修として課していることから、大学4年間の学修成果の集大成を図ることで一定の質を確保できている。

[改善方策]

卒業時には社会福祉学あるいは心理学を中心とする社会科学の基礎及び対人コミュニケーション能力を備えたソーシャルワーカーの能力をしっかりと身に着けていることが社会福祉学部の教育目標であり、絶えず FD の課題を取り上げて改善に努めてきたし、今後もこの姿勢には一段の努力を重ねる必要がある。

②教育改善への組織的な取り組み

●学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状説明]

社会福祉学部では、学生の学修を活性化するために「専門演習Ⅰ、Ⅱ」をはじめとする少人数制の授業科目を3年次から設置している。また、『講義要項』に掲載する各回の授業の内容、教科書・参考書、成績評価方法・注意事項等の項目について、教員に毎年度吟味・確認することを課している。また、新入生に対する各種オリエンテーションに力を入れ、講義学習だけでなく各種資格の取得、各種採用試験への対策、更には就職といったプロセスの中で学生が自分の将来と自己実現を絶えず意識しつつ自ら進路を決定・構築してゆくことを学生支援課および就職支援課との連携により組織的に支援している。

1992年度より「学生による授業評価アンケート」を実施している(1999年度からは隔年で実施)。アンケートの集計結果は兼任教員を含む担当教員に周知され、更に学生の評価に対するコメントとともに報告書としてまとめられている。3学科とも学生と教員の懇談会を毎年実施しており、学生からの改善要望について必要なものは速やかに対応して教員への改善指導を含めた働きかけをおこなっている。

[点検・評価]

「学生による授業評価アンケート」は、設問ごとに5段階評価したもので、担当教員にとっては授業展開上の参考になるとともに、今後の教育内容改善に繋がるものとなっている。実施率は前期・後期ともに98%以上であり、教員の教育指導方法の改善に対する意識が高いことが窺える。

また、学生による授業評価を定期的実施しているのみならず、学生からの意見・投書や講義終了後のアンケートを活用して、学生のニーズをリアルタイムに把握することにも留意している。シラバスの具体化、講義内容と講義展開の明確化、評価基準の明確化は実現されている。教員が個人レベルで授業内容等を点検するに留まらず、教員間で教育上の諸問題についての意見交換及び問題意

識の共有化を、定期的に行っていく必要がある。

[改善方策]

現行の取り組みを、今後も引き続き実施していくとともに、定期的に教員の話し合いの場および学生と教員の話し合いの場を設けていく。また、学部リトリートで協議し、課題として位置づけている e-learning(ソフトウェアの他大学との共同開発)を始めとする自学自習支援システムの取り組みも必要である。

●FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

●FDの継続的实施を図る方途の適切性 (C 群項目)

[現状説明]

学部全体としての FD は教育課題とカリキュラムの見直しを中心に年間 1、2 回実施している。ただし、具体的な授業改善のためのプログラムに連動していない。

学科レベルでは、それぞれの学科の専門教育内容に即して具体的、個別的なテーマでリトリート形式による FD を実施している。これらは、大学院レベルの問題にも対応する必要があるが、必ずしも連携を図っているとはいえない。

また FD の継続的实施をはかる上では、これらの課題について検証するための的確なレポートが作成されなくてはならないが、現行のように間接的に授業アンケートを実施した後に改善点について個人的に対応を求められているだけで組織的な対応につながっていない。

[点検・評価]

少人数の教育指導が他の学部と比較して多いため、ハラスメント防止に関する積極的な対応が求められている。FD の効果的な展開を実現するためには、教員の教育スキルに関するスタンダードな評価システムが一方で共有されていなくてはならないが、お互いの講義を観察する、コメントするという文化的な規範を形成する段階になく、FD の効果を測定する場が存在していないことが最大の問題である。特に講義のサイズが大きい場合の教材と学生とのコミュニケーションのはかり方、学習動機を高める工夫が的確にストックとして蓄積されているものがなく、個別的に講義の感想アンケートの実施や質問を受け付ける程度にとどまっている。

現段階では、教員の講義や演習あるいは実験・実習に渡る多様な領域のプレゼンテーションスキルあるいはスキルトレーニングに相当する FD や教員相互の授業評価をおこなうまでに至っていない。

[改善方策]

まずステップとして類似の講義・演習・実習・実験に関わる教員相互の授業観察と授業後の学生の評価を含めた検討会などの企画が有効であるといえる。社会福祉学部は実習・実験・演習に関する科目のウェイトが高いことに留意すると、学生のケアについて十分な配慮が求められる。具体的には、ロールプレイを含めた FD を予定している。

また、教員の授業能力改善には、学生の自学自習支援システムとみなされている e-learning の活用も大きな効果が指摘されている。どのような科目についてどのような講義を展開することになる

のかがポイントとなっており、そのための委員会組織を立ち上げ検討を行っている。

③授業形態と授業方法の関係

●授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状説明]

授業形態は、講義形式、演習形式、実験形式、実習形式に区分されている。多様な授業形態をとっているが、学部の特質として、対人社会援助系の専門分野に就職を希望したり、進学を希望したりするものが多いことが前提にある。授業の組み立ては、おおよそ社会福祉士と精神保健福祉士に関する標準化されたテキストやシラバスに準拠したものが中核に位置づけられているもの、演習のような 15 名前後のものは、グループワークのような展開を通じて学生相互の問題解決学習形式を取り入れることもおこなわれている。特に、実習系の授業では、対外的な研修の場に出向くことから、福祉施設や機関の担当者からの説明や解説を通常の講義のなかに取り込んで、バランスよく理論と実践を学習できるように配慮している。実習系の講義にはフィールドインストラクターという制度を導入し、年間講義計画において多様な実習現場の内容を学習できるように契約型の講義展開サービスをおこなっている。これは実習現場でスーパーバイザーとなる担当者に対する大学での学習環境を理解してもらうことを可能にしており、文字通り、大学とサービス事業所や機関との協働が実現している。

[点検・評価]

講義形式のものについていえば、180 人を越えるクラスは講義展開に負担が大きく私語対策も限界になっていることから、大規模クラスの分割課題がまず指摘される。すでに、コミュニティワーク論 289 名、ソーシャルワーク論 301 名、医学知識 290 名、社会福祉調査論 290 名、社会福祉概説 270 名、社会保障論 341 名などがクラス分割されており、2 クラスで講義展開されている。また、単に分割するだけでは講義内容の一貫性や統合性が確保されにくいいため、2 つの講義を 2 人が半分ずつ担当して、どのクラスも同じ内容の講義を履修できるように配慮している例もある。しかし、この展開も機械的に分担するだけでは有機的な連携とならないため、学生側の評価も良好とはいえない。

[改善方策]

今後、分割候補としてみなしうるのは、介護概論 288 名、障害者福祉論 291 名、公的扶助論 220 名、地域福祉論 187 名、老人福祉論 295 名、児童福祉論 279 名、社会心理学 176 名、ソーシャルワーク論 I 179 名これは次年度 240 名となることが見込まれているため、分割は必至となっている。

原則的に、150 名程度を越えるものは、分割が適当である。また、講義の内容をカバーしていくためには、多様な学習機会を活用すべく、宿題を出したり個別の相談に応じることが可能な CEAS システムの利用を教員に促すことも必要である。

●マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状説明]

社会福祉の臨床的課題を扱う上で、追体験的な環境に身を置くことのできる映像による学習設備は重要なものである。ボランティア活動やケアに関する相当数のビデオ活用、厚生労働省の各種施策に関する図解統計データをパワーポイントで効果的な学習を図るように取り組んでいる。本学のように小規模教室にもプロジェクター装置や DVD 装置が配備されている大学は、まだ全国的に数が少なく、社会福祉学部のような少人数教育を基本とする学部にとっては必須の環境が用意されている。

[点検・評価]

せっかくのビデオストックや LAN システムがありながら、活用できている割合はかなり低いものとみなしうる。一つには、活用に必要データベースが構築されておらず、アクセスは意外とオールドファッションであり、ビデオ格納されている目録を目で探すという問題に起因するといえる。パワーポイントなどは、比較的学会などで活用されているせいか、講義に活用している例は相当数に達しているものの、技術水準が低いために板書イメージを白黒のスライド映像にしている程度のももあるため、工夫が求められる。

[改善方策]

教員のマルチメディアの活用に関するスキル学習・研修の機会が必要であり、往々にして使ったことがないためにアレルギー的反応による IT 機器回避行動が選択されている例も少なくないといわれている。そのため、マルチメディア活用の講義で成功している例（学生の満足度や履修動機も高い例）を参考にする研修などを用意する必要がある。

3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）

福祉計画学、福祉臨床学又は社会・発達心理学の専攻領域における高度な専門的学識を教授し、研究能力及び高度な専門職に必要な実践能力を養うとともに、社会福祉及びその隣接領域における専門的職業人の養成並びに教育研究者の養成を目的とする。

社会福祉学研究科 臨床心理学専攻（修士課程）

臨床心理学の専攻領域における高度な専門的学識を教授し、研究能力及び高度な専門職に必要な知識と実践能力を養うとともに、臨床心理士の養成及び臨床心理学における教育研究者の養成を目的とする。

文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻（修士課程）

英語教育その他の社会分野で必要とされる言語文化、英語教育及びコミュニケーションに関する高度な専門的学識と幅広い学際的知識を教授し、かかる分野における高度な専門的職業人の養成及び教育研究者の養成を目的とする。

経済学研究科 経済学専攻（修士課程）

地域経済と地域行政の問題を的確に理解するとともに、アジア及び欧米等におけるグローバル経済の実態にも精通した高度な専門的職業人の養成を目的とする。

社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）

福祉、保健及び医療の分野の専門職を志望し、またはその職にある修士課程修了者を引き続き教育し、かかる分野における高度な専門的職業人の養成及び教育研究者の養成を目的とする。

本大学院には、修士課程及び博士〔後期〕課程が置かれている。（大学院学則第4条第1項）

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要的能力を養うことを目的としている。（大学院学則第4条第2項）

博士〔後期〕課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。（大学院学則第4条第3項）

A. 大学院共通

(1) 教育課程

① 授業形態と単位の関係

●各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状説明]

本大学院の授業科目は、講義、演習、実験及び実習等の方法により行うこととし、大学院学則第20

条〔単位数算定の基準〕において次のとおり定めている。

「単位数算定の基準は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、次の各号に定めるとおりとする。

- 1 講義及び演習については、教室内における 1 又は 2 時間の授業に対して教室外における 2 又は 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 1 時間 15 週又は毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。
- 2 実験、実習等の授業については、学修は、すべて実験室等で行われるものとし、毎週 2 時間 15 週の実験又は実習をもって 1 単位とする。」

本大学院においては、一の授業科目について、二以上の方法の併用により行うことは今のところ想定していないので、大学院設置基準改正を踏まえた大学院学則改正は行っていない。

〔点検・評価〕、〔改善方策〕

単位数算定の基準については、大学設置基準並びに大学院設置基準によって定められた単位計算方法に準拠して取り扱ってきたが、本学が定める形式上の時間数と実態としての実時間数との乖離もあり、検討を要する課題である。

大学院設置基準の改正（二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算）を踏まえた大学院学則改正を行っていないが、単位数算定の基準が現行のままで妥当なのかどうかは検討すべき課題である。

②社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

●社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

〔現状説明〕

本大学院は、教育方法の特例として「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業若しくは研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある」（大学院学則第 21 条）として、社会人学生の積極的受入れを行っているが、入学者の状況は研究科によって異なっている。

社会人の受入れを前提として、教育課程上、修士課程及び博士課程において、共に最長 6 年の在学を認めている。また、授業時間割については、平日の夜間（18 時から 19 時 30 分及び 19 時 40 分から 21 時 10 分）、土曜日、夏季及び冬季の休業期間に集中講義を設定する等の方法により、職業の継続と両立が可能となるよう配慮している。特に、毎年 4 月に行われる社会福祉学研究科オリエンテーションでは、研究科の新生及び在学生在が一堂に会し、研究科担当教員と時間割の調整を行うことが恒例となっている。

外国人留学生については、受入れの実情から、主として経済学研究科において配慮が行われている。経済学研究科では、毎年 4 月に行われる研究科オリエンテーションにおいて、外国人留学生に対する指導を重視し、研究科長と副研究科長が指導に当たっており、入学者の実状に鑑み、履修指導のほかに論文作成に向けての一般的な指導が行われている。なお、現在のカリキュラムにおいて「特殊研究」に配置された「国際比較経済学特論」及び「外国書講読演習」は、中国からの留学生

を考慮した内容になっており、中国人の非常勤講師を担当者として委嘱している。

[点検・評価]、[改善方策]

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮は、適宜状況を考慮しながら検討がなされてきており、個別的・具体的な対応が求められてきた。現状はそれらの対応の蓄積によって成り立っているため、ほぼ適切に機能していると評価している。

また、外国人留学生の受講や研究指導においては、特定の指導教員に集中する傾向が見られるので、これまでも研究科委員会で検討してきているところであるが、入学生の学習履歴や希望等に対応できるようなカリキュラムの充実を視野に入れて、引き続き研究科委員会で検討していく必要がある。

③研究指導等

●学生に対する履修指導の適切性

[現状説明]

大学院における履修指導は、毎年4月の大学院研究科オリエンテーション及び指導教授等による適宜の個別指導として行われている。大学院研究科オリエンテーションは、研究科により進め方が異なるが、構成としては、①大学院研究科の共通事項、②各研究科別の事項、③各専攻別の事項としてそれぞれ行われている。

なお、説明し指導すべき事項は、毎年作成する「大学院要覧」及び適宜作成する説明資料にできるだけ詳しく掲載するよう努めている。

全体説明オリエンテーション

大学院研究科の共通事項としては、大学院生に対する各種補助及び履修登録の手続き等について「大学院要覧」及び適宜作成する説明資料により全体説明が行われている。

社会福祉学研究科オリエンテーション

各研究科別の事項としては、学年暦、研究科の目的と特色、大学院諸規程、開講科目・担当者、履修方法、論文作成に関する取り扱いと作成要領、時間割の確認と調整(科目担当者の紹介を含む)が行われている。

各専攻別の事項としては、修士1年次「1年次大学院生研究テーマ希望調査票」の説明、修士2年次「修士論文課題提出用紙」の説明、博士(後期)課程(1年次)「研究計画書提出用紙」の説明が行われている。

文学研究科オリエンテーション

1 専攻であるのでまとめて行われており、学年暦、研究科の目的と特色、大学院諸規程、開講科目・担当者、履修方法、論文作成に関する取り扱いと作成要領、時間割の確認と調整(科目担当者の紹介を含む)、所属分野及び論文指導希望調査票の提出(1年次)について説明が行われている。

経済学研究科オリエンテーション

1 専攻であるのでまとめて行われており、学年暦、研究科の目的と特色、大学院諸規程、開講

科目・担当者、履修方法、論文作成に関する取り扱いと作成要領、時間割の確認及び修士論文課題提出用紙の提出(2年次)について説明が行われている。

【点検・評価】、【改善方策】

大学院研究科オリエンテーションは、説明、質疑、調整及び打合せを通して、院生の授業履修を含む研究計画の明確化に有効に機能している。また、特に新入生にとっては、在學生、指導教授とのコミュニケーションにより、その後の大学院生活に円滑に結びついており、適切に行われていると評価している。

現行のオリエンテーションの実施のあり方については特に問題を指摘することはないが、説明内容の精査と運営の円滑化、時間の設定や配分については今後工夫する余地があろう。

指導教授の個別指導は適宜行うこととなっており、課題や問題がある場合には、適宜研究科委員会で報告されている。現状においては、個々の指導教授の個別指導の状況を定期的に報告することは行っていないが、研究科委員会でFDの課題として検討する等のが考えられる。

●教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性（C群項目）

【現状説明】

研究科では、修士論文に関しては10月に中間報告会をおこない、院生・教員の誰でも参加および質問ができる条件で、報告と質疑をおこなっているほか、博士論文に関しては年2回中間報告会を実施しており、博士課程1年次の段階から報告を認めている。院生と教員はだれでも参加を認めており、報告に対して質問も自由に認めている。

また、北星学園大学社会社会福祉学会を組織して、院生等の報告や投稿を奨励しており報告や投稿査読を通じて学問的刺激を誘発させている。

くわえて大学院論集を発行するなかで、院生と教員の投稿を促し、査読を通じて同じく学問的刺激を誘発している。

【点検・評価】

修士論文に関しては、論文指導の担当教員だけで研究活動を指導するのではなく中間報告会での質疑を経て論文審査に向かうため、論文審査にあたる教員を含めて複数の教員・院生からコメントを受けることで完成度を向上させることが可能となっている。院生同士の学問的刺激を与える場でもあり、達成度を測る重要な機会となっている。

【改善方策】

現在、学科の研究会において教員の報告会などを実施しているが、今後は院生を含めた報告会を展開することで、学会報告や論文投稿へ結びつけた院生および教員の相互の学問的刺激を誘発させる仕組みを構築することが期待される。

また、エリア内の他の大学院研究科との交流を図ることなどが考えられる。

(2) 教育方法等

①教育・研究指導の改善

●教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

[現状説明]

学部については既に 2003 年度以降ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取り組みを行っているが、大学院については対象としていなかった。しかし、大学院設置基準の一部改正が 2007 年 4 月より施行になり、「大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとしたこと。（第 14 条の 3 関係）」により、FD の実施が「義務」とされることになった。そのため、本学では 2007 年度から大学院学則の改正を行い、全学的な FD の実施に関して規程制定の検討を行い、2008 年 4 月から施行することとしている。また、各研究科委員会においては今年度から実施することを課題とし、文学研究科は 2007 年 7 月に、経済学研究科は 11 月に、また社会福祉学研究科は 2008 年 1 月に実施した。

[点検・評価]、[改善方策]

全学的な FD の実施に関して、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）規程」の制定とその実施を課題とし取り組んでいる。大学院においては 2007 年度から取り組みを始めたが、まだ実績としてはようやく始めたところであり、点検・評価するまでには至っていない。

今後は、2008 年 4 月に施行する規程に基づいて、着実に実施することが課題となろう。

●シラバスの適切性

[現状説明]

本大学院では、各研究科共用の「大学院要覧」を毎年作成しており、その内容の一部として「講義要項」を掲載している。講義要項はシラバス形式により作成することとしており、講義の概要、講義の展開方法、評価の方法、教科書及び参考書について記載されている。

[点検・評価]

大学院の講義要項は、担当教員によって形式や記述内容及び分量に違いがあったが、学部の講義要項形式に準じて作成するよう依頼をし、全体として改善が図られてきたと評価している。しかし、現状はまだ十分ではなく、記述内容及び分量に違いが見られる。

[改善方策]

講義要項の原稿作成を依頼する際に、記述内容及び分量についての標準を定めておく等、検討が必要である。

●学生による授業評価の導入状況

[現状説明]

本大学院は、各研究科ともに少人数であることから、大学・学部で行っているような「学生による授業評価」アンケートは実施していない。実状は、各授業担当者が適宜把握するにとどまっている。

[点検・評価]、[改善方策]

実施していないため評価できないが、大学・学部の実施状況等を鑑み、大学院は人数が少ないことから実施することが難しいと考えられる。各授業担当者が適宜把握することと合わせて、研究科委員会で検討する。

(3) 国内外における教育・研究交流

●国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状説明]、[点検・評価]、[改善方策]

記述事項なし。

●外国人研究者の受入れ体制とその運用の適切性（C 群項目）

[現状説明]

本学では 2004 年度より「北星学園大学 客員教員規程」に基づく外国人研究者の受入れを行っている。趣旨及び目的は、本学の教育と研究の充実及び発展を図るためとされている。資格は、本学の教育職員と同等の資格があると認められ、専門分野において優れた業績を有する者とし、受入れにあたっては、当該学部の教授会又は当該研究科委員会の推薦に基づき、学長が決定することとしている。客員教員の受入れ期間は、原則として 1 月以上 1 年以内としている。客員教員には報酬、旅費（渡航費）及び滞在費等は支給しない。ただし、客員教員が本学の講義等を担当するときは、別に定める手当を支給することとしている。客員教員には、必要に応じて本学の施設・設備等を使用することができることとしており、個人研究室に余裕がある場合は個人研究室を提供し、図書館その他の施設・設備等の利用提供を行っている。

[点検・評価]、[改善方策]

2004 年度に制度化され、早々に受入れを開始した。この間、2004 年度に文学部において、国際交流提携校でカナダにあるセント・トーマス大学の教員を、2005 年度に社会福祉学部において、韓国聖公会大学校の教員を受け入れた実績がある。また、2007 年度に文学部で受入れを決定していた中国の大学の教員は、本務校の都合により辞退となったが、今後の文学部及び社会福祉学部での受入れ計画もあり、制度として定着するものと評価している。

受入れの際の体制として、現状を鑑みて今後も個人研究室を提供できるような状況が望ましい

と考えている。

●教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性（C 群項目）

【現状説明】

本大学院の学生及び修了者の研究の成果を発表する場として大学院論集を刊行しており、「北星学園大学「大学院論集」刊行委員会及び編集・刊行要項」に基づいて、各研究科別に毎年 1 回 3 月に刊行している。2007 年 3 月において、文学研究科は第 3 号、経済学研究科は第 4 号、社会福祉学研究科は第 10 号を刊行している。刊行した大学院論集は、国内の図書館間における資料交換の取扱いに基づき、受入れ館に送付されるほか、本学ホームページでこれを公開することとしており、本学図書館が取り扱っている。

大学院論集の刊行は、大学院論集刊行委員会が当たっており、各研究科委員会の構成員により査読が行われている。大学院論集の寄稿資格者は、本大学院の学生及び修了者であるが、研究の成果が学外者との共同研究であり、その研究の中心が本大学院の学生及び修了者である場合は、委員会の承認を得て、その学外者を含む共同研究の成果を寄稿することができる。登載原稿の種類は、「論説」、「研究ノート」、「資料」、「書評」、「翻訳」及び「その他」である。

また、本大学院博士課程の学生及び満期退学者が博士の学位授与申請を行い、本大学院が学位を授与した場合には、その論文の内容及び審査の結果の要旨を受入れ館に送付するほか、本学ホームページで公開することとしており、本学教育・研究支援課が取り扱っている。なお、公開件数は 2007 年 3 月において 2 件となっている。

【点検・評価】、【改善方策】

教育研究及びその成果の外部発信の状況としては、現状説明に記載した大学院論集と学位授与論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨であるが、まだ歴史が浅いこともあり、量的にも少ない。なお、印刷物として図書館の受入れ館へ送付するだけでなく、本学ホームページで閲覧できるようにしていることは有効であると評価している。

今後も継続して取り組みを進め、量的な蓄積とともに質的な充実を図ることを課題とする。

(4) 学位授与・課程修了の認定

①学位授与

●学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状説明】

修士課程では、修士論文の審査及び最終試験の基準は、研究科の審査委員会が合議して取り扱っている。また、可否の決定は、審査委員会による結果及び研究科委員会の議を経て大学院委員会において行われる。公開で「中間報告会」を行い必要な指導を行うことや、提出され合格した修士論文は製本し図書館に保管・閲覧されるなど、全体として修士論文の質を高めようとする努力が行わ

れている。

博士課程では、博士論文の審査及び最終試験の基準は、研究科の審査委員会が合議して取り扱っている。また、可否の決定は、審査委員会による結果及び研究科委員会の議を経て大学院委員会において行われる。審査委員会は研究科長のほかに3人の博士課程担当者により構成されるが、指導教授は主査とはならないことを申し合わせている。修士課程同様に、博士課程においても公開の「中間報告会」が行われ必要な指導が行われるほか、全体として博士論文の質を高めようとする努力が行われている。

【点検・評価】、【改善方策】

現状説明で記述したように、学位審査の透明性・客観性を高める努力が行われており、適切に運営されていると評価している。

今後も引き続き努力していくことが必要である。

●留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性（C群項目）

【現状説明】

入学した外国人留学生に対して、制度的に日本語指導等を講ずることはしていないが、現状は各指導教員において適宜行われており、研究科委員会においても状況が報告されることがある。

【点検・評価】、【改善方策】

現状において日本語指導の必要性は指摘されることがあり、各指導教員に任せるだけでなく改善の方策を検討する必要がある。

外国人留学生の入学時点での日本語力に応じて、個別的な対応を研究科委員会で検討する必要がある。

B. 社会福祉学研究科（修士課程）

(1) 教育課程

①大学院研究科の教育課程

●大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

●「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

[現状説明]

社会福祉学研究科の修士課程は、2000 年度に文学研究科社会福祉学専攻（修士課程）を改組し、新たに社会福祉学研究科社会福祉学専攻及び心理学専攻として増設された。2006 年度からは心理学専攻の名称を変更し、現在は社会福祉学専攻と臨床心理学専攻の 2 専攻から構成されている。

もとより本大学院修士課程は、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項の趣旨に則り、大学院学則第 1 条に定める「キリスト教による人格教育を基礎とし、専門的学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」、また、大学院学則第 4 条第 2 項「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする」を理念・目的としており、2007 年度からは大学院学則第 6 条において研究科及び専攻の教育研究上の目的を具体的に明示し、教育研究を行うこととしている。（大学院設置基準の一部改正、第 1 条の 2 関係）

a. 社会福祉学専攻（修士課程）

社会福祉学専攻は、高度な専門的学識を教授し、研究能力及び高度な専門職に必要な知識と実践能力を養うとともに、社会福祉及びその隣接領域における専門的職業人の養成並びに教育研究者の養成を目的としており（大学院学則第 6 条第 1 項第 1 号）、その教育課程は福祉計画学、福祉臨床学及び社会・発達心理学の 3 つの領域によって構成されている。

これら社会福祉関係領域の教育課程の組み立ては、その目的を達成するために、社団法人日本社会福祉学校教育連盟のガイドラインを尊重して、共通基礎科目、研究法、理論、実習及び論文指導によって構成されている。また、他の領域に属する科目や他の専攻における科目の履修機会についても配慮されている。

福祉計画学領域及び福祉臨床学領域においては、社会福祉学専攻（修士課程）修了の認定を受けるためには、修得しなければならない 30 単位のうち 22 単位は備考欄に定めるところに従い修得するものとし、その余の 8 単位は履修していない科目及び臨床心理学専攻科目で履修可能な科目を履修することによって修得することとしている。

また、社会・発達心理学領域の教育課程の組み立ては、学会連合資格「臨床発達心理士」認定運営機構が指定する科目を配置し、資格申請の条件を満たすことができるよう配慮されている。

社会・発達心理学領域においては、社会福祉学専攻（修士課程）修了の認定を受けるためには、修得しなければならない 30 単位のうち 24 単位は備考欄に定めるところに従い修得するものとし、

その余の6単位は履修していない科目及び臨床心理学専攻科目で履修可能な科目を履修することによって修得することとしている。

福祉計画学領域の特色

共通科目として「社会福祉理論研究」と「ソーシャルワーク研究」の2科目を必修として配置し、研究法には「計量社会学研究法」と「質的研究法」を配置している。この2つの科目は、社会調査士資格認定機構の定める専門社会調査士資格の対応科目となっており、計画学にとってのデータの収集と解析についての能力を身につけることを目標としている。

理論研究としては、社会福祉の基礎分野をカバーすべくコミュニティに根ざしたケアのシステム化を学ぶことを前提にした「地域福祉研究」、社会福祉実践の支援対象を考える上で基礎となる世帯と家族を分析の単位として学ぶ「家族社会学研究」をはじめとして、ジェンダーとケアの問題に関わる「ジェンダー理論」、計画の哲学的基礎を含めた「社会福祉計画研究」、及び関連の法制度を学ぶ「社会保障法」によって構成されている。

研究には、分野論として「コミュニティワーク研究」、「ジェンダー研究」、「ケアマネジメント研究」、「居住福祉研究」、「福祉財政研究」、「国際比較福祉研究」が配置されている。

実習については、研究法に対応した「社会調査実習Ⅰ」、「社会調査実習Ⅱ」に加えて、「コミュニティワーク実習」、「海外福祉実習」を配置している。

福祉臨床学領域の特色

本領域は、ソーシャルワークのミクロからマクロまでの範囲をカバーし、且つ、より高度なソーシャルワーカーとしての専門実践能力を涵養することを柱としている。このため、共通基礎科目として「社会福祉理論研究」と「ソーシャルワーク研究」の2科目を必修として配置し、研究法には「質的研究法」（臨床研究の重要な方法として必修化）と「量的研究法」を配置して、質・量の双方の研究法を修得することを意図している。

基礎理論としては「ソーシャルワーク理論特論」（各種実践モデルを展開する）と福祉への新しい視角を提供する「障害学研究」を配置し、分野としては「児童・家庭福祉研究」、「障害者福祉研究」、「高齢者福祉研究」、「医療福祉研究」、「医療保健福祉研究」の5分野を配置している。

研究は、「偏見・差別問題研究」、「アセスメント研究」（ソーシャルワーク実践の中核として4単位としている）、「グループワーク研究」、「コミュニティワーク研究」、「ケアマネジメント研究」、「リハビリテーション研究」、「スーパービジョン研究」、「ジェンダーとソーシャルワーク」という高度な専門職養成に必要な多彩な科目によって構成されている。

実習については、「福祉臨床実習Ⅰ」、「福祉臨床実習Ⅱ」が用意されており、臨床能力を高めるために「Ⅰ」を必修化し、また修士論文との密接な関連も企図されている。

社会・発達心理学領域の特色

研究科目として、社会・発達心理学に必要な専門的知識を身に付け、問題意識を深めるための科目である「障害心理学研究」、「社会心理学研究」、「発達心理学研究」、「福祉心理学研究」、「臨床社会心理学研究」、「臨床発達心理学研究」の6科目が開講され、4単位を必修としている。「心理学演習Ⅰ」、「心理学演習Ⅱ」は修士論文に直結する必修科目であり、修士論文指導担当の教員の科目を履修することになる。特殊研究として、より専門性の深い領域についての知見を身に付けることを目指して、社会心理学の領域に関わって「集団力学研究」が、発達心理学の領域に関わって「認知発達研究」、「言語発達研究」、「保育支援研究」、「育児支援研究」、「言語指導法研究」が置かれ、両方の領域に関わる基礎科目として「感情心理学研究」、「認知心理学研究」、「心理学特論」が置かれ

ている。特殊研究科目群は、前述の研究科目群、後述の研究法及び実習と組み合わせることにより、「臨床発達心理士」の資格申請の条件を満たすことができるよう配慮されている。心理学の専門的な問題のとらえ方、アプローチの仕方、分析の仕方を、問題意識のあり方に即して発揮する力を付けるために、「心理学研究法Ⅰ」、「心理学研究法Ⅱ」が用意されており、さらに選択ではあるが、「臨床発達心理士」の資格申請を目指す場合に必須の「臨床発達実習」が用意されている。

b. 臨床心理学専攻（修士課程）

臨床心理学専攻は、高度な専門的学識を教授し、研究能力及び高度な専門職に必要な知識と実践能力を養うとともに、臨床心理士の養成及び臨床心理学における教育研究者の養成を目的（大学院学則第6条第1項第2号）としており、その教育課程の特色は、臨床心理学の専攻領域に特化されていることである。

その目的を達成するために、臨床心理学専攻の教育課程は、研究、演習、特殊演習、特殊研究（A・B）、実習、研究法及び論文指導によって構成されている。このうち、研究及び特殊演習は必修で、特定教員のゼミに所属してそれぞれ4単位ずつ修得することになっている。

臨床心理士養成第1種指定大学院である本専攻では、高度に専門的な臨床心理学的な援助技術を習得し得るために、必修科目として「臨床心理学特論Ⅰ」、「臨床心理学特論Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅰ」、「臨床心理面接特論Ⅱ」、「臨床心理査定演習Ⅰ」、「臨床心理査定演習Ⅱ」、「臨床心理基礎実習」、「臨床心理実習」が設けられている。

選択科目としては、「心理学研究方法論」（日本臨床心理士資格認定協会カリキュラム案A群対応）を、また「人格心理学特論」、「教育社会心理学研究」（同B群対応）、「人間関係特論」、「犯罪心理学特論」、「家族心理学研究」（同C群対応）、「学校心理臨床特論」、「心理療法特論」、「コミュニケーション研究」、「グループ・アプローチ特論」（同E群対応）などを配置しているほか、近接する福祉・保健・医療領域との学際的アプローチを図るために「精神医学特論」、「心身医学特論」、「神経生理学特論」（同D群対応）などの特殊研究科目を選択履修できるようにしている。

本専攻では、クライアントに具体的にどのように心理検査や面接を実施し、適切な援助法を見出すかを、実習体験を通して学ぶことを重視する。1年次には、「臨床心理基礎実習」が配置され、心理面接の基礎的技術と態度、心理臨床的援助の理念や倫理観を習得するとともに、後期にはスーパーバイザーの指導の下に、心理臨床センター相談室を訪れるクライアントのカウンセリング等を担当する。さらに、2年次配当の「臨床心理実習」では、院生自身が担当する事例についてカンファレンスで発表し、グループ・スーパーヴィジョンを受けながら、ケース理解の仕方や心理臨床の実際について学び、専門的な職業人としての能力を高められるように配慮されている。

本専攻では、臨床心理学に関連したテーマで修士論文に取り組むことになるが、院生は2年次の「論文指導」を通してさまざまな指導を受けることになる。

[点検・評価]

社会福祉学専攻（修士課程）の教育課程は、(1) 福祉計画学、福祉臨床学及び社会・発達心理学の3つの領域によって構成された特色ある教育課程となっていること、(2) 3つの領域それぞれにおいて高度な専門性に配慮した幅広く多彩な授業科目が配置されていること、(3) 高度な専門職としての資格を担保するために、福祉計画学及び福祉臨床学領域においては社団法人日本社会福祉学校教育連盟のガイドラインを尊重し、また社会・発達心理学領域においては学会連合資格「臨床発

達心理士」認定運営機構が指定する科目を配置するなど、社会福祉及びその隣接領域における専門的職業人の養成に配慮しており、修士課程の目的への適合性を満たしていると評価している。

しかし、カリキュラム編成に問題も認められる。社会福祉学専攻の入学定員は8人であり、これを各領域に配分した募集人員（福祉計画学領域3人、福祉臨床学領域3人、社会・発達心理学領域2人）及び入学者・在学者の実態（2006年度福祉計画学領域1人、福祉臨床学領域6人、社会・発達心理学領域1人、2007年度福祉計画学領域3人、福祉臨床学領域3人、社会・発達心理学領域2人）でみると、授業科目の開講が過剰であるという側面が見られる。即ち、履修者が極端に少ない中での教育指導上の効果や教員の持ちこたえ負担増を招く結果となっており見直しが必要である。

臨床心理学専攻（修士課程）の教育課程は、臨床心理学の専攻領域に特化しており、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種養成大学院として指定されことを目的として専攻名及び教育課程を改編した。臨床心理士の養成及び臨床心理学における教育研究者の養成のための本専攻は、修士課程の目的への適合性を満たしていると評価している。

ただし、臨床心理学専攻の入学定員は4人であり、入学者・在学者の実態（2006年度5人、2007年度5人）から見ると良好な環境にあるが、本専攻の専任教員の実状から、一般の心理相談に応ずる心理臨床センターの運営については一部教員の負担が過剰になっているという側面が見られる。

[改善方策]

社会福祉学専攻においては、福祉計画学、福祉臨床学及び社会・発達心理学の3つの領域に関わるカリキュラムのあり方を検討することと併せて、入学定員及び各領域に配分した募集人員について適切であるかどうかの見直しを図ることが改善の課題となり、将来計画としては規模等を含めた抜本的な検討も視野に入れる必要がある。

また、臨床心理学専攻においては、当面2014年3月31日まで第1種養成大学院として指定されており、院生の実習施設としての心理臨床センターの運営に配慮しながら、心理相談に応ずる担当教員の協力体制についても検討する必要がある。

●学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状説明]

社会福祉学研究科の修士課程は、2000年度に文学研究科社会福祉学専攻（修士課程）を改組し、新たに社会福祉学研究科社会福祉学専攻及び心理学専攻として増設されたが、基礎となる学部は1996年度に増設された社会福祉学部であり、福祉計画学科、福祉臨床学科及び福祉心理学科の3学科である。なお、本研究科は2006年度から心理学専攻の名称を変更し、現在は社会福祉学専攻と臨床心理学専攻の2専攻から構成されている。

社会福祉学研究科の各専攻と社会福祉学部の各学科との関係は、社会福祉学専攻が福祉計画学科及び福祉臨床学科の全体領域と福祉心理学科の社会・発達心理学領域を基礎としており、また心理学専攻（現、臨床心理学専攻）は社会福祉学部としての共通・基礎領域と福祉心理学科の全体領域（社会・発達心理学領域及び臨床心理学領域）を基礎とする関係になっている。

2006年度の社会福祉学研究科・専攻の改編においては、既に述べたような資格等の対応に係る教育課程、内容の改善や専門性の特化などを踏まえ、社会福祉学専攻においては福祉計画学領域、福

祉臨床学領域及び社会・発達心理学領域の3領域が明確化され、学部・学科との接続が一層密接なものとなった。また、臨床心理学専攻においては臨床心理学という領域に特化され、福祉心理学科の臨床心理学を専門とする専任教員及び隣接する心理学を担当する教員を中心として構成された。したがって、これらの経緯から研究科・専攻と学部・学科との教育内容の連続性や連携は、名称の点からも授業科目においても十分考慮されている。しかし、実状は専攻の領域を細分化したことのデメリットとして、既に前節で述べたような社会福祉学専攻の募集人員の配分と授業科目の開講数の問題があり、検討課題である。

[点検・評価]、[改善方策]

社会福祉学研究科の各専攻及び領域は、現状説明で述べたとおり、学部の各学科の教育の上に立ち、それぞれの教育内容の中心となる専門性をより深化させるように編成されている。それらは、担当教員、授業科目及び授業内容において接続が認められ、その事例は多数である。本学においては、大学院研究科の担当教員は各学部・学科に所属する教員が担当しており、通常そのような接続が行われている。そのことから、学部・学科に基礎を置く大学院における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との接続は当然のごとく行われていると言っている。しかし、他方で同一の教員が学部と大学院の同種の科目を担当することについては内容上の問題も十分検討しなければならない。その種の質的な検討は、シラバスだけでは十分に確認することはできないが、今後の検討課題である。

また、現状説明でも述べているが、社会福祉学専攻においては学部・学科の教育課程に対応する多彩なカリキュラムとしたために、逆にその編成に問題も認められる（以下、既述。社会福祉学専攻の入学定員は8人であり、これを各領域に配分した募集人員（福祉計画学領域3人、福祉臨床学領域3人、社会・発達心理学領域2人）及び入学者・在学者の実態（2006年度福祉計画学領域1人、福祉臨床学領域6人、社会・発達心理学領域1人、2007年度福祉計画学領域3人、福祉臨床学領域3人、社会・発達心理学領域2人）でみると、授業科目の開講が過剰であるという側面が見られる。即ち、履修者が極端に少ない中での教育指導上の効果や教員の持ちこたえ難さを招く結果となっており見直しが必要である）。この問題に対する改善方策は、前節で述べている。

②研究指導等

●教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状説明]

教育課程の履修方法は、大学院学則別表において定められており、各授業科目の履修と併せて「論文指導」（6単位）が必修とされている。これらは、授業時間割として、平日の夜間（18時から19時30分及び19時40分から21時10分）、土曜日、夏季及び冬季の休業期間における集中講義を含む授業として展開されており、「論文指導」も通常の授業時間割に設定されている。

修士の学位論文の作成については、作成提出年次を最終年次とし、修士論文提出予定者は最終年次の5月上旬の指定された日までに、所定の用紙に題名、課題選定の理由等を記入して提出することになっている。修士論文の作成は、「修士論文作成要領」に基づいて作成するものとし、提出期

限は1月末である。修士論文の作成に関する指導は、毎週の「論文指導」のほかにも適宜実施されており、また、「修士論文中間報告会」を契機として、さらなる指導が行われている。修士論文提出予定者は必ずこの中間報告会において研究成果（修士論文の進捗状況）を詳しく報告することになっており、公開で実施される。教員及び大学院生は自由に参加することができ、成果やプレゼンテーションの方法等を学びあう場ともなっている。

【点検・評価】、【改善方策】

授業及び研究指導を通してよい研究成果を得、それを質の高い「修士論文」としてまとめ上げることが社会福祉学研究科の伝統となっている。本研究科ではその営みを重視し、通常の授業の履修指導や論文指導の取り組みにおいて、できるだけ高い水準の研究成果に結びつくよう研究的態度を強調している。修士論文は大学が一括して製本を行い（費用は院生負担）、本学図書館に保管されている。これらの修士論文は、研究の成果であり導きであるので、指導に当たる教員はもとより、院生の一人ひとりが自覚的に取り組んできたことを評価しあっている。

修士課程修了後、博士課程への進学によりさらに研究を深め博士論文へ結実させたり、修士論文の成果をさらに発展させた形で論文を作成し「北星学園大学大学院論集」等へ投稿したり、また学会等での発表に結実させるなど、引き続き継続的な研究に対する指導を充実させることを課題とする。

●指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状説明】

修士論文に関する個別指導は、まず1年次の指導教員選択による講義時間とは独立したインフォーマルな指導を受けることから始まる。通常、論文の作成には基本的な手順として、テーマの選択に関する指導があり、どのようなテーマに取り組むかを考えながら、複数の課題を元に文献のレビューを中心とする指導がなされる。定期的に先輩である2年目の院生や博士課程の院生と報告会をおこない質問しあうことでトレーニングを行う。学会入会による研究報告の仕方についての学習機会や研究への動機づけが行われる。

2年目になると、具体的な論文指導として通年6単位の指導が行われ、大学院紀要への投稿指導や学会報告あるいは、学会誌への投稿を含めてトレーニングがなされ、10月に修士論文の中間報告会を設けているため、それに備えた指導がなされる。1年目と同様に指導院生同士の報告会を行い討論を通じて水準向上を図る。

【点検・評価】、【改善方策】

教員による指導の個人差はあるが、担当する教員数が充実しているため、個別指導を含めて行き届いた環境が提供されている。

しかし、教員の負担はそれなりに大きいので、インフォーマルな指導部分は教員評価の対象に組み込めるように配慮が必要である。また、研究科として院生同士の研究報告会を誘導したり、現在の修士論文中間報告会を年に2、3回実施することで、論文の進捗状況をスムーズにサポートする体制が好ましい。複数の研究科が札幌圏にあるため、合同の研究会なども工夫することで院生相互の交流を通じた学習の動機づけや教員のFDを図ることも可能であるといえる。

●研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策（C 群項目）

[現状説明]

研究課題及び研究指導教員は、修士 1 年次「1 年次大学院生研究テーマ希望調査票」の提出、修士 2 年次「修士論文課題提出用紙」の提出により、研究科委員会で学生の希望を尊重して決定されているが、学生からの変更希望が出された場合は、研究科委員会で検討することになる。

[点検・評価]、[改善方策]

指導教員は論文指導の対象学生を十分に把握できており、修士 1 年次の段階から綿密なコミュニケーションを通じ、各学生の研究課題に即して適切に研究指導を行っているため、研究分野や指導教員の変更希望はほとんど出されていない状況である。変更希望が出された場合も[現状説明]に示したとおり、研究科委員会での検討を経て教員間の連携の下、柔軟な対応を行っており、現状で特に問題点の指摘はない。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

●教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状説明]

修士論文作成指導や学会報告指導の強化を課題とし、在学中における研究活動の成果を上げるための努力を行ってきた。しかし、これまでそれらの取り組みがどのような結果になっているかについて、本研究科として組織的な把握を行っていない。したがって、実状は教育研究指導の効果測定を実施していないということであり、また、そのための方法の検討も現段階では行われていない。

[点検・評価]、[改善方策]

現状説明のとおり組織的に実施していないので、誠に不十分な状態にある。そのため、方法の適性については点検・評価はできないが、適宜行われてきた院生との懇談や修了後の進学及び就職状況等の把握などを組織的に充実させるべき今後の課題として認識し、在学生及び修了者に対するフォローアップのあり方を継続的に検討していく。

●修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況（C 群項目）

[現状説明]

各年度における修了者の進路状況は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたものである。

社会福祉学専攻

2002 年 3 月修了者 10 人、在職 4 人、進学 1 人、就職 4 人、その他 1 人

2003年3月修了者 8人、在職 2人、進学 0人、就職 3人、その他 3人
 2004年3月修了者 6人、在職 2人、進学 2人、就職 1人、その他 1人
 2005年3月修了者 8人、在職 4人、進学 0人、就職 1人、その他 3人
 2006年3月修了者 8人、在職 4人、進学 0人、就職 2人、その他 2人
 2007年3月修了者 5人、在職 3人、進学 0人、就職 1人、その他 1人

心理学専攻

2002年3月修了者 5人、在職 0人、進学 0人、就職 4人、その他 1人
 2003年3月修了者 3人、在職 0人、進学 0人、就職 1人、その他 2人
 2004年3月修了者 6人、在職 0人、進学 0人、就職 3人、その他 3人
 2005年3月修了者 5人、在職 0人、進学 0人、就職 2人、その他 3人
 2006年3月修了者 2人、在職 0人、進学 0人、就職 0人、その他 2人
 2007年3月修了者 4人、在職 0人、進学 1人、就職 3人、その他 0人

[点検・評価]、[改善方策]

修了時における進路状況については、本人からの申し出や指導教授からの報告に基づき、教育・研究支援課が学籍簿に記載している。就職支援課に提出される求職登録票の数が少ないこともあり、大学院生の就職や進学については、ともすると指導教授と本人任せになっている状況であり、改善が必要である。

今後、組織的な支援策をどのようにすべきかを検討する必要がある。

●大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況（C群項目）

[現状説明]

各年度における修了者の就任・就職状況（在職を含む）は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたものである。

社会福祉学専攻

2002年3月修了者 10人、大学教員、研究機関の研究員など 3人、高度専門職 0人
 2003年3月修了者 8人、大学教員、研究機関の研究員など 4人、高度専門職 0人
 2004年3月修了者 6人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人
 2005年3月修了者 8人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人
 2006年3月修了者 8人、大学教員、研究機関の研究員など 2人、高度専門職 0人
 2007年3月修了者 5人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人

心理学専攻

2002年3月修了者 5人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人
 2003年3月修了者 3人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人
 2004年3月修了者 6人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人
 2005年3月修了者 5人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人
 2006年3月修了者 2人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人
 2007年3月修了者 4人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人

[点検・評価]、[改善方策]

現状説明にあるように、社会福祉学専攻で大学教員として在職・就職する例はあるが、心理学専攻では実績はない。心理学専攻では臨床心理の専門性を活かした職に就いている。

②成績評価法

●学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状説明]

本研究科における教育研究指導の効果を測定するための方法は、各授業科目についてその授業が終了する期末に行われる試験による。試験は授業科目担当者により適宜実施されており、またレポートその他の方法で試験に代えることがある。試験の成績評価は、10点法により0ないし10の評点をもって表すものとされ、評点5以上の成績評価が与えられた場合に限り単位が授与されることになっている。

[点検・評価]、[改善方策]

講義科目の効果測定は、基本的に前期または後期の授業が終了する期末に実施されるが、多くの科目で出席、授業態度、発表等の平常点を期末のレポート提出や試験と組み合わせて総合的に成績評価を行っている。大学院の講義科目は履修者が比較的少数であり、演習科目同様に指導できる条件にあることが多いので、総合的な成績評価が可能となっている。

演習科目では、その効果測定は指導担当者の総合的な成績評価として行われている。

また、実習科目では、実習現場等による指導評価を含めて、科目担当者が総合して評価することを基本として行われている。

しかし、現在行っている成績評価の実状が全体として「学生の資質向上の状況を検証する」ものとしての成績評価法として十分機能しているかどうかは今後の検討課題とする。また、総合的な成績評価は、評価の指標を多面的に設定して行うことが求められるので、その方法等についてはシラバスによりいっそう明示することが必要であろう。

(3) 国内外における教育・研究交流

●国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状説明]

大学院教育の国際化の必要性は、他の学問分野と同様に、社会福祉の領域においても必要である。大学院教育においても、学部同様に、米国、中国の大学との国際交流に加えて、北方圏の国々との相互交流・情報交換の促進を課題としている。社会福祉諸サービスの担い手は、国際的、全国的な視野で社会福祉を分析評価し、計画する能力とともに、サービスの対象者が生活している具体的な

地域社会に則して、社会福祉の現状と課題を分析することを必要とする。北海道は北方圏に位置し、気候風土、歴史、文化、地域性、産業構造、人口構造等の点で他府県とは異なる特徴を有する。大学院教育においても、北方圏に位置した北海道の地域性を重視し、それぞれの授業科目の中で地域性を反映していく。また、授業科目の中にも「国際比較福祉研究」を設け、福祉の国際動向の理解、国際比較、国際福祉情報の交換、共同研究等を積極的に推進し、同じ北方圏に位置したカナダの大学及び福祉機関と提携を結び、定期的な交流を図っていくこととしている。

【点検・評価】、【改善方策】

授業科目として「国際比較福祉研究」を設け、隔年で外国人短期招聘教員を受け入れている。臨時講師として授業を担当いただくほか、公開講座及び共同研究の講師を担当いただくなど、教育研究を積極的に推進している。2003年度は米国ワシントン大学社会福祉大学院副院長のスーザン・ケンプ氏、2005年度は韓国聖公会大学校副教授の張和卿氏、2007年度は中国北京大学准教授の熊跃根氏を招聘した。招聘教員は必ずしも北方圏という範疇ではないが、国際的な視点から所期の成果を得ていると評価している。

北方圏に位置したカナダの大学及び福祉機関と提携を結び、定期的な交流を図っていくという所期の計画に沿った展開を図るための努力が必要である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

① 学位授与

● 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

【現状説明】

本大学院学則において定められた修士課程修了の認定は、修士課程に2年以上在学し、必要単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に行い、本学学位規程の定めるところにより、社会福祉学専攻では修士（社会福祉学）が、臨床心理学専攻では修士（心理学）が授与される。

修士論文の審査及び最終試験の基準は、研究科の審査委員会が取り扱っている。修士論文の審査に関しては、本大学院共通の取扱いとして「修士論文に関する取扱い」を定め、大学院要覧に掲載している。また、印刷及び製本の取扱いも含めて、「修士論文作成要領」を定め、大学院要覧に掲載している。これらのことに関しては、特に論文指導教員から個別に指導が行われている。

「修士論文に関する取扱い」の概要は以下のとおりである。

1. 修士論文の作成提出年次は最終年次とする。
2. 修士論文提出者は、所定の用紙に氏名、題名、課題選定の理由等を記入し、最終年次の5月指定された日時までに教育・研究支援課に提出すること。
3. 題名、指導教授の変更は、研究科委員会において認められた場合に許可される。
4. 修士論文の作成
別記「修士論文作成要領」に基づいて作成するものとする。
5. 修士論文中間報告会

修士論文の提出を予定している者は、必ず「中間報告会」において研究成果（修論の進捗状況）を詳しく報告すること。「中間報告会」は公開であり、教員・大学院生は自由に参加することができる。

6. 修士論文の提出

(1) 提出期日（省略） 期限厳守、指定時間以後は受け付けない。

(2) 提出方法

- ① 原本1部、コピー3部を提出する。
- ② 所定の用紙に題名、提出者氏名、指導教授名等を記入し修士論文の表につける。
- ③ 綴じないで所定の紙袋に入れて提出する。

7. 修士論文の製本

製本は大学が一括して行い、製本費用は提出時に実費徴収する。

8. 修士論文の審査

(1) 修士論文の審査は修士論文審査委員会が提出論文及び口頭試問により行い、その判定は修士論文審査委員会の合議による。

(2) 修士論文審査委員会は一論文につき主査1名、副査2名とし、研究科委員会において論文名を考慮して決定する。

(3) 修士論文審査に不合格となった者に後日再提出を求め、再審査することもある。

(4) 審査の日程等は決定次第掲示する。

また、可否の決定は、審査委員会による結果及び研究科委員会の議を経て大学院委員会において行われる。

学位の授与状況については以下のとおりである。

社会福祉学専攻 修士（社会福祉学）

2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月	合計
10	8	6	8	8	5	45

心理学専攻 修士（心理学）（2006年度入学生から臨床心理学専攻に名称変更）

2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月	合計
5	3	6	5	2	4	25

[点検・評価]、[改善方策]

学位の授与は現状説明に記述したように適切に行われている。年度によっては、2年で修了できない、あるいは計画的に修了しない学生も若干いるが、修士論文の作成に力を注ぐよう指導している。特に、修士論文の作成指導では、2年次の秋に行われる公開の「中間報告会」を重要な契機として位置づけており、院生と指導教員の目安となっている。

なお、論文作成能力の開発を図るうえで、学会報告、大学院紀要への投稿を促しつつ、中間報告会において完成度の高い報告ができるよう引き続き指導する必要がある。

C. 文学研究科（修士課程）

(1) 教育課程

① 大学院研究科の教育課程

● 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

● 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

[現状説明]

文学研究科は、2001 年度に文学部英文学科を基礎とする言語文化コミュニケーション専攻（修士課程）を新たに設置したことにより、1 専攻ながらも新しい研究科としての歩みを始めた。

もとより学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項の趣旨に則り、本大学院学則第 1 条に定める「キリスト教による人格教育を基礎とし、専門的学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」、また、同学則第 2 条第 II 項「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする」を理念・目的としているが、さらに 2007 年度からは大学院学則第 6 条において研究科及び専攻の教育研究上の目的を具体的に明示し、教育研究を行うこととしている。（大学院設置基準の一部改正、第 1 条の 2 関係）

a. 言語文化コミュニケーション専攻（修士課程）

言語文化コミュニケーション専攻は、英語教育その他の社会分野で必要とされる言語文化、英語教育及びコミュニケーションに関する高度な専門的学識と幅広い学際的知識を教授し、かかる分野における高度な専門的職業人の養成及び教育研究者の養成を目的（大学院学則第 6 条第 1 項第 3 号）としている。

言語文化コミュニケーション専攻の教育課程は、その目的を達成するために、言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究、人間関係論研究の分野から成り、院生は「言語文化研究」か「英語教育・コミュニケーション研究」のいずれかの研究分野を主専攻として選択し、その専門性を深めるとともに、さらに「人間関係論研究」の分野を加えた他分野の授業科目を幅広く選択履修することにより、学際的な視点も身に付けられるよう設定されている。各分野に配置されている授業科目は、セメスター制を実施するために、全て半期の履修で単位が修得できるようになっている。

言語文化研究分野の特色

言語テキストを中心とする様々な資料を手がかりに、その背後に広がる文化を理解する方法についての研究を行っていくこととしている。本研究分野では、研究の事例として英米の文化を主な対象としつつ、近接地域の文化及びキリスト教といったそれを含む広範な文化なども併せて対象としていくこととしている。

言語文化研究分野には、選択必修科目として「イギリス言語文化論研究 A・B」及び「イギリス言語文化論演習 A・B」、「イギリス文学論研究 A・B」及び「イギリス文学論演習 A・B」、「アメリ

カ言語文化論研究 A・B」及び「アメリカ言語文化論演習 A・B」、「アメリカ文学論研究 A・B」及び「アメリカ文学論演習 A・B」を配置し、選択科目として「英米文学論特殊研究 A・B」、「言語文化教育論特殊研究 A・B」、本学の建学の理念であるキリスト教の文化等を取り扱う「キリスト教文化論特殊研究 A・B」、言語文化の比較研究を行う「言語文化比較論特殊研究 A・B」を配置している。さらに、英米の研究者を短期招聘し、授業を展開する「言語文化論特殊研究」を配置している。

英語教育・コミュニケーション研究分野の特色

言語及び非言語メッセージの発信と受信を手がかりに、人々の相互作用の諸側面について多角的な研究を行っていくこととしている。本研究分野では、研究の対象として日常の言語使用から教育現場、さらには国内外における様々な場面をフィールドに、言語学、コミュニケーション学、英語教育の3つの領域にわたる広範なアプローチから探求することとしている。

英語教育・コミュニケーション研究分野には、選択必修科目として「コミュニケーション原論研究」及び「コミュニケーション原論演習」、「異文化コミュニケーション論研究」及び「異文化コミュニケーション論演習」、「英語教育学研究」及び「英語教育学演習」、「社会言語学研究」及び「社会言語学演習」を配置し、選択科目として「応用言語学特殊研究 A・B」、「英語史特殊研究 A・B」、「理論言語学」、「言語人類学」、「語用論」、「英語教育方法論」、「英語教育評価論」を配置している。さらに、英米の研究者を短期招聘し、授業を展開する「コミュニケーション論特殊研究」を配置している。

人間関係論研究分野の特色

言語文化研究及び英語教育・コミュニケーション研究の2分野での研究を補う教育学、心理学といった人間の関係を研究する分野の授業を提供して、両分野での高度な専門的研究をより豊かなものにすることを目指している。

教育学関連科目として「教育原論特殊研究 A・B」、「教育思想論特殊研究 A・B」、「教育行政論特殊研究」を配置し、心理学関連科目として「社会心理学研究」を配置している。また、既設の大学院社会福祉学研究科臨床心理学専攻で開設している「教育社会心理学研究」、「学校心理臨床特論」も履修できるように配置している。

[点検・評価]

言語文化コミュニケーション専攻の教育課程は、英語教育その他の社会分野で必要とされる言語文化、英語教育及びコミュニケーションに関する高度な専門的学識と幅広い学際的知識を教授し、かかる分野における高度な専門的職業人の養成及び教育研究者の養成を目的としており、そのために必要な2つの主要な研究分野とそれを補う研究分野により構成している。これらの分野に配置された各授業科目は、それぞれ高度な専門性をもち、本専攻の修士課程の目的への適合性を満たしていると評価している。

しかし、言語文化コミュニケーション専攻の入学定員8人に対して現状は入学者が確保されておらず、入学者の実態（2006年度0人、2007年度3人）からみると、授業科目の展開が十分に機能していない。

入学者の実状に鑑み、2007年度から学部生に対する大学院授業科目の聴講制度（「大学院講義特別聴講生」）を開始することとし、2007年度前期の夏季集中講義では6科目で延べ17人、後期の冬季集中講義では1科目3人の申し込みがあったもののこれからという状況である。

[改善方策]

入学者の確保は存立の前提であるので、最大限の努力を傾注する必要がある。文学研究科は、本学文学部卒業生の進学先として位置づけられる必要があり、2007年度からの学部生に対する大学院授業科目の聴講制度（「大学院講義特別聴講生」）は、新たな対応として機能しつつあるが、将来に向けての課題を見据えた抜本的な検討が必要である。

●学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状説明]

文学研究科は、言語文化コミュニケーション専攻の1専攻を置き、文学部英文学科を基礎として設置されている。したがって、英文学科との教育内容の連続性や連携は、英文学科のコース専門科目（言語文化コース及び言語コミュニケーションコース）と文学研究科の2つの主要な研究分野（言語文化研究分野及び英語教育・コミュニケーション研究分野）等に見られるように授業科目において十分考慮されている。心理・応用コミュニケーション学科との教育内容の繋がりには基本的には考慮されていない。しかし、文学研究科はその担当教員を、心理・応用コミュニケーション学科に所属する教員を含んで設置されており、人間関係論研究の科目群において、教育心理学、学校心理学及び社会心理学に関する授業科目として、教育内容における関連性及び両者の関係は存在しているのが現状である。

[点検・評価]、[改善方策]

言語文化コミュニケーション専攻は、言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究、人間関係論研究の分野から成り、院生は「言語文化研究」か「英語教育・コミュニケーション研究」のいずれかの研究分野を主専攻として選択し、その専門性を深めるとともに、さらに「人間関係論研究」の分野を加えた他分野の授業科目を幅広く選択履修することにより、学際的な視点も身に付けられるよう設定されている。この多彩なカリキュラム展開が、英文学科との関係において履修内容や方法において接続の自由度を高めており、両者の関係は妥当であると評価している。ただし、履修方法は院生の選択に委ねていること、また入学者が少ない現状の中では履修者がいなかったり、1、2名の履修者によって授業が行われるという事態も発生しており、十分機能しているとはいえない状況である。

本専攻が意図としているカリキュラム展開がその目的を達成できるような規模を確保することが前提として必要であるが、当面、入学者の学習履歴に配慮した授業展開を行うことが課題として挙げられる。

②研究指導等

●教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状説明]

教育課程の履修方法は、大学院学則別表において定められており、各授業科目の履修と併せて「論文指導」(6 単位)が必修とされている。これらは、授業時間割として、平日の夜間(18 時から 19 時 30 分)、土曜日、夏季及び冬季の休業期間における集中講義を含む授業として展開されることになっており、「論文指導」も通常の授業時間割に設定されることになっている。

修士の学位論文の作成については、作成提出年次を最終年次とし、修士論文提出予定者は最終年次の 5 月上旬の指定された日までに、所定の用紙に題名、課題選定の理由等を記入して提出することになっている。修士論文の作成は、「修士論文作成要領」に基づいて作成するものとし、提出期限は 1 月末である。修士論文の作成に関する指導は、毎週の「論文指導」のほかにも適宜実施され、また「修士論文中間報告会」を契機として、さらなる指導が行われることになっている。修士論文提出予定者は必ずこの中間報告会において研究成果(修士論文の進捗状況)を詳しく報告することになっており、公開で実施される。教員及び大学院生は自由に参加することができ、成果やプレゼンテーションの方法等を学びあう場ともなっている。

しかしながら、入学者確保がままならない近年の状況において、文学研究科委員会としては入学者確保の方策や研究指導のあり方に関する見直しが必要であるとの認識から、大学院設置基準の一部改正を視野に入れた取り組みの検討を行っている。

具体的には、「修士課程の目的に応じ、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することを修士課程の修了要件とすることができることとしたこと。(第 16 条関係)」により、「論文指導」の他に、新たに「特定課題研究指導」を設け、いずれかを必修とする措置である。これに伴い、大学院学則、学位規程に係る改正が必要である。

[点検・評価]、[改善方策]

2007 年度は何とか確保した数少ない 3 人の入学者ではあるが、質の高い授業を得させようとする現行カリキュラムを精一杯に展開しているというのが実状である。特に、道外からの非常勤講師を多数含むカリキュラムであるので、夏季及び冬季の休業期間における集中講義は必須(2007 年度 8 科目)となっており、それに伴う経費もかかっている。2007 年度は種々検討の結果、学部学生にも大学院の授業科目を開放し聴講させる制度(「大学院講義特別聴講生」)を開始したが、今後これに関する評価を継続して行う必要がある。

また、「論文指導」の他に、新たに「特定課題研究指導」を設けることについては、他の研究科においても検討が進められているが、文学研究科の検討の結果は、この方向で見直すとの結論を得ているが、具体的には次年度以降に検討を継続することとした。

引き続き入学者の確保が前提となるが、現行カリキュラムの効果的な展開及びその見直しを含め、今後のあり方の検討は必至である。

●指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状説明]

文学研究科の授業科目は、講義科目、演習科目および論文指導から構成されている。論文指導においては研究指導は特定の日のみならず必要に応じて、場合によっては夜間までに及ぶ長時間の指導が行われている。また、演習科目においても発表にかかわる指導は適宜個別的指導が行われている。さらにここ数年は講義科目でも受講者が数名の状態であり、積極的な院生の要望に応じる形で講義時間外に個別的指導が行われている事例も認められている。

以下、具体的な流れを説明する。まず、入学前に行う進学説明会で文学研究科教員の専門領域についてアナウンスし、入学時点で学生の希望に沿う形で指導教員を決定する。カリキュラム上、演習は1年次2年次どちらで履修してもよいことになっているが、実際には1年次から個別指導を充実させないと2年間で修士論文を作成させることは困難なのでほとんどすべての教員が入学と同時に個別的な研究指導を行っているのが現状である。2年目になると修士論文指導という科目が必修であり、この展開の中でさらに密度の濃い個別指導が展開される。さらに、研究科全体のプログラムとして、中間発表会を開催し互いに切磋琢磨する機会を提供している。

[点検・評価]

修士論文作成にかかわる個別的な研究指導は概ね満足いく水準で行われていると評価している。しかし、院生の積極性や自主性などの違いによって個別的な研究指導の総時間に差がある事実を否認しない。指導の量的な差が質的な差によって補完されているのかどうかについては、目下のところ総合的な指導の結果としての修士論文の評価という形で行っているが、今後はよりきめの細かい点検が必要であると考えられる。

[改善方策]

現在検討している修士論文以外の形態、たとえば研究課題のようなものが導入された場合には、個別的な研究指導の水準をどのように確保していくかが大きな課題になるだろう。そのような事態でも通用するような個別的な研究指導を測定しうる新しい基準を設定するための検討を始める。

●研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策（C群項目）

[現状説明]

研究課題及び研究指導教員は、修士1年次「所属分野及び論文指導希望調査票」の提出、修士2年次「修士論文課題提出用紙」の提出により、研究科委員会で学生の希望を尊重して決定されているが、学生からの変更希望が出された場合は、研究科委員会で検討することになる。

[点検・評価]、[改善方策]

文学研究科では、入学前に行う事前指導において教員の専門領域を説明しており、また入学後は指導教員による密度の濃い個別指導を実施しているため、研究分野・指導教員の変更はほぼ生じていない。このことから研究指導は、各学生の研究課題に即して適切に行われていると評価できる。変更希望が生じた場合もそれに対応する体制は整っており、今後もこの現状を維持していく。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

●教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状説明]

入学者の実状から、それぞれの学習履歴や知識の修得状況に応じた教育研究指導の強化を課題としているが、修士論文の作成に代わる特定課題研究の評価に関する検討、在学中における研究活動の成果を上げるための指導に努力を払っている。これまで教育研究指導の効果測定については課題とする機会がなく、その検討を行ってこなかった。また、そのための方法の検討も現段階では行っていない。

[点検・評価]、[改善方策]

方法の適切性について点検・評価はできないが、指導教員が適宜把握している修了生の進学や就職状況について、研究科として組織的に把握し、修了者に対するフォローアップ体制を検討するなど取り組みが必要である。

●修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況（C 群項目）

[現状説明]

各年度における修了者の進路状況は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたものである。

2003 年 3 月修了者 4 人、在職 1 人、進学 0 人、就職 1 人、その他 2 人

2004 年 3 月修了者 7 人、在職 1 人、進学 0 人、就職 0 人、その他 6 人

2005 年 3 月修了者 3 人、在職 2 人、進学 0 人、就職 0 人、その他 1 人

2006 年 3 月修了者 6 人、在職 1 人、進学 0 人、就職 2 人、その他 3 人

2007 年 3 月修了者 3 人、在職 1 人、進学 0 人、就職 1 人、その他 1 人

[点検・評価]、[改善方策]

修了時における進路状況については、本人からの申し出や指導教授からの報告に基づき、教育・研究支援課が学籍簿に記載している。大学院生の進路については、指導教授と本人任せになっている状況であり、改善が必要である。

今後、組織的な支援策をどのようにすべきかを検討する必要がある。

●大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況（C 群項目）

[現状説明]

各年度における修了者の就任・就職状況（在職を含む）は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたも

のである。

2003年3月修了者 4人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人

2004年3月修了者 7人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人

2005年3月修了者 3人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人

2006年3月修了者 6人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人

2007年3月修了者 3人、大学教員、研究機関の研究員など 0人、高度専門職 0人

【点検・評価】、【改善方策】

現状では特に実績はないが、今後の課題として取り組む必要がある。

②成績評価法

●学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状説明】

本研究科における教育研究指導の効果を測定するための方法は、各授業科目についてその授業が終了する期末に行われる試験による。試験は授業科目担当者により適宜実施されており、またレポートその他の方法で試験に代えることがある。試験の成績評価は、10点法により0ないし10の評点をもって表すものとされ、評点5以上の成績評価が与えられた場合に限り単位が授与されることになっている。

【点検・評価】、【改善方策】

講義科目の効果測定は、基本的に前期または後期の授業が終了する期末に実施されるが、多くの科目で出席、授業態度、発表等の平常点を期末のレポート提出や試験と組み合わせて総合的に成績評価を行っている。大学院の講義科目は履修者が比較的少数であり、演習科目同様に指導できる条件にあることが多いので、総合的な成績評価が可能となっている。

演習科目では、その効果測定は指導担当者の総合的な成績評価として行われている。

しかし、本研究科の実状は、在学生が少ないことにより成績評価そのものが個別的なものとなっており、そのあり方の検討も指導担当者に委ねられている。したがって、学生の資質向上の状況を検証する成績評価という観点を維持することは重要であると考ええる。また、総合的な成績評価は、評価の指標を多面的に設定して行うことが求められるので、その方法等についてはシラバスによりいっそう明示することが必要であろう。

(3) 国内外における教育・研究交流

●国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状説明]

本学は従来より、米国、英国、中国、韓国、台湾の教育機関との提携・交流を積極的に進めてきており、学部教育における交換留学制度、交換教授制度の充実は大きな効果をあげている。文学研究科においても、国際交流センターとの連携によってより広く海外の教育・研究機関との交流を持ち、異文化の理解及びコミュニケーションの実践を教育・研究に加えるとともに、各分野における教育・研究体制や方法についての最新の状況を把握していく。さらに、教育課程においても、言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究の両分野に最新の国際的な研究動向を扱う授業科目を設け、英米の研究者を定期的に短期招聘し、講義を展開していくこととしている。

[点検・評価]、[改善方策]

授業科目として、言語文化研究分野では「言語文化論特殊研究」、英語教育・コミュニケーション研究分野では「コミュニケーション論特殊研究」を設け、最新の国際的な研究動向を扱うことを趣旨として、英米の研究者を短期招聘することとしている。2004年度は言語文化研究分野で、米国南ミシシッピ大学教授のノエル・ポーク氏を招聘した。2005年度は英語教育・コミュニケーション研究分野であったが国外から得られず、広島市立大学国際学部教授のキャロル・リナート氏を非常勤講師として委嘱した。2006年度は言語文化研究分野で、再び米国南ミシシッピ大学教授のノエル・ポーク氏を、英語教育・コミュニケーション研究分野では「コミュニケーション論特殊研究」を毎年開講としたことから、米国ブルドゥー大学コミュニケーション学部准教授のフェリシア・ロバーツ氏を招聘した。なお、2007年度は英語教育・コミュニケーション研究分野で国外から得られず、NPO 法人異文化教育研究所ディレクターのジョセフ・ショールズ氏を非常勤講師として委嘱した。

以上の状況から、所期の目的に沿って計画を実施するための努力を行っている（年度によっては国内の外国人非常勤講師による代替措置が取られている）ことは評価している。

所期の目的に沿って計画を実施するための努力を行っていることは評価できるが、経費のあり方も含め、在学生の状況に合わせた運用の検討も必要である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

①学位授与

●修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状説明]

本大学院学則において定められた修士課程修了の認定は、修士課程に2年以上在学し、必要単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に行い、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位を授与することになっている。学位規程

により、言語文化コミュニケーション専攻では修士（言語文化コミュニケーション）が授与される。

修士論文の審査及び最終試験の基準は、研究科の審査委員会が取り扱っている。修士論文の審査に関しては、本大学院共通の取扱いとして「修士論文に関する取扱い」を定め、大学院要覧に掲載している。また、印刷及び製本の取扱いも含めて、「修士論文作成要領」を定め、大学院要覧に掲載している。これらのことに関しては、特に論文指導教員から個別に指導が行われている。

「修士論文に関する取扱い」の概要は以下のとおりである。

1. 修士論文の作成提出年次は最終年次とする。
2. 修士論文提出者は、所定の用紙に氏名、題名、課題選定の理由等を記入し、最終年次の5月指定された日時までに教育・研究支援課に提出すること。
3. 題名、指導教授の変更は、研究科委員会において認められた場合に許可される。
4. 修士論文の作成
別記「修士論文作成要領」に基づいて作成するものとする。
5. 修士論文中間報告会
修士論文の提出を予定している者は、必ず「中間報告会」において研究成果（修論の進捗状況）を詳しく報告すること。「中間報告会」は公開であり、教員・大学院生は自由に参加することができる。
6. 修士論文の提出
 - (1) 提出期日（省略） 期限厳守、指定時間以後は受け付けない。
 - (2) 提出方法
 - ① 原本1部、コピー3部を提出する。
 - ② 所定の用紙に題名、提出者氏名、指導教授名等を記入し修士論文の表につける。
 - ③ 綴じないで所定の紙袋に入れて提出する。
7. 修士論文の製本
製本は大学が一括して行い、製本費用は提出時に実費徴収する。
8. 修士論文の審査
 - (1) 修士論文の審査は修士論文審査委員会が提出論文及び口頭試問により行い、その判定は修士論文審査委員会の合議による。
 - (2) 修士論文審査委員会は一論文につき主査1名、副査2名とし、研究科委員会において論文名を考慮して決定する。
 - (3) 修士論文審査に不合格となった者に後日再提出を求め、再審査することもある。
 - (4) 審査の日程等は決定次第掲示する。

また、可否の決定は、審査委員会による結果及び研究科委員会の議を経て大学院委員会において行われる。

学位の授与状況については以下のとおりである。

言語文化コミュニケーション専攻 修士（言語文化コミュニケーション）

2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月	合計
4	7	3	6	3	23

[点検・評価]、[改善方策]

学位の授与は現状説明に記述したように適切に行われている。年度によって増減が見られるが、入学生が隔年で増減している反映である。2年で修了できない、あるいは計画的に修了しない学生も若干いるが、修士論文の作成に力を注ぐよう指導している。特に、修士論文についての指導では、2年次の秋に行われる公開の「中間報告会」を重要な契機として位置づけ指導している。

「中間報告会」において完成度の高い報告ができるよう指導をする必要がある。

D. 経済学研究科（修士課程）

(1) 教育課程

①大学院研究科の教育課程

●大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

●「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

[現状説明]

経済学研究科は、2001 年度に経済学部経済学科と経営情報学科の 2 学科を基礎とする経済学専攻（修士課程）を新たに設置したことにより、1 専攻ながらも新しい研究科としての歩みを始めた。

もとより学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項の趣旨に則り、本大学院学則第 1 条に定める「キリスト教による人格教育を基礎とし、専門的学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」、また、同学則第 6 条第Ⅱ項「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする」を理念・目的としているが、さらに 2007 年度からは大学院学則第 6 条において研究科及び専攻の教育研究上の目的を具体的に明示し、教育研究を行っている。（大学院設置基準の一部改正、第 1 条の 2 関係）

a. 経済学専攻（修士課程）

経済学専攻は、地域経済と地域行政の問題を的確に理解するとともに、アジア及び欧米等におけるグローバル経済の実態にも精通した高度な専門的職業人の養成を目的（大学院学則第 6 条第 1 項第 4 号）としている。

その教育課程は、高度に専門的な教育を展開し、かつ先端的な研究が行える環境を常に確保して、北海道における農林水産業の新しい展開を支え、新産業・新企業の旗手と成り得る人材の育成を行うとともに、経済基盤の脆弱性が指摘されている北海道地域経済の問題点を的確に探り出し、北海道の再活性化を地方行政の側面から展望・推進できる政策立案能力を備えた公務員の養成も視野に入れた教育・研究を行うことを内容としている。

経済学専攻の教育課程は以下のように構成されている。

- (1) 研究領域を大きく「経済理論・経済史系」分野、「地域経済・応用経済系」分野の 2 分野に分け、それぞれの分野に対応させて授業科目を配置し、選択的な履修ができるようにしている。
- (2) 「経済理論・経済史系」分野と「地域経済・応用経済系」分野には、研究科目、演習科目、関連科目の科目群に区分された授業科目を配置している。
- (3) 「経済理論・経済史系」分野

「経済理論・経済史系」分野では、主として理論的・統計的アプローチと歴史的アプローチに大きく分け、いずれか又は両方の研究ができる教育課程を編成している。

・ 研究科目

「経済理論研究」、「経済統計学研究」、「情報処理研究」、「ネットワーク論研究」、「経済史研究」、「経済思想史研究」、「産業組織論研究」を配置して、いずれかの経済学的アプローチに適応した授業科目を2科目選択履修させる。

・演習科目

研究科目に対応した「経済理論演習Ⅰ・Ⅱ」、「経済統計学演習Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」、「経済史演習Ⅰ・Ⅱ」、「経済思想史演習Ⅰ・Ⅱ」、「産業組織論演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、1年次で選択履修する研究科目2科目のうち、継続的に研究を深めたい研究科目の科目担当者が担当する演習のⅠを1年次後期で、Ⅱを2年次前期で履修させる。

・関連科目

理論的・統計的アプローチのために、「経済理論特論」、「財政学特論」、「計量経済学特論」、「環境経済学特論」、「ネットワーク論特論」を、歴史的アプローチのために「アジア経済史特論」、「西洋経済史特論」を配置し、展開している。

(4) 「地域経済・応用経済系」分野

・研究科目

「地域経済論研究」、「国際経済学研究」、「証券経済論研究」、「データベース論研究」、「社会政策論研究」、「経営科学研究」、「管理会計学研究」を配置して、専門的に研究する領域の授業科目を2科目選択履修させる。

・演習科目

研究科目に対応した「地域経済論演習Ⅰ・Ⅱ」、「国際経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「証券経済論演習Ⅰ・Ⅱ」、「データベース論演習Ⅰ・Ⅱ」、「社会政策論演習Ⅰ・Ⅱ」、「経営科学演習Ⅰ・Ⅱ」、「管理会計学演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、1年次で選択履修する研究科目2科目のうち、継続的に研究を深めたい研究科目の科目担当者が担当する演習のⅠを1年次後期で、Ⅱを2年次前期で履修させる。

・関連科目

北海道を含む地域経済から国際経済までを幅広く研究できるように「ヨーロッパ経済論特論」、「都市・交通経済学特論」を、証券を含む金融問題や労働問題を研究できるように「国際金融論特論」、「地方財政論特論」を、社会システムを構成している経済単位である中小企業等の組織に焦点をあて、経営環境への対応・情報管理のあり方を研究できるように「中小企業論特論」、「マーケティング論特論」、「非営利組織論特論」を配置し、展開している。

(5) 特殊研究

国際的な視野で経済を分析評価するための能力を養成していくための授業科目として「国際比較経済学特論」、「外国書講読演習」を配置している。

(6) 研究系科目として、修士論文指導を行う「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

【点検・評価】

経済学専攻の教育課程は、地域経済と地域行政の問題を的確に理解するとともに、アジア及び欧米等におけるグローバル経済の実態にも精通した高度な専門的職業人の養成を目的としており、そのために必要な研究領域を大きく2分野に分けて構成して専門的な教育を行うことに特色がある。カリキュラム及び教育内容は、修士課程の目的への適合性を満たしていると評価している。

しかし、経済学専攻の入学定員10人に対して、近年の入学状況は日本人の入学者が確保されて

おらず、在学者（2006 年度 4 人、2007 年度 6 人）でみると、その 9 割が中国からの外国人留学生であるという実状である。したがって、このような実状の中では授業科目の展開が十分に機能しているとは言えないという側面が見られる。

[改善方策]

入学者・在学者の実状に鑑み、日本人入学者の確保を含め、将来の課題を見据えた抜本的な検討が必要である。特に、経済学研究科は、本学経済学部卒業生の進学先として位置づけられる必要があり、そのことを踏まえた確保策が必要である。経済学研究科の理念・目的や教育課程、教育内容などについて一般に広く告知・宣伝していくことはもとより重要なことであるが、大学院において学ぶことの意味や修了後の将来の見通しなどを、学部におけるゼミ教育などを通して十分周知し、理解を得させることが必要であり、研究科委員会の検討課題とする。

●学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状説明]

経済学研究科は、経済学部経済学科及び経営情報学科の 2 学科を基礎として設置されている。これら両学科との教育内容の連続性や連携は、経済理論・経済史系及び地域経済・応用経済系の授業科目において考慮されているが、経済法学科との教育内容の繋がりは基本的には考慮されていない。また、経済学研究科の担当教員は、経済学科及び経営情報学科に所属する教員によって構成されている。

[点検・評価]、[改善方策]

経済学専攻は、地域経済と地域行政の問題を的確に理解するとともに、アジア及び欧米等におけるグローバル経済の実態にも精通した高度な専門的職業人の養成を目的としており、大学院担当教員の追加によりカリキュラムの充実を図ってきている（2007 年度の演習及び論文指導担当教員は経済理論・経済史系で 6 人、地域経済・応用経済系で 6 人、また 2008 年度は各系 3 人ずつの追加を予定している）。しかしながら、幅広く多彩なカリキュラムは、履修内容や方法においては接続の自由度を高めてはいるものの、実状として中国からの外国人留学生が中心となっている近年の入学者の状況においては、これへの対応を含めて過剰であることも実状である。

とはいえ、本専攻が意図としているカリキュラム展開がその目的を達成できるような規模を確保することが前提として必要であるが、当面、入学者の学習履歴に対応しその希望に配慮したカリキュラム及び授業展開を行うことが必要であると考えられる。

②単位互換、単位認定等

●国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状説明]

大学院学則において、「他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、研究科において、当該大学院の院生に特別科目等履修生として授業科目の履修及び単位の修得を認めることができる」(大学院学則第 30 条)と定め、また「本大学院において教育上有益と認めるときは、本大学院生が他の大学院(派遣又は許可されて留学した外国の大学院を含む)において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。Ⅱ 前項の規定により、院生が修得した単位は、10 単位を限度として課程修了の要件となる単位として取扱うことができる」(大学院学則第 24 条)と定めている。

経済学研究科では、2002 年度から札幌圏に所在する私立大学大学院の単位互換協定に参加している。この協定は 2002 年度当初 3 大学大学院で開始され、2005 年度から現在の 4 大学大学院の単位互換協定に至っている。

資料：「北海学園大学大学院経済学研究科・北星学園大学大学院経済学研究科・札幌大学大学院経済学研究科・酪農学園大学大学院酪農学研究科における特別聴講学生に関する協定書」(「2007 年度大学院要覧」213～214 ページに掲載)

しかし、2002 年度に 2 例の実績があったものの、その後は希望する学生がなく、実態として実績に乏しい。毎年開催されている「4 大学大学院単位互換協定校連絡会議」において実情交換がなされてはいるが、引き続き検討課題となっている。

[点検・評価]、[改善方策]

大学院間の相互交流と連携により、院生への教育研究の充実を図ることが目的となるが、現状は実績が伴っていない。この制度は、あくまでも各研究科の授業科目が開講されて、時間割の都合がついた場合に履修が可能となる制度であることから、履修登録期間の限られた期間に取扱いを進めなければならないという事情もあり、引き続き実情交換と検討が必要である。

また、協定に参加している大学院間での検討がまだ十分には行われてはいない段階であるので、今後のあり方も含め、引き続き実情交換と検討を課題とする。

③研究指導等

●教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状説明]

教育課程の履修方法は、大学院学則別表において定められており、各授業科目の履修と併せて「論文指導Ⅰ」(2 単位)及び「論文指導Ⅱ」(2 単位)が必修とされている。これらは、授業時間割として、2007 年度の場合は、平日の夜間(18 時から 19 時 30 分)及び夏季の休業期間における集中講義

を含む授業として展開されており、「論文指導」も通常の授業時間割に設定されている。

修士の学位論文の作成については、作成提出年次を最終年次とし、修士論文提出予定者は最終年次の5月上旬の指定された日までに、所定の用紙に題名、課題選定の理由等を記入して提出することになっている。修士論文の作成は、「修士論文作成要領」に基づいて作成するものとし、提出期限は1月末である。修士論文の作成に関する指導は、毎週の「論文指導」のほかにも適宜実施され、また「修士論文中間報告会」を契機として、さらなる指導が行われることになっている。修士論文提出予定者は必ずこの中間報告会において研究成果（修士論文の進捗状況）を詳しく報告することになっており、公開で実施される。教員及び大学院生は自由に参加することができ、成果やプレゼンテーションの方法等を学びあう場ともなっている。

しかしながら、近年は2001年の開設当初と比較しても日本人の入学者の確保が厳しい状況にあり、経済学研究科委員会としては入学者確保の方策や研究指導のあり方に関する見直しが必要であるとの認識をもっている。また、大学院設置基準の一部改正を視野に入れた取り組みの検討において、具体的には、「修士課程の目的に応じ、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することを修士課程の修了要件とすることができることとしたこと。（第16条関係）」に関しては、文学研究科の検討の方向性とは別に、独自に継続して検討を進めることとしている。

[点検・評価]、[改善方策]

2007年度は外国人留学生5人の他に、日本人の入学者が1人得られたが、質の高い授業を得させようとする現行カリキュラムを精一杯に展開しているというのが実状である。

また、「論文指導」については、中国からの留学生に対する指導が目下の中心であり、日本語による論文作成という課題に直面しつつ、いかに修士レベルの専門的な研究へと導くかが課題となっている。

引き続き入学者の確保が前提となるが、現行カリキュラムの効果的な展開を進めること及びその見直しを含め、今後も検討を継続していく。

●指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状説明]

経済学研究科において、論文指導担当者は、研究科設立時の審査に基づき、原則として教授がその任に当たってきたが、大学院入学希望者の進学希望者の問題関心の多様化に応える必要があり、教授のみに指導の役割を限定するならば院生のニーズに対応し切れないことにもなることから、この縛りを柔軟化し、准教授にも事実上指導の任に就かせることを可能とする「チューター」制度を採用している。これは、論文審査の「主査」に教授を当てて質的チェックの責任の所在を明らかにすると共に、実際の論文執筆の作業の監修は論文のテーマを専攻する教員を当て、テーマに即した率直な指導を可能とするものである。さらに、論文審査の副査として隣接領域の講義担当者を配置することにより、より多角的な視野ないし複眼的思考からの改善助言を求める機会が得られることとなる。以上の点については、大学院経済学研究科委員会に合議の上決定されるため、審査の公正性も併せて担保されている。

【点検・評価】

最近、提携校である大連外国語学院（中国）からの留学希望者が増え、毎年5名程度の受入れを行ってきたが、先方の進学率向上及び独立採算制の導入などの諸事情に伴う学生数の増加、これと裏腹の質的低下が経済学研究科の教育にもネガティブな影響を及ぼしてきている。すなわち日本語力の低下により論文指導に要する手間が以前よりも顕著に増大したのである。そこで、やむなく初年度は講義を通じての日本語力の改善に重点を置かざるをえなくなり、やや論文執筆のために実質的に使うことの出来る時間が減少するに至った。こうした状況を受けて、論文テーマを指導教授から適宜与える形で論文作成の実質的時間を十分に確保するなどの対策を講ずることとした。学部からそのまま進学してくる日本人院生については、このような問題は今のところ発生していない。これまでに提出された修士論文については、質的ばらつきは多少認められるものの、留年させて再度提出させる事例もあり、審査の機能は十分に果たされているものとする。

【改善方策】

前述のとおり、中国人留学生の論文指導において問題が発生しつつあり、今後の推移が危惧されるが、入学許可の要件として日本語検定の合格のみならず、実力の涵養のために経済学部から大連外国語学院に毎年派遣されている交流教員によるより徹底した日本語教育の展開を今後一層強めてゆく必要がある。また、先方から毎年派遣されて来ている中国人交流教員と帰国した本学専任教員による留学生へのカウンセリング、経済学研究科からの要望の速やかな伝達、恒常的な協議体制の強化などに鋭意取り組んでゆくことを課題とする。

●複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化（C群項目）

【現状説明】

経済学研究科においては、原則として教授資格を有する教員のうちから業績審査の上選考を行い、論文審査資格を有する大学院教員を配置しているが、これにより大学院生の希望する専攻領域と論文指導教員の専門領域の不適合が発生する可能性が高まる。こうした研究指導上の齟齬を回避もしくは軽減するために、「チューター制度」を設け、当該院生の専攻領域と最も近い教授・准教授・専任講師たる非論文指導教員が論文指導を一次的に行い、最終的には論文指導資格を有する教員が監修・指導を行うシステムを研究科開設当初から実施している。

【点検・評価】

出来上がった修士論文の最終的な指導責任はあくまでも監修者にあるという原則に従って論文指導が行われているため、安直な「チューター」方式に陥ることなく、しっかりとした複数指導の内実が備わった論文指導体制が構築出来ている。勿論そうした場合審査の際の「主査」は二次指導教員であり、「チューター」以外の「副査」の存在により論文評価の公正性も担保されている。

【改善方策】

現状においては論文指導教員の見直しが最近やや停滞していたため、指導スタッフの拡充を緊急に実施する必要がある。目下作業を鋭意進めているところである。更に、大学院担当教員の拡充を2008年度より実施し、多様な院生のニーズに対応できるように努めている。大学院担当教員の増加

は、学部の特設演習からより多くの学生が大学院を目指すという流れをつくる上でも、重要なことと考えている。

●研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策（C 群項目）

[現状説明]

研究課題及び研究指導教員は、修士 2 年次「修士論文課題提出用紙」の提出により、研究科委員会で学生の希望を尊重して決定されているが、学生からの変更希望が出された場合は、研究科委員会で検討することになる。

[点検・評価]、[改善方策]

経済学研究科においては、研究科委員会で変更希望に対応している他、前項目で既述したようにチューター制度によって、学生と指導教員間の専門領域の不適合を防ぐ体制が整っている。このため、現状で特に問題点はない。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

●教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状説明]

在学中における研究活動の成果を上げるための日常的な指導の努力を行っている。しかし、教育研究指導の効果測定は実施していない。また、そのための方法の検討も現段階では行われていない。これは、教育研究指導を研究科長や副研究科長、あるいは個々の指導教員の領域に委ねてきた現状の反映である。

[点検・評価]、[改善方策]

在学生や修了生に対するフォローアップについて、本研究科として組織的な取り組みを課題としてこなかったことを見直し、これを機に組織的に修了生の就職や進学の状態等を把握するとともに、教育研究指導の効果を測定するための方法を検討していく必要があると考える。

●修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況（C 群項目）

[現状説明]

各年度における修了者の進路状況は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたものである。

2003 年 3 月修了者 10 人、在職 0 人、進学 2 人、就職 4 人、その他 4 人

2004 年 3 月修了者 8 人、在職 0 人、進学 2 人、就職 5 人、その他 1 人

2005 年 3 月修了者 1 人、在職 0 人、進学 1 人、就職 0 人、その他 0 人

2006 年 3 月修了者 11 人、在職 0 人、進学 0 人、就職 7 人、その他 4 人

2007 年 3 月修了者 5 人、在職 0 人、進学 1 人、就職 3 人、その他 1 人

[点検・評価]、[改善方策]

修了時における進路状況については、本人からの申し出や指導教授からの報告に基づき、教育・研究支援課が学籍簿に記載している。就職支援課に提出される求職登録票も数としては少ない。大学院生の進路については、指導教授と本人任せになっている状況であり、改善が必要である。

今後、組織的な支援策をどのようにすべきかを検討する必要がある。

●大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況（C 群項目）

[現状説明]

各年度における修了者の就任・就職状況（在職を含む）は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたものである。

2003 年 3 月修了者 10 人、大学教員、研究機関の研究員など 2 人、高度専門職 0 人

2004 年 3 月修了者 8 人、大学教員、研究機関の研究員など 1 人、高度専門職 0 人

2005 年 3 月修了者 1 人、大学教員、研究機関の研究員など 0 人、高度専門職 0 人

2006 年 3 月修了者 11 人、大学教員、研究機関の研究員など 2 人、高度専門職 0 人

2007 年 3 月修了者 5 人、大学教員、研究機関の研究員など 0 人、高度専門職 0 人

[点検・評価]、[改善方策]

中国の大連外国語学院からの留学生が帰国後、出身大学等の大学教員に就任した実績や日本国内の大学院博士課程に進学した実績があるが、十分な把握ができていない。今後の課題として取り組む必要がある。

②成績評価法

●学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状説明]

本研究科における教育研究指導の効果を測定するための方法は、各授業科目についてその授業が終了する期末に行われる試験による。試験は授業科目担当者により適宜実施されており、またレポートその他の方法で試験に代えることがある。試験の成績評価は、10 点法により 0 ないし 10 の評点をもって表すものとされ、評点 5 以上の成績評価が与えられた場合に限り単位が授与されることになっている。

[点検・評価]、[改善方策]

講義科目の効果測定は、基本的に前期または後期の授業が終了する期末に実施されるが、多くの

科目で出席、授業態度、発表等の平常点を期末のレポート提出や試験と組み合わせて総合的に成績評価を行っている。大学院の講義科目は履修者が比較的少数であり、演習科目同様に指導できる条件にあることが多いので、総合的な成績評価が可能となっている。

演習科目では、その効果測定は指導担当者の総合的な成績評価として行われている。

総合的な成績評価は、評価の指標を多面的に設定して行うことが求められるので、その方法等についてはシラバスによりいっそう明示することが必要であろう。

(3) 国内外における教育・研究交流

●国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状説明]

大学院教育の国際化の必要性は、経済のグローバル化の進展にともない経済学の領域においても日増しに求められている。本学は米国2大学1連盟、英国1大学、カナダ1大学、中国1大学、韓国1大学、台湾1大学と学生はもとより教員の交流を含む幅広い教育交流を行っている。特に、教員の交流については、経済学部は中国の大連外国語学院の教員を学部所属の教員として毎年度1人受け入れることが定着しており、また、全学的な立場で学部所属の教員を大連外国語学院へ派遣することにも積極的であり、ほぼ毎年度の教育交流に積極的に関わっている。

そうした背景もあり、経済学研究科においては、国外の研究者を短期招聘し、共同研究及び院生を対象としたセミナーを開催していくとともに、教育課程においても国際性を重視し、地域経済・応用経済系分野に国際経済・金融等の関連授業科目を配置し、教育・研究を展開していくという方針がとられている。

さらに、大連外国語学院から毎年推薦入学による留学生を受け入れるとともに、院生同士の交流が図られる機会を積極的に設けていく方針であるが、残念なことに現状は日本人の入学生が少ないという実状に苦慮している。

[点検・評価]、[改善方策]

本研究科の開設当初は、授業科目として「国際比較経済学特論」を設け、隔年で国外の研究者を短期招聘することにしており、2003年度は英国ロンドン大学経済学部助教授のジャネット・ハンター氏を招聘した。しかし、入学生の実状から2005年度以降、中国大連外国語学院を卒業して本研究科に推薦入学する学生が中心であることから、この授業科目を中国人非常勤講師に委嘱することで展開している。したがって、現状は所期の計画から変更がなされているが、在学生の状況から、必要な展開であると評価している。

今後も、入学生の状況を鑑みつつ、弾力的なカリキュラム展開を図ることが必要であると考えている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

① 学位授与

● 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状説明]

本大学院学則において定められた修士課程修了の認定は、修士課程に2年以上在学し、必要単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に行い、学位規程の定めるところにより、修士の学位を授与することになっている。学位規程により、経済学専攻では修士（経済学）が授与される。

修士論文の審査及び最終試験の基準は、研究科の審査委員会が取り扱っている。修士論文の審査に関しては、本大学院共通の取扱いとして「修士論文に関する取扱い」を定め、大学院要覧に掲載している。また、印刷及び製本の取扱いも含めて、「修士論文作成要領」を定め、大学院要覧に掲載している。これらのことに関しては、特に論文指導教員から個別に指導が行われている。

「修士論文に関する取扱い」の概要は以下のとおりである。

1. 修士論文の作成提出年次は最終年次とする。
2. 修士論文提出者は、所定の用紙に氏名、題名、課題選定の理由等を記入し、最終年次の5月指定された日時までに教育・研究支援課に提出すること。
3. 題名、指導教授の変更は、研究科委員会において認められた場合に許可される。
4. 修士論文の作成
別記「修士論文作成要領」に基づいて作成するものとする。
5. 修士論文中間報告会
修士論文の提出を予定している者は、必ず「中間報告会」において研究成果（修論の進捗状況）を詳しく報告すること。「中間報告会」は公開であり、教員・大学院生は自由に参加することができる。
6. 修士論文の提出
 - (1) 提出期日（省略） 期限厳守、指定時間以後は受け付けない。
 - (2) 提出方法
 - ① 原本1部、コピー3部を提出する。
 - ② 所定の用紙に題名、提出者氏名、指導教授名等を記入し修士論文の表につける。
 - ③ 綴じないで所定の紙袋に入れて提出する。
7. 修士論文の製本
製本は大学が一括して行い、製本費用は提出時に実費徴収する。
8. 修士論文の審査
 - (1) 修士論文の審査は修士論文審査委員会が提出論文及び口頭試問により行い、その判定は修士論文審査委員会の合議による。
 - (2) 修士論文審査委員会は一論文につき主査1名、副査2名とし、研究科委員会において論文名を考慮して決定する。
 - (3) 修士論文審査に不合格となった者に後日再提出を求め、再審査することもある。

(4) 審査の日程等は決定次第揭示する。

また、可否の決定は、審査委員会による結果及び研究科委員会の議を経て大学院委員会において行われる。

学位の授与状況については以下のとおりである。

経済学専攻 修士（経済学）

2003 年 3 月	2004 年 3 月	2005 年 3 月	2006 年 3 月	2007 年 3 月	合計
10	8	1	11	5	35

【点検・評価】、【改善方策】

学位の授与は現状説明に記述したように適切に行われている。近年の状況は、大連外国語学院からの推薦入学による外国人留学生が主であるが、修士論文の作成に力を注ぐよう指導している。特に、修士論文についての指導では、2 年次の秋に行われる公開の「中間報告会」を重要な契機として位置づけ指導している。外国人留学生の場合は、特に日本語の指導も含めて、指導教授の努力に負うところが大きい。

中間報告会において完成度の高い報告ができるよう指導をする必要がある。

E. 社会福祉学研究科（博士〔後期〕課程）

(1) 教育課程

①大学院研究科の教育課程

- 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

[現状説明]

社会福祉学研究科の博士〔後期〕課程は、2000 年度に新設された。もとより本大学院博士〔後期〕課程は、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項の趣旨に則り、大学院学則第 1 条に定める「キリスト教による人格教育を基礎とし、専門的学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」、また、大学院学則第 6 条第Ⅲ項「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」を理念・目的としており、2007 年度からは大学院学則第 6 条において研究科及び専攻の教育研究上の目的を具体的に明示し、教育研究を行うこととしている。（大学院設置基準の一部改正、第 1 条の 2 関係）

具体的には、社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）は、福祉、保健及び医療の分野の専門職を志望し、またはその職にある修士課程修了者を引き続き教育し、かかる分野における高度な専門的職業人の養成及び教育研究者の養成を目的（大学院学則第 6 条第 1 項第 5 号）としているということである。

福祉、保健及び医療の分野における高度な専門的職業人の養成及び福祉系教育者・研究者等の後継者養成にあたっては、社会福祉学に関する高度な知見のみならず、臨床心理学等の隣接領域との学際的な知見が不可欠である。そのため博士〔後期〕課程においては、社会福祉学に関する特殊研究・演習のみならず隣接領域の諸科学に関する特殊研究と演習を配置し、研究課題を多面的かつ学際的に研究する能力の涵養を図ることとしている。

社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）の教育課程は、社会福祉学専攻（修士課程）を基礎とし、継続的に「社会福祉理論」、「リハビリテーション」、「地域福祉」、「高齢者福祉」、「精神保健」分野の教育研究を行うとともに、隣接科学である心理学との学際的アプローチも必要なことから、社会福祉学専攻と併置して設置される臨床心理学専攻（修士課程）から、「臨床社会心理学」、「障害児心理学」を授業科目として配置している。具体的には、特殊研究として、「社会福祉理論特殊研究」、「リハビリテーション特殊研究」、「地域福祉特殊研究」、「高齢者福祉特殊研究」、「精神保健特殊研究」、「臨床社会心理学特殊研究」、「障害児心理学特殊研究」を配置し、それぞれの領域における国内外の先端の研究動向、研究課題について研究することとしている。また、特殊演習では、きめ細かい指導を通して、文献研究能力、プレゼンテーション能力、論文作成能力等の養成を図ることを重視している。

【点検・評価】

社会福祉学専攻（博士課程）は、福祉、保健及び医療の分野における高度な専門的職業人の養成及び福祉系教育者・研究者養成を目的としており、その教育課程は各分野を担当する教授の研究、演習の履修と研究指導によって構成していることから、現状において博士課程の目的への適合性を満たしていると評価している。

博士課程を担当する専任教員は、博士課程研究科委員会において「社会福祉理論」（2007 年度は開講せず）、「リハビリテーション」、「地域福祉」、「高齢者福祉」、「精神保健」（2007 年度は開講せず）、さらに隣接科学である心理学との学際的アプローチから、「臨床社会心理学」、「障害児心理学」の専門家を選考し配置しており、また入学者の実状に合わせて 18 時以降の夜間の授業時間、及びその他の時間において指導に当たることとしている。

しかし、学位授与の状況は、入学者の多くが有職者であり、また満期退学後も継続して職に就いている状況でもあるので、博士論文の作成に苦勞しているという側面が見られる。現状として、2007 年 3 月までの博士の学位授与は 2 件にとどまっている。

【改善方策】

2007 年度から、博士論文の提出時期を年 2 回設定し、論文審査のサイクルを倍化する改善を行っているが、今後、この効果を検証しながら、課程博士を積極的に養成していくことが必要である。もとより本研究科博士課程の役割が博士の学位授与にのみ求められるものではないが、研究指導においては論文作成の努力を促すことを基本とする必要がある。

●修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状説明】

社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）の教育課程は、社会福祉学専攻（修士課程）を基礎とし、継続的に「社会福祉理論」、「リハビリテーション」、「地域福祉」、「高齢者福祉」、「精神保健」分野の教育研究を行うとともに、隣接科学である心理学との学際的アプローチも必要なことから、社会福祉学専攻と併置して設置される臨床心理学専攻（修士課程）から、「臨床社会心理学」、「障害児心理学」を授業科目として配置している。入学者の多くは、本学研究科修士課程の出身者であり、教育内容は適切かつ発展的に接続している。

【点検・評価】、【改善方策】

博士課程に対する入学者の希望等をも踏まえ、修士課程の専攻及び領域と結びついた 7 分野の研究指導を行うようにカリキュラムの充実を図ってきている。入学定員が 3 人であるので、全担当教員が博士課程の研究指導に当たっているという状況ではないが、概ね円滑に展開している。

大学院教育の質的充実を図るうえで、研究指導に当たる教員の研究時間の確保や物理的負担を軽減することが必要となっており、これらの方策を検討する必要がある。

●課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

[現状説明]

博士課程に入学するに際して、入学志願者は入学試験の出願書類として、「研究計画」（研究を深めたいテーマ及び研究計画）を提出している。1年次入学後、研究テーマに最も適切な指導教授に事前に相談したうえで「研究計画書」を5月上旬の指定された日までに提出し、博士課程研究科委員会の承認を得て、各自の研究計画が進められている。指導教授は、テーマを研究するうえで必要と考えられる授業科目の履修指導を行うとともに、博士論文作成の指導に至るまで、きめ細かく一貫して指導を行っている。履修方法については、研究指導を受ける教授の「特殊研究」（4単位）を1年次に、及び「同演習」（4単位）を1年次から3年次に至る3年間にわたって履修し、指導教授の研究指導を受けて試験に合格し、3年間に於いて最低8単位を履修することになっている。なお、8単位のほかに、指導教授以外の「特殊研究」を2年次あるいは3年次に履修することができるようになっている。ただし、指導教授以外の「特殊演習」を履修することはできない。指導教授が研究指導を行うに当たっては、研究テーマに関する国内外の資料・文献についての研究指導を行い、特に外国の論文・資料・文献の解題、講読指導を重視し、海外文献の読解力を身につけるよう指導を行うこと、さらに、学会等における研究成果の発表指導を行い、プレゼンテーション能力の向上を図ることを共通の課題としている。

また、博士の学位授与に関しては、「北星学園大学学位規程」及び「北星学園大学大学院（博士課程）学位論文審査実施要領」により行われている。なお、学位論文の申請及び審査に関して、2007年度から課程博士（3年次、本学満期退学後3年以内）の学位論文審査申請の受付及び審査を年2回行うこととしている。

[点検・評価]

博士課程の教育・研究指導システム・プロセスについては、概ね円滑に展開していると評価している。しかし、これまで博士課程を満期退学した後における各人の職業生活等の諸事情から、博士論文の作成が必ずしも順調に推移している状況とはいいがたく、2007年3月時点で博士の学位授与は2件にとどまっている。

[改善方策]

2007年度から課程博士（3年次、本学満期退学後3年以内）の学位論文審査申請の受付及び審査を年2回行うこととしているが、今後この措置の効果を検証しながら、課程博士を積極的に養成していくことが必要である。

②研究指導等

●研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策（C群項目）

[現状説明]

研究課題及び研究指導教員は、博士(後期)課程(1年次)「研究計画書提出用紙」の提出により、研

究科委員会で学生の希望を尊重して決定されているが、学生からの変更希望が出された場合は、研究科委員会で検討することになる。

[点検・評価]、[改善方策]

研究指導は、各学生の研究計画に即して適切に行われており、現状で特に問題点の指摘はない。

(2) 教育方法等

① 教育効果の測定

● 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況（C 群項目）

[現状説明]

各年度における修了者の進路状況は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたものである。

2003 年 3 月満期退学者 3 人、在職 2 人、就職 1 人、その他 0 人

2004 年 3 月満期退学者 5 人、在職 3 人、就職 0 人、その他 2 人

2005 年 3 月満期退学者 2 人、在職 2 人、就職 0 人、その他 0 人

2006 年 3 月満期退学者 2 人、在職 1 人、就職 1 人、その他 0 人

2007 年 3 月満期退学者 5 人、在職 4 人、就職 1 人、その他 0 人

[点検・評価]、[改善方策]

現状説明にあるように、在職者が多いこともあり、就職支援に対する需要もほとんどないのが実状である。

● 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況（C 群項目）

[現状説明]

各年度における満期退学者の就任・就職状況（在職を含む）は以下のとおりである。これらの状況は、教育・研究支援課が本人の申し出、就職支援課及び指導教員から聴取した情報により記録されたものである。

2003 年 3 月満期退学者 3 人、大学教員、研究機関の研究員など 3 人、高度専門職 0 人

2004 年 3 月満期退学者 5 人、大学教員、研究機関の研究員など 2 人、高度専門職 0 人

2005 年 3 月満期退学者 2 人、大学教員、研究機関の研究員など 2 人、高度専門職 0 人

2006 年 3 月満期退学者 2 人、大学教員、研究機関の研究員など 2 人、高度専門職 0 人

2007 年 3 月満期退学者 5 人、大学教員、研究機関の研究員など 3 人、高度専門職 0 人

[点検・評価]、[改善方策]

現状説明にあるように、大学教員として在職・就職している人数が多く、博士課程の目的に沿っ

た進路が開かれている。その他の者も専門性を生かした職に就いている。現状で特に問題はないと考えている。

(3) 学位授与・課程修了の認定

①学位授与

●修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状説明]

本大学院学則において定められた博士課程修了の認定は、博士課程に3年以上在学し、必要単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に行い、学位規程の定めるところにより、博士の学位を授与することになっている。学位規程により、社会福祉学専攻では博士（社会福祉学）が授与される。

博士論文の審査及び最終試験の方法並びに審査委員会に関する取扱いについては、「北星学園大学大学院（博士課程）学位論文審査実施要領」が定められ、これに基づいて取り扱われている。

また、可否の決定は、審査委員会による結果及び研究科委員会の議を経て大学院委員会において行われる。

学位の授与状況については、2007年3月において累計2件である。なお、博士学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨については本学ホームページで公開している。

[点検・評価]、[改善方策]

2004年9月と2007年3月に各1件、累計2件の授与実績であり、博士の学位授与が進んでいない状況である。これまでの状況を踏まえて、修士課程から大学院生の論文作成・学会報告等について、研究活動支援のより一層の充実に取り組むとともに、特に、博士課程については、引き続き継続的な成果を期待して中間報告会を実施するなどの取り組みを進めている。また、学位論文審査の年2回の申請サイクルの検討を進め、「大学院（博士課程）学位論文審査実施要領」の改正を図ったので、今後の促進に期待している。

博士の学位授与を促進する取り組みが成果につながるよう、学会報告の奨励、学会誌及び大学院紀要への投稿を強く促し、引き続き研究指導を強めていく必要がある。

